

第1回長浜市教育振興基本計画策定委員会 次第

日時：令和2年1月24日（金）午後6時～

場所：多目的ルーム1（本庁1階）

1. 開 会

2. 委員委嘱

3. 教育長あいさつ

4. 委員紹介（資料1）

5. 委員長、副委員長選出

6. 諮問について（資料3）

7. 議 事

（1）長浜市教育振興基本計画（第3期）について（資料4・5）

（2）長浜市における教育の現状と課題について（資料6・7）

8. 次回会議（第2回）について

日時：3月中旬に予定 3月 日（ ）午前・午後 時 分～

議事：第3期計画の具体的な施策について

9. 閉 会

長浜市教育振興基本計画策定委員会

選出区分	役職等	氏名
学識経験者	滋賀文教短期大学 教授	前田 康一
社会教育の関係者	長浜市社会教育委員会 議長 委員長	大橋 松行
学校教育の関係者	南郷里小学校 校長	川瀬 久栄
保護者の代表者	長浜市PTA連絡協議会 副会長	小谷 貴之
地域の代表者	下草野地域づくり協議会 下草野地区地域活力プランナー	伏木 梨絵
その他 (学力向上関係)	未来をになう長浜っ子育成プロジェクト 副座長	川瀬 寛子
その他 (伝統・文化関係)	長浜城歴史博物館友の会 副会長	草野 佳代
その他 (スポーツ関係)	長浜市スポーツ推進委員会 会長	田川 重雄
その他 (産業・経済関係)	一般社団法人長浜青年会議所 副理事長	狩野 翔平
その他 (地域活動関係)	NPO法人『好きと生きる』 理事	林 智子

(敬称略、順不同)

長浜市教育振興基本計画策定委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、長浜市附属機関設置条例（平成25年長浜市条例第27号）第6条の規定に基づき、長浜市教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 長浜市附属機関設置条例第2条第2項に規定する委員会の所掌する事務の細目については、次に掲げるものとする。

- (1) 長浜市教育振興基本計画（以下「計画」という。）の調査及び審議に関すること
- (2) その他計画に関し教育長が必要と認めること

(委員)

第3条 委員は、次に掲げるもののうちから教育長が委嘱又は任命する。この場合において、委員の性別構成は、男女いずれも委員の総数の10分の4以上とすることに努めるものとする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 学校教育の関係者
- (4) 保護者の代表者
- (5) 地域の代表者
- (6) その他教育長が必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱又は任命の日から計画の調査審議が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員長が選出されていないときは、委員会の招集は教育長が行う。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(補則)

第8条 この規則に定めるほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

長教総第345号
令和2年1月24日

長浜市教育振興基本計画策定委員会委員長 様

長浜市教育委員会

長浜市教育振興基本計画（第3期）の策定について（諮問）

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画として「長浜市教育振興基本計画（第3期）」を策定したいと考えますので、これについて貴委員会の意見を求めます。

諮問理由

本市では、平成28年12月に「長浜市教育振興基本計画（第2期）」を策定し、『つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」』を基本目標として、関連施策を総合的、計画的に進めてきました。

現在、「超スマート社会（Society5.0）」の実現に向けた技術革新が進展する中で、「人生100年時代」を豊かに生きていくため、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が求められています。

今回、令和2年度末で第2期の計画期間である5年が経過することから、近年の社会情勢や教育環境等の変化という事情を加味した「長浜市教育振興基本計画（第3期）」を策定したいと考えており、貴委員会の意見を求めるものです。

なお、計画の策定にあたっては、本市がめざすべきまちの姿の実現に向けた指針である「長浜市総合計画」及び本市教育施策の根本となる方針を定めた「教育大綱」を踏まえ、本市関連計画とも整合性を図ってまいります。

長浜市教育振興基本計画（第3期）

〈全体概要〉

令和2年1月24日
長浜市教育振興基本計画策定委員会

1

1 計画策定の根拠

■ 法的位置づけ

(1) 教育基本法（平成18年12月改正）

[第17条第1項]

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

[第17条第2項]

地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
国	第1期教育振興基本計画					第2期教育振興基本計画					第3期教育振興基本計画							
			参酌					参酌						参酌				
滋賀県	第1期滋賀県教育振興基本計画					第2期滋賀県教育振興基本計画					第3期滋賀県教育振興基本計画							
		策定準備					策定準備						策定準備					
長浜市				第1期教育振興基本計画					第2期教育振興基本計画					第3期教育振興基本計画（予定）				

2

2 計画の位置づけ

■ 国の第3期教育振興基本計画（平成30年6月策定）及び滋賀県の第3期教育振興基本計画（平成31年3月策定）を参酌しつつ、教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画として定める、本市教育の振興のための施策に関する基本的な計画

■ 本市がめざすべきまちの姿の実現に向けた指針である「長浜市総合計画」を踏まえた、教育行政分野における計画。本市教育関連計画とも整合性を保ちながら施策を推進する。

3 計画の範囲

■ 本計画において取り扱う「教育」は家庭教育、学校（就学前）教育、社会教育を含む教育全体とする。

■ 教育委員会が所管する範囲だけではなく、市長部局に委任または移管された分野（移管予定の分野）も含む。

（委任）

- ・平成28年4月
生涯学習、図書館

（移管）

- ・平成28年4月
スポーツ（学校体育除く）
文化（文化財の保護除く）
- ・令和2年4月（予定）
文化財保護及び博物館

4 大綱の見直しについて

■ 法的位置づけ

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）

[第1条の3]

地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議(※)において協議するものとする。

■ 長浜市の大綱（平成28年1月策定）

平成28年1月の総合教育会議(※)で、第2期計画の「基本方針」「基本目標」「施策の基本的方向」を大綱に代えるものとして位置づけられた。



第3期計画の策定に合わせて、第2期計画の「基本方針」「基本目標」を基調とし、総合教育会議(※)において協議・調整のうえ大綱を策定される。

(※)総合教育会議…各都道府県・市町村に設置される会議体。首長と教育委員会により構成され、教育の課題や目的を共有し、大綱の策定、教育の重点施策の協議・調整等を行う。

5

5 計画の構成

■ 第2期計画

- ①基本方針
- ②基本目標(6)
- ③施策の基本的方向(20)
- ④具体的な施策(66)

①～③を教育大綱に代える
(H27.1.8総合教育会議)

■ 第3期計画

基本方針
基本目標

教育大綱として
別途位置づける

- ①施策の基本的方向
- ②具体的な施策

※「大綱」はH27法改正により制度化

6

6 計画見直しの方向性

■ 国：第3期教育振興基本計画

《教育政策の重点事項》

- 「超スマート社会（Society5.0）」の実現に向けた技術革新が進展するなか「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要。
- 教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む

■ 県：第3期教育振興基本計画

《基本目標》「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」

《サブテーマ》～人生100年を見据えた「共に生きる」滋賀の教育～

《今後5年間に実施する施策の方向性と主な取組》

- 柱1 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む
- 柱2 社会全体で支え合い、子どもを育む
- 柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する

■ 市：第3期教育振興基本計画

第2期計画をもとに、新たな考え方を採り入れるとともに、社会潮流や教育をめぐる状況変化への対応を反映

7

7 スケジュール

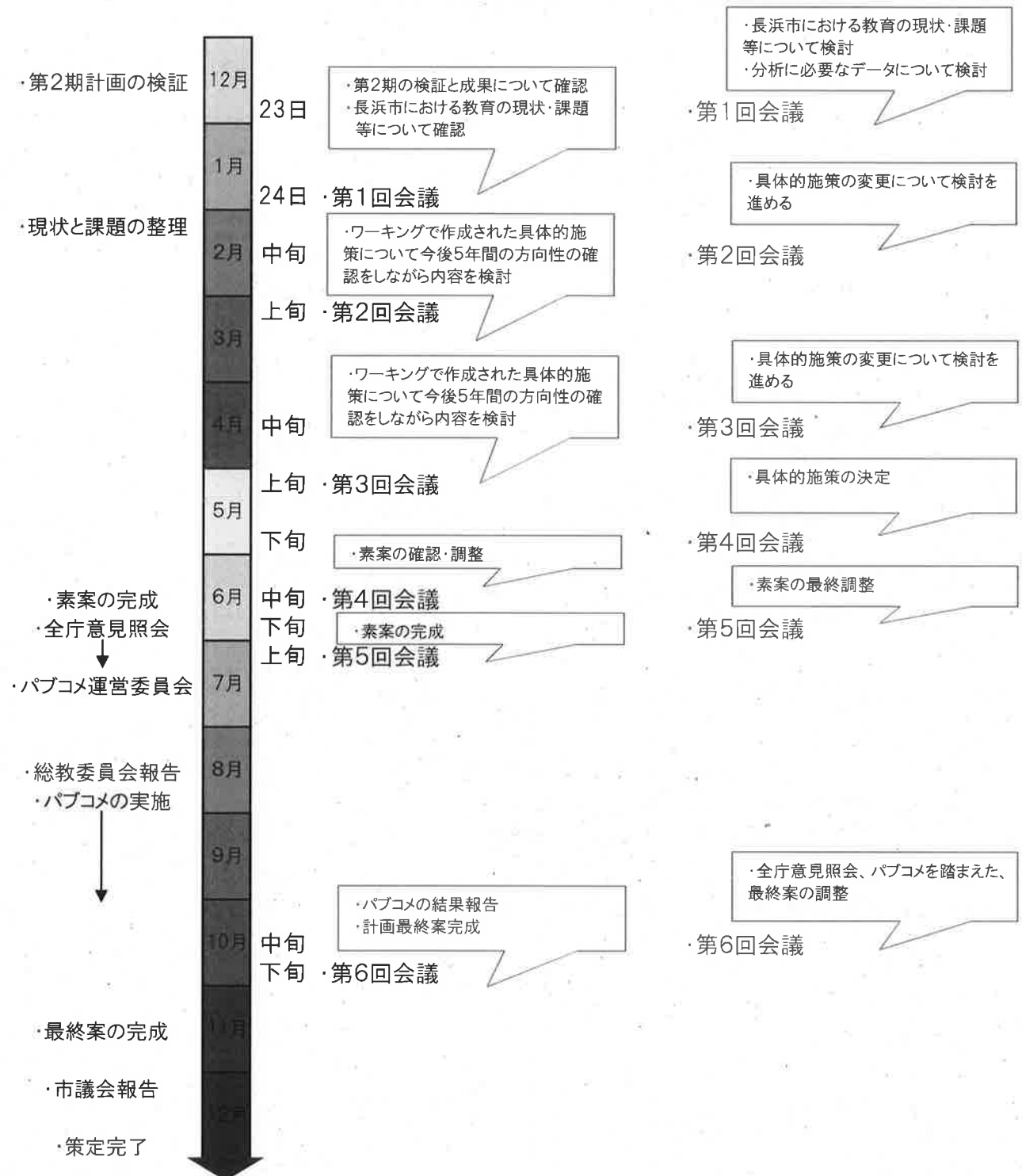
令和元年	11月	教育委員会報告
		庁議付議（着手）
		総務教育常任委員会報告（着手）
	12月23日	庁内職員ワーキングチーム第1回会議
令和2年	1月	策定委員会第1回会議
	2月	庁内職員ワーキングチーム第2回会議
	3月	策定委員会第2回会議
	4月	庁内職員ワーキングチーム第3回会議
	5月	策定委員会第3回会議
		庁内職員ワーキングチーム第4回会議
	6月	策定委員会第4回会議
		庁内職員ワーキングチーム第5回会議
	7月	策定委員会第5回会議（素案完成）
	8月～9月	パブリックコメント
	10月	庁内職員ワーキングチーム第6回会議
		策定委員会第6回会議（最終案完成）
11月	教育委員会報告	
	庁議付議（最終案）	
12月	議会報告（策定完了）	

令和3年4月～
振興基本計画
（第3期）
スタート

8

長浜市教育振興基本計画策定スケジュール

全体スケジュール



長浜市教育振興基本計画（第2期）の総括

第2期計画（平成28年度～令和2年度）において、6つの基本方針を策定し、これに基づく具体的事業を進める中で、本市教育施策の推進に取り組んだ。

基本目標1 乳幼児期における就学前教育を充実します**【施策の基本的方向 ①「学びの芽生え」を育む教育・保育活動の推進】**

(1) 令和元年度までの主な取組状況と成果

- ① 経験年数に応じたステージ研修、自己啓発研修、Rマイスター研修等の実施により、保育力や指導力の向上が図れた。
- ② 運動あそびの充実と推進、リーダーの育成、啓発を行い、推進を担う職員を選出し、運動保育士の資格を取得した。
- ③ 長浜市就学前教育カリキュラムの策定により、市立幼保認にて共通の教育・保育目標のもと保育実践を行うことができた。

(2) 今後の課題

- ① 中堅者研修および管理職研修においては、園内での指導力や園経営等につながる研修の実施、充実を図る必要がある。
- ② 自己啓発研修については、保育力、指導力の継続的な向上のため、研修内容を検討し、充実していく必要がある。
- ③ 各市立園にて地域性を保育に取り入れ、より園の特色を生かした教育・保育の充実を図ることが必要である。
- ④ 運動能力調査等の調査を継続していくことで、子どもの現状や課題、運動あそびの効果等を明らかにしていくことが必要である。
- ⑤ 就学前で実践している運動あそびを小学校へも啓発し、推進していくことが必要である。
- ⑥ 教育要領等の改訂を踏まえ、長浜市就学前教育カリキュラムの見直しが必要である。

【施策の基本的方向 ②家庭、地域及び学校と連携する支援体制の充実】

(1) 令和元年度までの主な取組状況と成果

- ① 外国籍児の在籍が多い3園に通訳兼保育支援員の配置を行った。また、配布文書の翻訳や保護者懇談に通訳を活用し、外国籍園児やその保護者が安心して園生活を送れるようサポートに努めた。
- ② 全小学校・義務教育学校前期課程と全市立園で授業参観やケース会議、研究会等を行い園小の連携を図れた。
- ③ 全ての幼稚園・保育所・認定こども園に在園する保護者に対して、所得・年齢の制限なく、第2子半額、第3子以降を無償として、保育料を決定した。
- ④ 3つの支援制度（保育士等奨学金返還支援金、保育士等居住支援事業補助金、保育士等の再就職定着応援金）を創設し、保育士等の人材確保・定着・離職防止を進めることにより、待機児童の解消に努めた。

(2) 今後の課題

- ① 使用言語に応じた通訳の派遣回数や通訳兼保育支援員の増員、通訳機器の導入といったサポート体制強化が必要である。
- ② 就学前教育から小学校教育につなぐ接続期のカリキュラムを作製し、各校園で活用できるような体制づくりをすすめる必要がある。
- ③ 出生数の増加につながる仕組みづくりが必要である。

基本目標2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

【施策の基本的方向 ①確かな学力の向上】

(1) 令和元年度までの主な取組状況と成果

- ① 低学年段階でのきめ細かな指導の徹底、少人数指導の実施により、児童生徒の学習意欲及び基礎学力の向上において成果が見られた。
- ② 市統一基礎学力調査を行い、各学年における基礎・基本でのつまずきを早期に発見し、指導の手立てを考えることができた。
- ③ 「未来をになう長浜っ子」育成プロジェクトを立ち上げ、長浜市の学校教育全体を体系化した「長浜の教育」（長浜スタイル、長浜スタンダード等）を策定すべく協議を進めた。
- ④ 学校司書が全校に配置されたことで、平均読書冊数の向上や、来館者の増加につながった。
- ⑤ 読書活動だけでなく市内読み聞かせグループと連携した事業を実施した。
- ⑥ 全小・中・義務教育学校にJTE、ALTを配置することで、児童生徒の英語への興味・関心・意欲の向上、コミュニケーション能力の育成につながった。
- ⑦ 英語キャンプでは、業者委託により内容の充実を図り、リピーターも含め多くの児童生徒の参加があった。
- ⑧ 「長浜学びの実験室」において、小中学生を対象とした実験観察等の体験的学習講座を実施し、参加校数も年々増加している。
- ⑨ 全小学校・義務教育学校前期課程と全市立園で交流活動、職員の研修会、研究会等を年3回以上開催した。
- ⑩ 全小学校、義務教育学校で自然体験活動（「やまのこ」「湖の子」「たんぼのこ」等）を実施した。

(2) 今後の課題

- ① 個別の支援が多様化してきており、低学年児童への支援の在り方を見直す必要がある。
- ② 「市統一基礎学力調査」については、新学習指導要領施行に向けて、学校の実態をよりの確にとらえる調査内容・方法を検討していく必要がある。
- ③ 学校図書館の蔵書管理環境に学校間で差があるので整備を進める必要がある。
- ④ 読書率が低下している中高生世代の読書活動を促す取り組みが重要である。
- ⑤ 英語キャンプでは、参加者の英語レベルに応じた内容等を工夫し、新規参加者の開拓につなげていくことが必要である。
- ⑥ 新学習指導要領で求められている「主体的な学び、対話的な学び、深い学びの実現に向けた授業改善の推進」のために、教員の理科教育の指導力を向上させる必要がある。
- ⑦ 市内各校園の実態に合わせたカリキュラムを作成・実施することが必要である。

- ⑧ 地域での体験活動をより一層推進し、地域の教育資源を活用していくとともに、新たな取り組みを開拓していくことが必要である。

【施策の基本的方向 ②豊かな心の育成】

(1) 令和元年度までの主な取組状況と成果

- ① 道徳研究会は道徳の教科化に伴い、具体的な導入方法や、授業における具体策を多く学習する機会となった。
- ② 実践推進校にスクールライフサポーターを配置したり、スクールソーシャルワーカーの派遣を行うなど、専門家のアドバイスを効果的に活用した。
- ③ 各校が地域と連携し、学校独自のキャリア教育を行うことにより、積極性や自己肯定感がより高まった。
- ④ 中学校吹奏楽祭や湖北児童生徒書初め展などの実施により、子どもたちの意欲の向上、技術力のアップにつながった。
- ⑤ 長浜市学校ICT環境整備計画（第1次）に基づき、段階的な整備を進めている。あわせて、機器の操作方法やICTを活用した授業に関する研修の充実を図っている。

(2) 今後の課題

- ① 道徳の教科化にともない、評価と計画の見直しを計画的に行う必要がある。
- ② 様々な社会情勢や家庭環境を背景に、児童生徒に関わる問題は多様化・複雑化している。
- ③ キャリア教育に関する教員の受け止め方のばらつきを無くすことが必要である。
- ④ 教科学習の時間の確保を両立する計画的なカリキュラムマネジメントが必要である。
- ⑤ 新学習指導要領の全面実施を控え、児童生徒1人1台のタブレット端末、無線LAN等のICT環境整備を加速化させる必要がある。

【施策の基本的方向 ③健やかな体づくり】

(1) 令和元年度までの主な取組状況と成果

- ① 各種スポーツ大会が単発的なイベントとならずに、体力づくりの長期目標に寄与するものになってきた。
- ② 「マイ体力アップ」に継続的に取り組み、体力向上を目指すことができてきた。
- ③ 学校給食展に加え、給食センターの一般開放と試食会の開催により、市民の方の学校給食への理解の深化が図れた。

(2) 今後の課題

- ① 子どもの体力向上を目指すための取り組みを充実させる支援が必要である。
- ② 「長浜市園・学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、アレルギー事故防止に向けた取り組みを家庭、学校、センターが連携して継続的に行うことが必要である。

【施策の基本的方向 ④特別なニーズに対応した教育の推進】

(1) 令和元年度までの主な取組状況と成果

- ① 教育相談の実施、適応指導教室の運営

- ② サポート指導員、サポート支援員、学習指導員が連携しながら、母語支援や学習支援を行うことで、学校生活を円滑に送れるようになった。

(2) 今後の課題

- ① 特別な支援が必要な子どもは増加傾向にあるとともに多様化してきているため、今後は関係機関との連携や的確なアセスメントに基づく子ども理解と対応がより一層求められる。
- ② 不適應の状態が長期化し、ゲーム、スマホ依存傾向であることも大きく影響しているケースもあり、対策を検討していく必要がある。
- ③ 海外から直接転入し、日本語が全く話せない児童生徒が、スムーズに学校生活に慣れることができるよう、初期指導の充実を図る必要がある。

基本目標 3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

【施策の基本的方向 ①社会全体で子どもを育てる教育の推進】

(1) 令和元年度までの主な取組状況と成果

- ① 「長浜子どものちかい・長浜子育て憲章」が子育て・教育の基盤として定着するよう、自治会長会、企業内人権教育推進協議会研修等の会合やイベント等で説明を行い、地域や事業所での実践を求めた。また、絵手紙入賞作品の巡回展示により、作品に込められたメッセージを発信した。
- ② 『みんなでケータイ・スマホについて考えよう！』中学生集会を開催し、集会で作り上げた「長浜中学生スマホ宣言」を各中学校に持ち帰り、生徒会活動などでの取り組みとした。
- ③ 「愛のパトロール」、「あいさつ運動」は市内全園、小中学校、高校が参加し、子ども達の見守りや健全育成につなげることができた
- ④ 夏季特別青少年指導員が、夜間街頭補導活動を実施し、夏休みの夜間にたむろする児童生徒はほとんどいなくなった。
- ⑤ 学校運営協議会と学校が、学校運営方針やそのビジョンの達成に向けて共に考えていく仕組みに地域の独自性が加わり、各校園で特色ある活動の充実が図られた。
- ⑥ PTA 組織、学校運営協議会をはじめとする、学校に直接関わる組織をすべての学校で整備され、学校との直接の関りを持たない立場でも、学校をサポートする人材が増えてきている。
- ⑦ スクールガードの活動用具を支援することで、自覚を持ってもらうことができ、より一層見守り活動に励んでいただくことができた。

(2) 今後の課題

- ① 地域住民を対象とする普及啓発活動の強化が必要である。
- ② SNS をはじめとするインターネットの利用については低年齢化や利用する子どもの増加が急速に進んでいる。
- ③ 街頭以外の見守り活動方法の工夫が必要である。
- ④ 地域資源と学校とを結びつけ、コーディネートする役割を担う人材の確保が必要である。
- ⑤ スクールガードの高齢化が進む一方、新規登録者が増えない状況にあるため、今後スクールガードに登録していただける仕組みづくりが必要である。

【施策の基本的方向 ②家庭の教育力の向上】

(1) 令和元年度までの主な取組状況と成果

- ① 子育てサポーター養成講座では子育て中の親や孫育て中の祖父母、地域に住む子育てに関心のある方々に対して、地域で子どもを育てる意識が醸成できた。
- ② 子育て応援ポータルサイト「ながまるキッズ！」及びポータルサイトと連携した子育て応援アプリによる情報発信を実施した。

(2) 今後の課題

- ① より多くの方に学習機会を提供できるよう、各校園での講座等への参加しやすい環境を検討していく必要がある。
- ② 相談窓口の専門性を高めるとともに、受ける側のスキルも高める必要がある。
- ③ 保護者の就労率の向上等により、子育て環境が日々変化する中で、子育て相談の体制（実施時間等）について、検討をする必要がある。

【施策の基本的方向 ③地域の教育力の向上】

(1) 令和元年度までの主な取組状況と成果

- ① 子育て応援フェスタの実施や親と子の交流の場創出事業補助金の交付を行った。
- ② 公設放課後児童クラブ（16か所）、民設放課後児童クラブ（12か所）、小規模放課後児童クラブ（7か所）の実施。

(2) 今後の課題

- ① 子育て支援の取組の情報が適切かつ確実に届くよう情報発信を工夫する必要がある。
- ② 年々増加する放課後児童クラブの利用ニーズに答えるため、引き続き支援員等の確保など待機児童解消に向けた取り組みを進めつつ、実施場所の確保と民間クラブの新規参入を促進する必要がある。

【施策の基本的方向 ④地域ぐるみの人権尊重・男女共同参画意識の高揚】

(1) 令和元年度までの主な取組状況と成果

- ① 9割以上の自治会で人権学習会を開催し、約1万人の参加があった。
- ② じんけん連続講座を開催し、様々な人権課題についてより掘り下げた学習機会を提供した。
- ③ 実習を中心とした「パパチャレンジ講座・カジイクジ RAKU-RAKU 講座」を実施し、男女共同参画に対する意識の高揚を図った。

(2) 今後の課題

- ① 地域の実情に応じた実施形態の工夫が求められる。持続可能な人権学習の方法について検討をする必要もある。
- ② 若年層を中心とした啓発のみならず、さまざまな世代に対する学習機会の提供や意識啓発等もさらに進めていく必要がある。

基本目標4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

【施策の基本的方向 ①文化財の保護と活用】

(1) 令和元年度までの主な取組状況と成果

- ① 子ども歌舞伎の東京公演や地域伝統芸能大会の開催を通じて、長浜曳山祭や富田人形、下余呉太鼓踊り等地域の伝統芸能の魅力を広く伝えることができた。
- ② 身近な地域の歴史を知る学習や遺跡を訪ねる現地研修など出前講座を実施した。
- ③ 史跡小谷城跡整備基本計画の策定、名勝慶雲館庭園保存整備事業や長浜曳山祭ユネスコ無形文化遺産登録関連事業を実施した。

(2) 今後の課題

- ① 市内には長浜曳山祭をはじめとして上丹生茶わん祭や下余呉太鼓踊りのように子ども達が主役となる無形民俗文化財がいくつもある。祭りの担い手不足が懸念される中、より多くの子ども達が地域の伝統芸能に触れ、体験できる場を提供していく必要がある。
- ② 市内に所在する文化財に興味・関心をもち、身近なものと感じてもらえるような機会を提供していく必要がある。
- ③ 無形民俗文化財の保存伝承については後継者育成事業が欠かせず、小中学生の体験学習や成果発表の場の提供などそれぞれの地域の活動に合わせた支援が必要である。

【施策の基本的方向 ②歴史文化施設の活用】

(1) 令和元年度までの主な取組状況と成果

- ① 長浜城歴史博物館では、湖北・長浜の歴史文化や先人をテーマとした展覧会及び市の政策や旬の話題を取り入れた展覧会を開催し、長浜市が持つ歴史の多様性や魅力を広く紹介することができた。
- ② 「長浜城 H-1 グランプリ」の実施は、子どもたちが郷土の歴史や文化への興味と感心を深め、郷土を愛する心を育む機会となった。
- ③ 「昔のくらし体験」や「長浜城 夏のお城まつり」等の体験学習、ワークショップを行うことで、市民協働による子どもの育成を推進した。
- ④ 長浜市直営の博物館・資料館で、市内外に向けた魅力ある歴史講座や講演会、見学会等を開催し、博物館の使命のひとつである「教育普及」活動を積極的に進めた。

(2) 今後の課題

- ① 具体的な活用計画を確立し、地域住民と共に文化財の活用と保存を考えていく必要がある。
- ② 子ども向け体験学習をサポートする市民ボランティアの高齢化、メンバー固定化等の課題がある。
- ③ 博物館・資料館の学校利用を促進するためには、教員の理解が必要不可欠であり、教員に対する研修や教員をサポートするための資料や取り組みなど、受け入れ態勢を整える必要がある。

基本目標5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

【施策の基本的方向 ①生涯学習社会づくりの推進】

(1) 令和元年度までの主な取組状況と成果

- ① 生涯学習講座「長浜学」、長浜人に学ぼう！事業、長浜学びのカレッジ事業など、ライフステージに応じた講座の実施により、それぞれの段階に応じた学びを深めることができた。
- ② 地域の人材・企業等を「長浜人づくりバンク」として登録し、高校生を対象とした講演会や産業

見学会などで長浜の魅力や地域活性化にむけた取り組みなどを伝えていただくことで、郷土愛の醸成につながることができた。

- ③ 市民まちづくりセンターは、地域の生涯学習活動や地域づくり活動の拠点であり、新築や改修により機能的で利便性の高い利用環境が整った。いずれの市民まちづくりセンターも整備前より利用者が増加している。

(2) 今後の課題

- ① 長浜人育成事業については市内すべての高校で各校の特色を生かした事業の展開を継続して実施していく必要がある。またこの事業が高校の魅力化につながり、市内高校への進学率を増加させるとともに、卒業生のふるさと回帰につながっているか、長期的な視点で検証が必要である。
- ② 市内には築40年を超える市民まちづくりセンターが複数あり、各施設の利用状況等を踏まえて、計画的に保全、整備する必要がある。

【施策の基本的方向 ②図書館機能の充実】

(1) 令和元年度までの主な取組状況と成果

- ① 長浜図書館に中央図書館機能を持たせ、地域に根ざした各館と一体となって市内全域サービスを行うために体制を整えた。
- ② コンピュータシステムを更新し、ICタグを利用した新サービス（自動貸出・返却、予約棚、セキュリティゲート）を採用することで、利用者の利便性を向上した。
- ③ ボランティアは、図書館の業務（本の修理や音訳など）や読書推進に関わる事業（おはなし会やブックスタートなど）に活躍いただいた。

(2) 今後の課題

- ① デジタル情報の提供などの新しいサービスにも取り組むことが必要である。市内全域にサービスを届けるための体制を、より強化することが課題である。
- ② 令和元年12月開館の新しい長浜図書館の効果的な活用が期待されている。活用の成果や事例を情報として蓄積し、新たな学習活動につなげていきたい。

【施策の基本的方向 ③文化芸術の振興】

(1) 令和元年度までの主な取組状況と成果

- ① 市内でプロのコンサートや演劇等を実施し、入場者数はほぼ目標の80%に達した。また、中学生の吹奏楽発表は、対象となる市内全ての中学校が参加し、ホールを利用して市民に発表する機会をつくることができた。
- ② 文化芸術に関わる若者を中心としたネットワークを構築し、次代の文化芸術を担う人材の育成や、地域との交流、人形劇を通じた文化の振興等、多様なジャンルの文化芸術を生かしたまちづくりをすすめることができた。
- ③ 指定管理者により、施設を有効に活用できた。団体の会議等へ参加、事業実施時には人的な支援を行うなど、連携して文化振興を進め、団体の活発な活動を支援できた。

(2) 今後の課題

- ① 文化芸術に興味、関心をもち、企画事業に参加していただけるよう引き続き広報、告知をしてい

く必要がある。また、ホールの特性を活かした事業が展開できるような企画が必要である。

- ② 多様なジャンルの文化芸術活動が交わり、多彩な文化が生まれ、交流が深まるような取り組みや支援が必要である。
- ③ 団体によっては会員の高齢化が進み、今後の継続的な活動に不安がある。

【施策の基本的方向 ④豊かなスポーツライフの支援】

(1) 令和元年度までの主な取組状況と成果

- ① 市内全9地区中、8地区において総合型スポーツクラブが設立された。
- ② 各地区における幼少期スポーツ教室及び「ながはまスポーツキッズフェスティバル」を実施することで、子どもたちのスポーツに対する意欲喚起及び体力向上を図ることができた。
- ③ びわ湖長浜ツーデーマーチ等のスポーツイベントを実施し、市内外から多くの方が参加されることで、本市のスポーツ振興とスポーツツーリズムを推進するとともに、世代間や近隣地域等との交流を促進することができた。
- ④ スポーツをテーマにした各事業を通じて、子どもたちの夢や希望、意欲を培うとともに、日常的にスポーツに親しむ子どもづくりに取り組んだ。
- ⑤ 国スポの柔道競技会場となる長浜伊香ツインアリーナを建設中であり、令和2年4月のオープンに向け、順調に進捗している。

(2) 今後の課題

- ① 創意と工夫によりイベントの魅力をより高め、多くの人々が参加される事業とすることが必要である。
- ② 来る2024年に滋賀県で開催される「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」の認知度はまだまだ低く、「する」「みる」「ささえる」立場で多くの市民が参画するスポーツイベントとするため、県及び近隣市町とも連携し、周知活動を展開する必要がある。

基本目標6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

【施策の基本的方向 ①安全・安心な学校づくり】

(1) 令和元年度までの主な取組状況と成果

- ① 体育館・武道場・ランチルーム及び多目的室の天井材、照明器具の耐震化により災害発生時の子どもの安全性と、避難場所としての機能の安定性の向上を図ることができた。
- ② エレベーターや多目的トイレの設置により、誰もが地域の学校で教育を受けられる環境を整えることができた。
- ③ 就学援助の認定において、給付額の増額改正を行ったことで、必要な方へ適切な経済的支援を行うことができた。
- ④ 入学前応援金制度の開始にあたり、予定どおり申請及び認定を実施し、制度趣旨に沿って入学前の適正な支給が実現できた。

(2) 今後の課題

- ① 施設そのものの老朽化が著しいため、長寿命化計画に基づく効率的、効果的な営繕を行い、子どもたちの日常的な安全・安心の向上を図るとともに、インクルーシブ教育の環境整備に向けたエレベーター

ター設置にも計画的に取り組む必要がある。

- ② 給付金の重複支給、支給漏れ等がないよう適正に制度運用を行うことが必要である。

【施策の基本的方向 ②魅力ある教職員の育成】

(1) 令和元年度までの主な取組状況と成果

- ① 教育実践の基礎的・基本的事項の習得から、中堅としての授業力・保育力の向上およびリーダー性の育成、また、管理職としての資質向と視野拡大の専門研修までを計画的・体系的に行った。
- ② 平成28年度から小中学校の教職員に対してストレスチェックを実施し、自身のストレス度や原因を確認することで、メンタルヘルス不調を未然に防止し、職場環境の改善に取り組むきっかけにつなげることができた。

(2) 今後の課題

- ① 研修の内容や時期等、市内教職員の資質向上に向けてより良質で効果的な研修体系を組めるよう十分検討していく必要がある。また、同時に、教職員の意識改革にも力を注ぎ、各校への啓発を推し進める必要がある。
- ② ストレスチェックの結果を個人に対して活かす取り組みが十分でないことが課題となっている。

【施策の基本的方向 ③学校の適正配置】

(1) 令和元年度までの主な取組状況と成果

- ① 七尾小学校と浅井小学校（平成30年4月）、杉野小学校と木之本小学校及び杉野中学校と木之本中学校（令和2年4月）の統合を行い、学校の適正規模実現を図った。
- ② 余呉小中学校（平成30年4月：余呉小学校と鏡岡中学校を母体とする）、虎姫学園（令和2年4月：虎姫小学校と虎姫中学校を母体とする）の義務教育学校2校を開設し、9年間の一貫した系統的な教育を推進した。

(2) 今後の課題

- ① 対象校の保護者や地域住民との意見交流を継続し、子どもたちにとってよりよい教育環境の検討が必要である。
- ② 余呉小中学校及び虎姫学園開校後の支援継続が必要である。

【施策の基本的方向 ④教育委員会の機能強化】

(1) 令和元年度までの主な取組状況と成果

- ① 大学等高等教育機関と連携して「学びの実験室」等の事業を実施することができた。
- ② 市広報紙や市ホームページでの情報発信だけでなく、新たにフェイスブックの開設をするなど、様々なツールでの発信を進めることに努め、情報発信の充実が図れた。
- ③ 市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、より一層、民意を反映した教育行政を推進するため、市長と教育長、教育委員を構成員とする総合教育会議を開催した。
- ④ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価を実施（事務評価委員会の開催）し、客観性や公平性を高めることに努めた。
- ⑤ 定例会の内容について、平成30年度から、議事録とあわせて会議資料も公表をすることに取り

組んだ。これにより、会議の透明性をさらに高めることができた。

⑥ 公立園や学校訪問を実施し、定期的に現場の状況について意見交換できた。

(2) 今後の課題

① 常に開かれた教育委員会であることが必要であり、今後も様々な情報の発信が求められる。あらゆる媒体の活用を検討し、積極的な情報発信に努める必要がある。

② 総合教育会議は教育行政について議論する貴重な場でもあるため、議事について十分検討し、開催していく必要がある。

③ 事務評価委員会や校園訪問について、限られた時間の中で十分議論できるような運営方法を検討していく必要がある。

1. 本市がめざす教育の姿（基本方針）

つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」

私たちは、多くのひと・こと・ものに関わり、つながりをもちながら生活しています。本市は、湖北地方特有の美しい自然環境、魅力ある歴史遺産、地域に根づいた伝統文化が満ちあふれており、地域資源や伝統・文化を大切にしてきました。このまちで、「曳山まつり」や「おこない」などに代表される人と人との心のつながりを大切にしてきた先人たちの志を後世に引き継ぐとともに、人と人、学校と地域、心と心、あらゆるものをつなぎ、つながり、一体感のある教育を推進することにより、子どもから大人までが郷土に誇りをもち、生涯を通して学びあい、学び続けることのできる環境を創出します。そして、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、心豊かな人生を送れるような人づくりをめざします。

2. 基本目標

本市がめざす教育の姿（基本方針）の実現に向けて、6つの基本目標を定めます。

基本目標1 乳幼児期における就学前教育を充実します

乳幼児期における就学前教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育むうえで、大切なものです。発達過程を見通した遊びや体験を通して、学習意欲や活動意欲を高めるとともに、家庭や地域と連携し、子ども一人ひとりの特性に応じた支援体制を強化するなど、より質の高い就学前教育を充実します。

基本目標2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

子どもたちが変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を一人ひとりに確実に身に付けさせることが重要です。生涯にわたり学び続ける基盤を培い、充実した人生を送るための基礎づくりとして、「確かな学力」の向上、「豊かな心」の育成、「健やかな体」づくりに取り組む一方、特別な支援が必要な子どもへの指導・支援の充実を図ります。また、地域に開かれ、創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めます。

基本目標3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

子どもたちの未来を拓く心を育て、健やかに成長できる地域社会を実現するためには、学校だけでなく、家庭や地域と連携した取り組みが重要です。学校や家庭、地域が自らの役割と責任を果たし、つながりを深めるとともに、学校・家庭・地域が一体となって地域全体の教育力の向上をめざします。また、市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見のない平和で豊かな地域社会をめざします。

基本目標4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

市内には、全国に誇れる優れた自然環境や歴史遺産、伝統文化が数多くあります。子どもから大人までがあらゆる機会を通じて、先人から引き継がれてきた遺産や伝統に触れ、伝統文化を継承していく人の生き方などを学ぶことで、郷土を誇りに思う心、ひいては郷土を愛する心を育み、遺産や伝統を守り次世代へ継承する取り組みを推進します。

基本目標5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

市民一人ひとりが自己実現をめざし、お互いに支えあい学びあう中で、学習した成果を地域社会の中で生かすことは、その人の生きがいにつながるとともに、豊かな社会づくりにもつながります。いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図り、生涯を通じて学び、学びが生かせる社会づくりを推進します。

基本目標6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

未来を担う子どもたちが安全・安心な環境で学び、生活できるよう教育施設の整備や魅力ある教職員の育成、学校の適正配置など、教育環境の整備・充実を図ります。また、開かれた教育行政の推進に向けて、市長部局との連携を充実するなど、教育委員会の機能強化を図ります。

基本目標1 乳幼児期における就学前教育を充実します

施策の基本的方向1 「学びの芽生え」を育む教育・保育活動の推進

乳幼児期は、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育む時期であることから、学びの連続性を意識した取り組みや地域の特色を生かした教育・保育内容の工夫を図ります。

●地域性を生かし体験を通して学ぶ教育・保育の充実

長浜市就学前教育カリキュラムに示す「乳幼児の発達や確実に経験させたい内容」を基本に、各園の子どもの実態や課題を考慮し、自然や人とのふれあいなど、地域での様々な直接的・具体的な体験を通して総合的に学ぶ教育・保育の質の向上に努めます。さらに、地域の施設や人材の活用を図るなど、地域性を生かした計画的な教育・保育活動を推進します。

所管課	幼児課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修体系図に基づき、経験年数に応じたステージ研修の実施。(経験者研修、2,3年次研修、中堅者研修、管理職研修、管理職現地研修) ・保育力、指導力向上に向けて、自己啓発研修およびRマイスター研修の実施。 ・各市立園にて保育力向上に向けた研修、研究の実施。 		
取組による成果	<p>ステージ研修では、経験年数に応じた保育力や指導力の向上を図りました。経験者および2,3年次教職員には個別指導、中堅者および管理職教職員には研修会を実施しました。</p> <p>自己啓発研修では、保育力や指導力につながる研修内容(読み聞かせ、運動あそび、乳幼児の発達)を実施しました。</p> <p>Rマイスター研修では、保育を参観し、環境や保育者のかかわりについて学びました。</p> <p>各市立園にて、地域性を踏まえた研究、研修を実施しました。</p>		
今後の課題	<p>経験者および2,3年次研修では、若手教職員の指導力向上のための引き続き現場での個別指導を行います。中堅者研修および管理職研修においては、園内での指導力や園経営等につながる研修の実施、充実を図る必要があります。</p> <p>自己啓発研修については、保育力、指導力の継続的な向上のため、研修内容を検討し、充実していく必要があります。</p> <p>Rマイスター研修については、実際の保育実践および保育者との協議により、明日からの保育につながる遊びの見通しや環境準備を学べるため、引き続き行います。</p>		

	各市立園にて地域性を保育に取り入れ、より園の特色を生かした教育・保育の充実を図ることが必要です。
--	--

●学習意欲や活動意欲の基礎となる運動あそびの充実

学習意欲や活動の基礎として必要な集中力や記憶力等を養うために、運動あそびを取り入れた活動を充実します。また、園と小学校間での成果の検証を行うとともに、家庭に対して運動あそびの普及・推進を図ります。

所管課	幼児課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> 運動あそびの充実と推進 運動あそびを推進するリーダーの育成 体を動かすことや運動あそびの必要性について、保護者及び市民への啓発 		
取組による成果	<p>全市立園において運動あそびの充実を図るため、定期的な巡回訪問による指導を行いました。また、毎年運動あそび推進園を指定し、園内研究をすすめ、研究成果を発表しました。</p> <p>全市立園4、5歳児を対象に、運動能力調査を実施し、分析を行いました。各園から運動あそび推進委員を選出し、年間5～10回の定期的な研修会（理論及び実技）を開催しました。</p> <p>運動あそびの推進を担う職員を選出し、運動保育士の資格を取得しました。また、先進地への派遣や、定期的な研修会を実施しました。</p> <p>保護者向けのリーフレットの作成および配布を行うとともに、講師を招聘しての「親子ふれあい運動あそびフォーラム」を平成28年度より開催し、毎年100組を超える多くの参加者がありました。</p>		
今後の課題	<p>職員がより充実した運動あそびを実践していくために、巡回訪問における指導を継続していくと共に、指導力向上のための研修等を実施することが必要です。</p> <p>運動能力調査等の調査を継続していくことで、子どもの現状や課題、運動あそびの効果等を明らかにしていくことが必要です。</p> <p>市全体の運動あそびを推進していくために、さらに人材育成に努め、各々の指導力の向上と、全体に推進していく効果的な手立てを検討していくことが必要です。</p> <p>保護者や市民への継続的な啓発を図っていくことが必要です。</p> <p>就学前での学びや育ちを小学校へつないでいくために、就学前で実践している運動あそびを小学校へも啓発し、推進していくことが必要です。</p>		

●学びに向かう姿勢や態度の育成

乳幼児期の特性である「依存と自立」を繰り返す発達の中で、小学校以降に必要となる学びに向かう姿勢や態度について、目標を共通化し、意欲と自信を育みながら段階的に身につ

けていけるように、家庭の協力を得ながら繰り返し指導していきます。

所管課	幼児課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・長浜市就学前教育カリキュラムの策定。(市立幼保認共通) ・カリキュラム推進事業および園支援事業の実施。 ・長浜市就学前教育カリキュラムに基づいた保育実践および研究の実施。 ・長浜市就学前教育研究発表会および教育講演会の実施。 ・保護者への就学前教育の啓発。(リーフレットの配布) 		
取組による成果	<p>長浜市就学前教育カリキュラムの策定により、市立幼保認にて共通の教育・保育目標のもと保育実践を行うことができました。</p> <p>長浜市就学前教育カリキュラムに基づいた研究に取り組み、カリキュラムの検証ができ、子どもの学びや保育環境等について理解を深めることができました。</p> <p>保護者へリーフレットを配布し、長浜市の就学前教育の取り組みや子どもの発達、成長について啓発しました。</p>		
今後の課題	<p>教育、保育の充実を継続するため、カリキュラムに基づいた保育の評価の実施、検証、見直しを行う必要があります。</p> <p>教育要領等の改訂を踏まえ、長浜市就学前教育カリキュラムの見直しが必要です。</p> <p>就学前教育から小学校教育へと学びの連続性につながるよう、接続期のカリキュラムを見直し、就学前から中学校までを見据えた教育・保育についての研究を行う必要があります。</p>		

施策の基本的方向2 家庭、地域及び学校と連携する支援体制の充実

子ども一人ひとりの特性や発達課題に応じた支援体制を強化・充実します。また、多様な保育ニーズに対して、必要かつ良質な教育・保育環境の整備を図ります。

●一人ひとりの特性に応じた支援体制の充実

関係機関と連携し、特別な支援が必要な子どもへの支援体制を強化します。また、子どもの特性に応じた遊びや活動の充実を図り、仲間とともに育ちあうユニバーサルな視点に立った支援や、外国籍の子どもに対する支援の推進を図ります。

所管課	幼児課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの特性を見極め、適切な支援内容及び体制の検討を行うための就学前特別支援検討委員会及び巡回相談の実施 ・特別支援教育に対する専門的な知識や技能、指導力の向上を図るスキルアップ研修の実施 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍園児や保護者対応のための通訳派遣や通訳兼保育支援員の配置によるサポート体制強化
取組による成果	<p>学識経験者や小児科医、関係機関の委員で構成する特別支援検討委員会や特別支援教育専門家による巡回相談において、支援を必要とする園児一人ひとりの支援方法や具体的な支援体制の在り方について助言をいただき、日常の保育に生かしてきました。</p> <p>園職員のステージに応じた特別支援教育に対する専門的な知識や技能、指導力の向上を図る研修体制を構築し強化に努めました。</p> <p>外国籍児の在籍が多い3園に通訳兼保育支援員の配置を行いました。また、配布文書の翻訳や保護者懇談に通訳を活用し、外国籍園児やその保護者が安心して園生活を送れるようサポートに努めました。</p>
今後の課題	<p>特別な支援を要する園児の増加や、一人ひとりの保育・教育的ニーズに丁寧に対応していくためにも、引き続き園職員の特別支援教育に関する指導力と専門性の向上を図る必要があります。</p> <p>外国籍児やその保護者が安心して園生活を送れるよう、使用言語に応じた通訳の派遣回数や通訳兼保育支援員の増員、通訳機器の導入といったサポート体制強化の必要があります。</p>

●園と小学校との連携の推進

園から小学校への移行がスムーズにできるように、互いが連携し、発達や学びの連続性を踏まえた指導に努めます。また、園と家庭、地域の相互連携に努めます。

所管課	幼児課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	園小連携の推進		
取組による成果	全小学校・義務教育学校前期課程と全市立園で授業参観やケース会議、研究会等を行い園小の連携を図りました。		
今後の課題	<p>就学前教育から小学校教育への円滑な接続のため、より効果的で段階的な相互交流のあり方について検討する必要があります。</p> <p>就学前教育から小学校教育へ発達や学びの連続性を踏まえた指導が行えるよう職員の研修を行い、校種間を超えて相互に連携していく必要があります。</p> <p>就学前教育から小学校教育につなぐ接続期のカリキュラムを作製し、各校園で活用できるような体制づくりをすすめる必要があります。</p>		

●子育て支援の充実

社会情勢や子育てに対する意識の変化等によって、保育に対するニーズが多様化してい

る中、全ての就学前の子どもに、その発達や家庭状況に応じた教育・保育を提供するため、待機児童の解消をはじめ、子どもや子育て家庭に必要かつ良質なサービスの提供及び教育の充実に向けた、環境整備を図ります。

所管課	幼児課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯保育料負担軽減事業 ・保育人材確保対策事業 		
取組による成果	<p>多子世帯保育料負担軽減事業については、全ての幼稚園・保育所・認定こども園に在園する保護者に対して、所得・年齢の制限なく、第2子半額、第3子以降を無償として、保育料を決定しました。また、国の保育料無償化制度の開始に伴い、多子世帯負担軽減事業を副食費に適用し、安心して生み育てられる環境づくりに努めました。</p> <p>保育人材確保対策事業については、3つの支援制度（保育士等奨学金返還支援金、保育士等居住支援事業補助金、保育士等の再就職定着応援金）を創設し、保育士等の人材確保・定着・離職防止を進めることにより、待機児童の解消に努めました。</p>		
今後の課題	<p>今後も引き続き、多子世帯の経済負担の軽減を進め、出生数の増加につながる仕組みづくりが必要であるとともに、保育ニーズに対応した受け皿を確保するために、人材確保対策事業の継続等、待機児童の解消に向けた取り組みを引き続き行っていく必要があります。</p>		

基本目標2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

施策の基本的方向1 確かな学力の向上

興味・関心・意欲をもち、主体的に学ぶ子どもを育成します。そのため、「読み・書き・計算」といった基礎・基本の定着とともに、知識を広め、理解力・思考力・判断力・表現力などを高め、「確かな学力」を身に付けることをめざします。また、子どもの国際性を育むため英語教育にも力を注ぎます。

●きめ細かな指導の充実と学習方法の工夫改善

市統一基礎学力調査等を行い、指導改善に生かすとともに、各学年におけるつまずきを克服する取り組みを進めます。また、補充学習や地域学習について継続的かつ積極的に取り組

むために土曜授業を充実させていくほか、「確かな学力」の育成のため、小学校低学年の学級への教員の重点配置や、グループで学びあう活動、自分の考えを伝えあう活動を取り入れた協同的な学習を推進するなどの授業改善に取り組みます。

所管課	教育指導課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> きめ細かな指導の徹底を図るため、低学年指導員・学習指導非常勤講師等の配置 土曜授業の施行実施 市統一基礎学力調査の実施 「未来をになう長浜っ子」育成プロジェクトの立ち上げおよび推進 		
取組による成果	<p>低学年段階でのきめ細かな指導の徹底、少人数指導の実施により、児童生徒の学習意欲および基礎学力の向上において成果が見られました。</p> <p>土曜授業試行実施により、学校・地域・家庭が一体となった特色ある学校づくりが推進できました。</p> <p>小学校・義務教育学校2年～中学校2年・義務教育学校8年対象に国語・算数/数学の市統一基礎学力調査を行い、各学年における基礎・基本でのつまずきを早期に発見し、指導の手立てを考えることができました。</p> <p>長浜市の学校教育全体を体系化した「長浜の教育」（長浜スタイル、長浜スタンダード等）を策定すべく、「企画会議」「ワーキング会議」「懇話会」を立ち上げ、相互に連携しながら、協議を進められました。</p>		
今後の課題	<p>個別の支援が多様化してきており、低学年児童への支援の在り方を見直す必要があります。</p> <p>土曜授業については、各校の実態に合わせた創意工夫のある取組として定着してきたため、今後は各校独自の取組として進めていきます。</p> <p>「市統一基礎学力調査」については、新学習指導要領施行に向けて、学校の実態をよりの確にとらえる調査内容・方法を検討していく必要があります。</p> <p>「未来をになう長浜っ子育成プロジェクト」において、具体的な学力向上策や長浜市の教育を体系化した「長浜スタイル」策定に向けた協議を進めていきます。</p>		

●言葉の力の育成と読書活動の充実

言語に関する能力は全ての教科の基本であることから、思考力・判断力・表現力などを育む言語活動を充実させるため、学校司書の配置や学校・園の蔵書整備等を進めるなど学校図書館を活用した取り組みにより、言葉の力の育成を図ります。

また、読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。そのため、子どもたちが幼児期から読書習慣を身に付けることができるように、園・学校、図書館が一体となり、家庭・地域を巻き込んだ読書環境の整備を進めます。

所管課	教育指導課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> • 学校司書の市内全校配置 • 学校図書館の整備と図書館活用の推進 • 学校司書連絡協議会及び研修会の実施 • 言葉を大切にすまちづくり推進事業 • つなごう！子どもと本「けやきっ子プロジェクト」事業 • 「長浜市子ども読書活動推進計画」(第3次)策定 		
取組による成果	<p>学校司書が全校に配置されることで、学校図書館整備が推進され、平均読書冊数の向上が見られたり、来館者の増加につながったりしました。</p> <p>現場の教員を交えた研修を受けることで、学校司書が授業支援に入る回数が増加しました。</p> <p>子供たちに、読み聞かせやブックトークを行うことで、本に触れる機会を増やすことができました。</p> <p>子どもたちの読書活動や地域づくりの推進を図るため、読書活動だけでなく市内読み聞かせグループとの情報交換やスキルアップに繋がる研修会そして成果発表の場となる事業を毎年実施し、よりよいものを子どもたちへ提供できました。【言葉を大切にすまちづくり推進事業】</p> <p>読書を通じて市の木「けやき」のように豊かに生きる「けやきっ子」を育むため、子どもへの直接サービスと、大人の意識向上を図るための事業を行いました。小学生を対象に読んだ本の記録ができる「読書カード」を発行することで、子どもたちをさらに読書の楽しみにつなげることができました。また、園の図書館利用促進のため保育等に役立つ本を充実させるとともに、本の団体貸出の活用を保育者に案内しました。【けやきっこプロジェクト事業】</p>		
今後の課題	<p>学校図書館の蔵書管理環境に学校間で差があるので整備を進めていく必要があります。</p> <p>学校と市立図書館との連携を図る必要があります。</p> <p>グループによっては会員の高齢化が進み、参加される団体が減っています。参加しやすい方法を検討していく必要があります。【言葉を大切にすまちづくり推進事業】</p> <p>「長浜市子ども読書活動推進計画」(第3次)に基づき、読書率が低下している中高生世代の読書活動を促す取り組みが重要です。【けやきっこプロジェクト事業】</p>		

●英語教育の推進

小学校から中学校までの9年間を通して、特色ある英語教育を推進し、児童生徒の国際コミュニケーション能力の基礎を培うとともに、豊かな国際性を育みます。

平成32年度の小学校新学習指導要領の施行に向けて、長浜市は新しい国のカリキュラム

を全面先行実施し、小学校学級担任の指導力向上に努めます。また、学習指導要領の改訂を見据え、小中学校のみならず高等学校との円滑な接続を推進します。

所管課	教育指導課	評価	A
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中・義務教育学校の英語科授業における、学級担任と日本人英語講師（JTE）/外国人英語講師（ALT）とのチーム・ティーチングの実施 ・外国人英語指導主事の活用による小学校教員の英語指導力の向上 ・小、中学校教員の英語指導力向上のための市独自の研修の実施 ・児童生徒の英語での発信力向上のための英語キャンプの実施・教員対象に「英語カフェ」の実施（H29～H30年度） 		
取組による成果	<p>全小・中・義務教育学校にJTE、ALTを配置し、チーム・ティーチングを実施することで、児童生徒の英語への興味・関心・意欲が向上し、コミュニケーション能力の育成につながりました。また、JTEや外国人英語指導主事の導入、外部機関と連携した市独自の研修の実施により、小、中学校教員の授業改善に対する意識の向上、英語指導力の向上につながりました。英語キャンプでは、業者委託により内容の充実を図り、リピーターも含め多くの児童生徒の参加がありました。</p> <p>英語カフェは年間5～9回実施し、少人数での英語研修が実施できましたが、勤務時間外に自主研修という設定であったため、その後の研修の必要性の高まりから、H31年度より「NETSトレーニング」の形へと移行しました。</p>		
今後の課題	<p>児童生徒の英語による発信力を高め、主体的に社会や世界と関わっていく態度を育成するために、引き続きALT、JTE、外国人英語指導主事のより有効な活用の仕方、研修内容の工夫・充実について検討し、小学校学級担任および中学校英語科担当の指導力の向上を図る必要があります。</p> <p>英語キャンプでは、参加者の英語レベルに応じた内容等を工夫し、新規参加者の開拓につなげていくことが必要です。</p>		

●理科教育の推進

大学等の高等教育機関と連携した先進的な理科教育の取り組みなどにより、実験や観察を通して、児童生徒の自然や科学技術に対する関心や探究心を高め、主体的に問題を解決する能力を向上させるとともに、科学的な見方や考え方を育成します。

所管課	教育指導課	評価	A
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・長浜バイオ大学内「長浜学びの実験室」において、小中学生を対象とした実験観察等の体験的学習講座の実施 ・長浜バイオ大学教員による学校教員を対象とした実験講座等研修会の実施 		
取組による成果	<p>小中学生を対象とした講座については、H28年度の本格実施から実施校数も年々増加しています。また、専任のコーディネーターを配置し、大学と小中学</p>		

	校・義務教育学校との綿密な事前調整をはじめ、事業全体のコーディネートを行うことで、各学校のニーズに応じたより充実した講座内容となりました。
今後の課題	今後も引き続き、長浜市の児童生徒の理数教育への興味・関心を高めるとともに、教員の理科教育の指導力を向上させる必要があります。とりわけ、R2年度から順次全面実施される新学習指導要領で求められている「主体的な学び、対話的な学び、深い学びの実現に向けた授業改善の推進」のためには、教員の指導力向上を図る研修のあり方について、これまでの取組の成果と課題を踏まえて検討していく必要があります。

●学びの連続性を重視した学習指導の推進

幼児期、小、中学校への学びの連続性に配慮し、園・校種間の連携を図ります。とりわけ小学校入学段階の児童に対して、幼児期に培った学びの芽生えを大切にし、学力(学びの力)の基盤形成をめざすため、学習面や生活面での指導の充実に努めます。

所管課	教育指導課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼小連携の推進 ・きめ細かな指導の徹底を図るため、低学年指導員・学習指導非常勤講師等の配置 		
取組による成果	<p>全小学校・義務教育学校前期課程と全市立園で交流活動、職員の研修会、研究会等を年3回以上開催しました。また、幼児期と児童期の教育をスムーズにつなげ、一貫した流れのなかで一人ひとりの子どもが「生きる力」を育むことをめざし、虎姫学区にて幼小連携のあり方を研究し、「幼小接続期カリキュラム」を作成しました。</p> <p>低学年段階でのきめ細かな指導の徹底、少人数指導の実施により、児童の学習意欲および基礎学力の向上において成果が見られました。</p>		
今後の課題	<p>虎姫学区の「幼小接続期カリキュラム」をベースに、市内各校園の実態に合わせたカリキュラムを作成・実施することが必要です。</p> <p>個別の支援が多様化してきており、低学年児童への支援の在り方を見直す必要があります。</p>		

●地域に根ざした特色ある学習活動・体験活動の推進

本市には、それぞれの地域において自然環境や歴史、風土が創りあげた特性が顕著にあります。豊かな自然・歴史・文化・産業・地域コミュニティなどの様々な地域資源を生かした教育活動や地域に即した防災教育などを推進し、郷土に対する誇りと郷土愛を育みます。

また、各教科をはじめ、特別活動(学級活動や学校行事、生徒会活動、部活動等)、総合的な学習の時間において、自ら「ひと・こと・もの」に働きかける体験活動を推進し、子どもたちの生きる力を培います。

所管課	教育指導課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・「心輝く学校づくり推進事業」において、全小中義務教育学校で、各校の実状に応じた特色ある取組を推進 ・全小学校、義務教育学校で、自然体験活動（「やまのこ」「湖の子」「たんぼのこ」等）を実施 ・曳山祭りや地域の特色ある伝統文化学習を実施 		
取組による成果	<p>各学校のねらいや課題に応じて特色ある教育活動を推進し、より確かな学力の定着とたくましい心豊かな人材育成を図るべく、そのための指導体制の整備、充実を図ることができました。</p> <p>「やまのこ」「湖の子」の実施や、「たんぼのこ」学習の推進など様々な体験活動の経験を重ねることで、自立心や協調性、互いを思いやる気持ちなど豊かな心を育むことができました。</p> <p>ふるさとの文化や伝統を通じて、日本人のものの考え方をしっかりと身につけていく事ができました。また、地域人材を活用した学習や地域へ出かけての学習を通して、自分の地域に対する誇りや郷土愛を育むことができました。</p>		
今後の課題	<p>今後も「やまのこ」「湖の子」「たんぼのこ」など、地域での体験活動をより一層推進し、地域の教育資源を活用していくとともに、新たな取り組みを開拓していく必要があります。また、特別活動・総合的な学習の時間の充実と、教科学習の時間の確保を両立する計画的なカリキュラムマネジメントも必要となります。</p>		

施策の基本的方向2 豊かな心の育成

基本的な生活習慣や、人としてしてはいけないことなど、社会生活を送る上でもつべき規範意識、生命の尊重、他人への思いやりなどの「豊かな心」を培うとともに、法やルールを遵守し、未来への夢や目標を抱き、人と協調しつつ自律的に社会生活を送ることができるような子どもを育成します。

●道徳教育の推進と人権意識の高揚

道徳教育の充実を図り、学校の教育活動全体を通して他人を思いやる温かい心を育むとともに、わがまち・長浜を愛する子どもの育成を図ります。さらに地域と連携し、学んだことを生かして行動できる道徳的実践力を高めます。

また、あらゆる教育活動を通じて子どもたちの自尊感情を高めるとともに、人権についての正しい理解と認識を培い、人権を尊重する実践的な態度の育成に努めます。

所管課	教育指導課	評価	B
-----	-------	----	---

第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別の教科 道徳」の授業づくりについての学習の場となる長浜市道徳研究会の開催 ・長浜市道徳推進教師連絡協議会の開催 ・各校の人権教育担当者を対象とした研修会の開催
取組による成果	<p>道徳研究会は道徳の教科化に伴い、具体的な導入方法や、授業における具体策を多く学習する機会となりました。</p> <p>道徳推進教師連絡協議会では、授業づくりや評価に関するポイントの確認、各校の取り組み状況などを交流することができました。</p> <p>人権教育担当において若手教員が増える中、人権感覚を磨く貴重な学習の場となりました。</p>
今後の課題	<p>道徳の教科化にともない、評価と計画の見直しを計画的に行う必要があります。</p> <p>ICT活用も含めて、従来の研究会等の持ち方を見直し、より多くの教員が学習できる機会に発展させていく必要があります。</p>

●いじめ防止対策の総合的な推進

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、「長浜市いじめ防止等の基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための対策を総合的に推進します。また、自分らしさを発揮し、互いに認めあい、支えあい、いじめを生まない・許さない社会の実現に向けて主体的に取り組もうとする子どもを育成します。

所管課	教育指導課	評価	A
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめを含めた問題行動の未然防止をめざし実践推進校にスクールライフサポーターを配置 ・福祉的な側面からのアセスメントを進めるスクールソーシャルワーカーの派遣 ・専門的指導・アドバイスをを行う専門家チームを設置 		
取組による成果	<p>市内各学校におけるいじめの認知件数は、年々増えています。法に基づき、軽微なケースであっても認知する等、定義をはじめとするいじめそのものの捉まえ方、課題を抱える児童・生徒の背景を見立てる等、学校や教員一人ひとりの認識が変化した成果と捉えています。重篤な事案に対しては初期対応・事後対応でのトラブルを最小限に抑えるために専門家のアドバイスを効果的に活用しました。</p>		
今後の課題	<p>様々な社会情勢や家庭環境を背景に、児童生徒に関わる問題は多様化・複雑化しています。指導する教員の一般的な知識や常識等、いわゆる教育の範囲だけでは対応できないケースが増えてきています。</p>		

●キャリア教育の推進による自立心の涵養

社会的自立・職業的自立に向けて、児童生徒一人ひとりのキャリア形成を支援し、発達段階に応じた指導を組織的・系統的に行います。また、勤労観・職業観を育成するため、職場見学や職場体験等の体験活動や進路指導の充実に努めます。

所管課	教育指導課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> 市内全中・義務教育学校（後期）における、5日間のチャレンジウィークの実施 市内全小・義務教育学校（前期）における、クリスタルプラザ見学の実施 各校独自の職業体験学習の実施 		
取組による成果	<p>チャレンジウィーク実施後アンケートでは、95.8%の生徒が「働くことの大切さや苦勞がわかる」と回答するなど、望ましい勤労観・職業観を学ぶ良い機会となりました。また、各校が地域と連携し、学校独自のキャリア教育を行うことにより、積極性や自己肯定感がより高まりました。</p>		
今後の課題	<p>「職場体験活動の実施をもってキャリア教育を行なった」とする認識が強い傾向がありますが、特定の指導方法にのみ限定するのではなく、様々な教育活動を通してキャリア教育を実践しなければならないと考えています。また、キャリア教育に関する教員一人ひとりの受け止め方のばらつきを無くすことが必要であると考えています。</p>		

●文化芸術の体験を通じた豊かな感性の醸成

音楽や美術、伝統文化等に身近に触れることで、豊かな心や感性を培い、文化芸術への関心を高めるとともに、地域固有の文化を大切に作る心を育みます。

地域や関係機関との連携を深め、特色ある学校づくりに応じながら、アウトリーチ事業の活用等により学校での文化芸術鑑賞や伝統文化の体験機会を提供するとともに、文化芸術活動の充実に努めます。

所管課	教育指導課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> 芸術体験活動や伝統文化の体験活動の実施 楽器演奏クリニック事業 中学校吹奏楽祭 湖北児童生徒書初め展 大学連携アート交流事業 		
取組による成果	<p>地域の伝統文化に触れたり、体験したりすることで、歴史を肌で体験し学びを深めることができました。</p> <p>和楽器体験等を行うことで、普段経験できない演奏体験を積むことができました。</p> <p>市内で吹奏楽部のある10校全ての中学校がクリニックに参加し、プロの奏者</p>		

	<p>から非常に的確な直接指導を受けることができ、子ども達の意欲の向上、技術力のアップにつながりました。吹奏楽祭にも全ての中学校が毎年参加し、他校の演奏を聴く機会と、広く市民への発表の場となりました。</p> <p>湖北児童生徒書初展は、市内全小中学校を対象として作品を募集し、優秀作品については表彰を行うなど、子ども達の創作への意欲につなげることができました。</p> <p>大学連携アート交流事業は、余呉小学校での水の造形遊びや、びわ南小学校での立体版画制作など、市と連携協定を行っている京都精華大学の専門性を活かした事業を実施し、アートの楽しさに触れる機会をもつことができました。</p>
今後の課題	<p>アウトリーチ事業への参加を促し、本物の芸術に触れる機会を増やす必要があります。</p> <p>楽器演奏クリニックについては、中学校とプロの吹奏楽団とのスケジュール調整が課題です。大学連携事業についても、大学と希望される小中学校とのスケジュール調整が課題です。</p>

●グローバルな視点での教育活動の推進

国際感覚豊かな児童生徒の育成を図るため、多文化共生の観点から外国や日本の伝統文化に対する理解を深めます。

また、環境問題について、地球温暖化やオゾン層破壊、海洋汚染などグローバルな問題をはじめとして、あらゆる地域の環境保全に関心をもつとともに、それらに配慮した行動がとれるよう、地域の特色を生かした体験的な環境教育を推進します。

所管課	教育指導課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28~R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> 自然体験活動（「やまのこ」「湖の子」「たんぼのこ」等）や環境保全活動の実施 芸術体験活動や伝統文化の体験活動の実施 児童生徒の英語での発信力向上のための英語キャンプの実施 		
取組による成果	<p>「やまのこ」「湖の子」の実施や、「たんぼのこ」学習の推進、「ゴミゼロの日」「びわ湖の日」等を利用し地域清掃活動に取り組むことで、協調性や公共心、故郷を大切にすることを育むことができました。</p> <p>地域の伝統文化に触れたり、体験したりすることで、歴史を肌で体験し学びを深めることができました。和楽器体験等を行うことで、普段経験できない演奏体験を積むことができました。</p> <p>英語キャンプでは、業者委託により内容の充実を図り、リピーターも含め多くの児童生徒が参加しました。</p>		
今後の課題	<p>今後も様々な地域体験活動を推進するために、特別活動・総合的な学習の時間の充実と、教科学習の時間の確保を両立する計画的なカリキュラムマネジメントが必要となります。</p>		

	英語キャンプでは、参加者の英語レベルに応じた内容等の工夫し、新規参加者の開拓につなげていく必要があります。
--	---

●時代に応じた情報教育の推進

高度情報通信ネットワーク社会に対応できる情報活用能力を身につけるための学習を推進します。また、教育用コンピュータ、校内LANなどのICT（情報通信技術）環境の整備と、教員のICT指導力の向上を図ります。さらに、刻々と変化する情報化社会の危機管理として、学校情報セキュリティガイドラインを整備し、チェック機能を強化します。

所管課	教育指導課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ICT環境の整備（長浜市学校ICT環境整備計画（第1次）の策定） ・教員のICT活用指導力の向上を図るための研修の実施 ・学校情報セキュリティガイドラインの改定 		
取組による成果	<p>学校ICT環境の整備については、H30年度末に策定した長浜市学校ICT環境整備計画（第1次）に基づき、国が示すICT環境整備目標の達成に向け、段階的な整備を進めています。あわせて、ICT環境の整備に伴い、教員によるICT活用を推進するため、機器の操作方法やICTを活用した授業に関する研修の充実を図っています。また、学校情報セキュリティガイドラインについては、学校現場の意見を取り入れながら、H28年度に改定を行い、市内各校に周知を行いました。</p>		
今後の課題	<p>第1期の整備計画では、学習者用PCの整備は未着手であり、新学習指導要領の全面実施を控えて、児童生徒1人1台のタブレット端末、無線LAN等のICT環境整備を加速化させる必要があります。</p>		

施策の基本的方向3 健やかな体づくり

子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育むとともに、健全な生活習慣を身に付けるため、学校等におけるスポーツ活動を通じて「健やかな体」づくりに取り組みます。

●体力の向上と健康の保持増進

子どもたちの体力向上を図るために、学校での休み時間等に十分な運動ができる環境づくりを進めます。また、生涯にわたって「スポーツが好き」「体を動かすことが好き」と言える子どもの育成をめざして、体育科学習の改善、運動部活動の充実を図ります。

さらに、健全な生活習慣を身に付けるために、検診や調査に基づき、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行います。さらに、学校・家庭・地域が連携し「早寝・早起き・朝ごはん」運動などの取り組みを推進します。

所管課	すこやか教育推進課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ大会の開催及び開催支援 (小学校水泳記録会、小学校陸上記録会、小学生ロープジャンプ大会) ・指導者対象資質向上研修会の開催 (水泳実技講習会、救急救命講習会、フラッグフットボール指導者講習会) ・中学校各種大会出場壮行会の開催及び奨励金の交付事業 ・児童、生徒、教職員の健康診断及び環境保全事業 ・各学校に子どもの体力向上に関わる委員会の設置 ・小学校4年生を対象とした「マイ体力アップ」事業の実施 		
取組による成果	<p>各種大会を開催することにより、早い時期から個人や団体(クラス)で練習する児童が増え、体力の向上や仲間づくりにおいて一定の成果が見られました。また、下級生が練習する上級生の姿を見て「自分もあんな風になりたい」といった身近な目標(モデル)をもつことができ、付加的な成果も得られました。各大会が単発的なイベントとならずに、年間をとおした体力づくりの長期目標に寄与するものになってきました。さらに、小学校4年生を対象とした「マイ体力アップ」を実施することで、自分のレベルに応じて行う軽運動を決めて継続的に取り組み、体力向上を目指することができてきました。</p>		
今後の課題	<p>体力の向上に向けてがんばろうとする気持ちはどの子どもも持っています。しかし、「どのように取り組んだらいいか」や「どのような器具を使ったらいいか」といった課題がみられることから、今後も子どもの体力向上を目指すための取り組みを充実させる支援が必要となっています。</p>		

●食育の推進

学校給食を通じて、子どもたちが「食」に関心をもち、栄養バランスや食の安全性などについて正しい知識を身に付け、自分自身の健全な食生活について考えることができる力を養います。食物アレルギーに関しても、正しい知識や理解をもつことができるような取り組みを進めます。また、農業体験等を通じて、食に関わる人や地域の食材に関心をもち、感謝する心を育みます。さらに、家族が食事をとりながらコミュニケーションを図る共食を通じた子どもへの食育を推進します。

所管課	学校給食室	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を通じた食に関する指導と情報提供 (給食時間指導、ランチメッセージ、給食献立表) ・各校園でのアレルギー対応検討委員会の開催及び除去代替食の提供 ・地域や家庭と連携するための学校給食展、給食試食会等の実施 		
取組による成果	<p>食に関する指導では、給食時間を活用しての指導やランチメッセージ、献立表で食材や行事食等、食に関する情報を提供して食育を推進しました。継続して行ってきた朝ごはんの指導では、意識の定着が図れ、家庭の協力もあ</p>		

	<p>って平成28年度には朝ごはんの喫食率が県内1位となりました。</p> <p>食物アレルギー対応については、毎年、先生を対象にした研修を行うとともに、学校や家庭との連携を図ることで事故防止につなげることができました。</p> <p>全国学校給食週間に実施の学校給食展に加え、給食センターの一般開放と試食会の開催により、市民の方の学校給食への理解の深化が図れました。</p>
今後の課題	<p>給食を通じて、自分の健康に対して関心を持ち、健全な食生活を実現するための知識を得て行動ができるように各校園の食育計画や各教科との連携を強めていく必要があります。</p> <p>アレルギー対応については、「長浜市園・学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、アレルギー事故防止に向けた取り組みを家庭、学校、センターが連携して継続的に行うことが必要です。</p>

施策の基本的方向4 特別なニーズに対応した教育の推進

特別な支援が必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、成長段階に応じた柔軟で切れ目のない支援を行うことができるよう、取り組みを進めます。

●特別支援教育の推進

各園小中学校間の連携のもと、しょうがいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び教育支援計画の作成を一層進め、長期的な視点で子どもの育ちを見据えた適切な指導や支援を行います。また、特別支援教育支援員、特別支援教育コーディネーター等を含めた、全ての教員の専門性向上の取り組みを進めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築に努めます。

所管課	教育指導課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象に医療相談を実施 ・教職員の専門性の向上を図るため、巡回相談、コアリーダー研修、特別支援教育コーディネーター研修会の実施 ・特別教育支援員、インクルーシブサポーターの配置 		
取組による成果	<p>医療相談、巡回相談及び研修会等の実施により、教職員が確かな知識と対応力を身につけることができ、子どもへの支援に生かすことができました。</p> <p>人的配置がなされることにより、しょうがいのある児童生徒に対する学校生活上の支援を行うことができるとともに、教育的環境整備の充実が図れました。</p>		
今後の課題	<p>インクルーシブ教育システムの構築に向けた意識や教職員の特別支援教育への理解は高まってきました。しかし、特別な支援が必要な子どもは増加傾向にあるとともに多様化してきているため、今後は関係機関との連携や的確なアセスメントに基づく子ども理解と対応がより一層求められています。</p>		

●不登校の子どもや保護者の支援

児童生徒の発達段階や発達課題及び家庭環境等に応じたきめ細かな教育相談活動の充実に努めるとともに、スクールカウンセラー等専門家や関係機関との連携を図ります。

また、児童生徒の課題に応じた体験活動や生活改善に向けた指導・支援プログラム等を開発・実施し、児童生徒の自尊感情を高め、学校・社会適応が進められるよう取り組みます。

所管課	教育センター	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談（不登校や行きしぶり・子どもの発達に関する相談）の実施 ・適応指導教室（「大地の家」「あざい」「ひまわり」「ジョイ」）の運営 ・カウンセリング、心理検査等の実施 		
取組による成果	<p>相談内容によっては、カウンセラーや外部の専門家につなぎ、学校、関係機関と連携を取って情報を共有し、より個々に適した支援や指導を行っています。適応指導教室の通室生については、毎月、通室状況報告書を関係学校へ送付しています。また、それぞれに個別の指導計画を作成し、誰がどこでどの様な支援や指導をするのかを明確化しています。</p> <p>発達検査については、以前は1～2か月待ちでしたが、検査待ちの状態がなくなり、依頼を受けてから適切な時期に検査等が実施でき、早期に支援につなげることができました。</p>		
今後の課題	<p>不登校状態にある児童生徒の多くが発達や愛着の課題を抱えていることがあります。今後ますます相談担当のスキルアップを図り、関係機関等との連携を積極的に行う必要があります。また、不適応の状態が長期化し、ゲーム、スマホ依存傾向であることも大きく影響しているケースもあり、対策を検討していく必要があります。</p>		

●外国人児童生徒への支援

外国人児童生徒が多数在籍する学校では、日本語教室の開設、日本語指導担当教員の配置、母語通訳のできる指導員の巡回により、外国人児童生徒の学習指導、生活指導、教育相談等を行い、外国人児童生徒が学校生活を円滑に送れるよう支援します。

所管課	教育指導課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート指導員およびサポート支援員の派遣による母語支援 ・外国人児童生徒学習指導員の配置による学習支援の強化 ・「特別の教育課程」による個に応じた指導・支援 		
取組による成果	<p>サポート指導員、サポート支援員、学習指導員が連携しながら、「特別の教育課程」による個に応じた指導・支援を行ったことにより、児童生徒が学校生活を円滑に送れるようになりました。</p> <p>進路説明会や個別懇談会等において、サポート指導員や支援員が母語を使って本人や保護者の支援を行ったことにより、希望進路を実現につながりました。</p>		

今後の課題	増え続ける外国人児童生徒に対して、個に応じた適切な指導・支援を行い、すべての児童生徒が安心して学校生活を送り、希望する進路実現ができるよう、関係者がより一層情報交換を密にし、連携を強めていく必要があります。特に海外から直接転入し、日本語が全く話せない児童生徒が、スムーズに学校生活になれることができるよう、初期指導の充実を図る必要があります。
-------	---

基本目標3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

施策の基本的方向1 社会全体で子どもを育てる教育の推進

地域の教育資源や特性を生かし、また、学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築をめざして、社会全体で子どもたちを育て、学校や子どもたちの活動を支援する取り組みや、地域とともにある学校づくりを推進します。

●市民ぐるみの子育て・子育ての環境づくりの推進

長浜の未来を切り拓き、次代を担う子どもたちを育て導くために、「めざす子ども像」を掲げ、「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」を子育て・教育の基盤に据えて、学校・家庭・地域及び関係機関、団体等の連携による教育環境づくりの取り組みを推進します。

所管課	教育改革推進室	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	・「長浜子どものちかい・長浜子育て憲章」が子育て・教育の基盤として定着するよう、各校園、保護者、地域、関係機関・団体と連携し、周知・啓発に継続して取り組みます。		
取組による成果	駅や学校園でのあいさつキャラバンで、子育て憲章の実践を行いました。 自治会長会、企業内人権教育推進協議会研修等の会合やイベント等で説明を行い、地域や事業所での実践を求めてきました。 絵手紙入賞作品の巡回展示により、作品に込められた「長浜子どものちかい・長浜子育て憲章」に関するメッセージを市内で発信しました。		
今後の課題	学校園を対象にした取り組みに比べ、地域住民を対象とする普及啓発活動の強化が必要と考えており、地道なあいさつ運動の継続、絵手紙展への応募呼びかけなどで、「長浜子どものちかい・長浜子育て憲章」の普及啓発を推進していく必要があります。		

●情報モラル教育の推進

子どもの携帯電話の利用の拡大に伴う、SNS等を通じた犯罪やいじめなどのトラブルから子どもたちを守るため、学校・家庭・地域社会が一体となった取り組みを進めます。学校では、スマートフォンやパソコン等の情報機器の正しい使い方や情報モラル等の知識を身に付けるための学習を進め、家庭では、子どもの利用実態を把握し、有害情報から守るためのフィルタリング利用や利用時間の制限等、親子間ルールを定め、かつ社会全体としては、マナーや情報モラルを醸成する教育を推進し、インターネット上での様々なトラブルから子どもたちを守ります。

所管課	教育センター	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・『みんなでケータイ・スマホについて考えよう!』中学生集会を開催 ・各学校の実態に合わせた啓発活動、授業、集会等の展開 		
取組による成果	<p>中学生集会には保護者からも参加をいただき、家庭や地域ぐるみで自分たちの課題として取り組む気運を作り上げることができました。</p> <p>集会で作り上げた「長浜中学生スマホ宣言」を各中学校に持ち帰り、生徒会活動などでの取り組みとしました。各小中学校では、家庭での子どものインターネット利用状況などを把握し、スマートフォンやパソコン等の情報機器の正しい使い方や情報モラル等の知識を身に付けるための学習を進めました。</p>		
今後の課題	<p>SNSをはじめとするインターネットの利用については低年齢化、利用する子どもの増加が急速に進んでいます。適切な取り扱いを教えられぬままトラブル巻き込まれるケースが多く、また、情報機器の進化も大変な勢いで進んでおり、指導をする大人にも相当の知識が求められています。</p>		

●青少年の健全育成

学校環境や社会環境に豊かに関わり適応できる能力をもち、自立し力強く生きる青少年の育成をめざして、少年補導員、少年補導委員及び青少年育成市民会議など関係機関等との連携を図り、地域とともに青少年の非行防止・健全育成を図るための取り組みを推進します。

所管課	青少年育成市民会議	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動、愛のパトロール、環境浄化につながる様々な啓発活動 ・「明るい家庭づくり」標語募集(6月) ・「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」絵画ポスター・作文募集(7～8月) ・「青少年市民のつどい」開催 ・夏季特別青少年指導員を委嘱し、街頭補導を行った。 ・滋賀県薬剤師会と連携し、薬物乱用防止教室を実施。 		
取組による成果	<p>「愛のパトロール」、「あいさつ運動」は市内全園、小中学校、高校が参加され、「あいさつ運動」については、市内各地区民会議からも参加し、市内全域で実</p>		

	<p>施でき、子ども達の見守りや健全育成につなげることができました。</p> <p>「明るい家庭づくり標語」には市内小中高、一般あわせて毎年9000点前後の応募、「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」ポスター・作文の募集には毎年150作品以上の応募があり、家庭の大切さについて考える機会がもてました。また、作品は巡回展示で広く市民に紹介できました。「市民のつどい」では、小中高校生の意見発表や、優れた活動事例発表などを通して、市民一体となって青少年を健全に育成する取り組みが進められました。</p> <p>夏季特別青少年指導員が、夜間街頭補導活動を実施し、夏休みの夜間に蟻集する児童生徒はほとんどいなくなりました。</p> <p>薬剤師が講師となり、薬物乱用防止教室実施したことにより、専門的な薬物の学習とともに喫煙や飲酒の危険性についても学習できました。</p>
今後の課題	<p>青少年育成市民会議の会員が非常に多く、現在4部会に分けて随時会議を行っていますが、会議の回数も多く、事業の進め方に検討が必要であると考えています。</p> <p>薬物乱用教室における薬剤師とのスケジュール調整</p> <p>街頭以外の見守り活動方法の工夫</p>

●学校運営協議会の推進

各校が学校運営協議会与連携を図りながら、保護者や地域の人の参画のもと、その意見が反映される学校運営を進めます。また、学校・家庭・地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に向けて取り組み、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めます。

所管課	教育指導課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会委員・教職員研修会及び学校運営協議会校園代表者会の開催 ・各校での活動報告集の作成および配布による実践交流 		
取組による成果	<p>学校運営協議会与学校が、学校運営方針やそのビジョンについて共通理解を図り、その達成に向けて共に考えていく仕組みに、地域の独自性が加わり、各校園で特色ある活動の充実が図られました。</p> <p>研修会については、毎年100名程度の参加があり、他県の取り組み等を知る良い機会となりました。</p> <p>代表者会については、委員と事務局に参加してもらうことで、各コミュニティ・スクールの運営の円滑化につながりました。</p>		
今後の課題	<p>より地域の方を巻き込んだ形で学校運営協議会発信の取り組みができるよう、地域との連携を深めていく必要があります。</p>		

●学校支援ボランティアの推進

地域の教育力を生かし、開かれた学校づくりを推進するため、保護者や地域の人がボラン

ティアとして学校をサポートする「学校支援ボランティア」活動を促進し、学校教育と社会教育の両面から活動の充実を図ります。

所管課	教育指導課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA組織、学校運営協議会をはじめとする、学校に直接関わる組織をすべての学校で整備 ・行事の他、教科指導などでも学校運営に関わる場面を設定 		
取組による成果	<p>「地域の学校を地域の力でつくる」気運が高まりを見せ、学校との直接の関りを持たない立場でも、学校をサポートする人材が増えてきています。</p> <p>サポーター同士のネットワークから新たな広がりを見せることも多く、学校からも相談がしやすい環境が整いつつあります。</p>		
今後の課題	<p>ボランティアとして学校に関わっていただくことができる人材の情報は各校で蓄積されています。今後もそのような人材が増え、学校がサポートを必要とする取り組みが多様化することが予想される中、こうした地域資源と学校とを結びつけ、コーディネートする役割を担う人材の確保が期待されます。</p>		

●子どもの安全を見守る体制づくりの推進

学校・家庭・地域社会が連携しながら、地域ぐるみで子どもたちの安全を見守る体制づくりを進めます。特に、スクールガード登録者数の増加を図り、その活動を支援するとともに、「子ども安全リーダー」、「おうみ通学路アドバイザー」や青少年センター等の関係機関との連携を推進します。

所管課	すこやか教育推進課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校において交通安全教室の実施、安全マップの作成 ・スクールガードの活動支援用具の整備 ・学校等でのスクールガードの募集 ・スクールガードへの連絡手段（メール配信システム）の整備 ・防災行政無線を使用した見守り放送の実施 ・児童の下校時に、青色回転灯防犯パトロール車により巡回活動を実施 		
取組による成果	<p>スクールガードの活動用具を支援することで、スクールガードとしての自覚を持ってもらうことができ、より一層、子どもたちの見守活動に励んでいただくことができました。</p> <p>また、防災行政無線を使用し、14時45分に見守り放送を行うことで、地域ぐるみで子どもたちを見守る意識付けができてきました。</p> <p>下校時のパトロールを実施し、課業日、課業日以外の日も長期休業中や大きなイベント時にパトロールを実施しました。</p> <p>積極的なあいさつや声かけで青少年センターや青パトが認知され、児童生徒の安心や安全確保のための抑止力となりました。</p>		

今後の課題	<p>スクールガードの高齢化が進む一方、新規登録者が増えない状況にあるため、子どもたちが安心して学校に通うことができるように、さらに多くの方がスクールガードに登録していただける仕組みづくりが必要となっています。</p> <p>警察、補導委員、防犯自治会等関係団体との迅速、正確な連携と情報共有</p>
-------	--

施策の基本的方向2 家庭の教育力の向上

それぞれの家庭の状況やニーズを踏まえつつ、家庭教育の自主性を尊重し、子育てに関する学習機会や情報提供等の充実に取り組み、家庭の教育力の向上を図ります。

●次世代の親の育成推進

親が親としての心構えと知識を身に付け、主体的に子育てに関われるよう、各世代・子どもの発達段階に応じた学習機会を提供します。さらに、親の教育力を高めるため、親となる前の世代や父親の子育て参画などを視野に入れた学習機会の充実を図ります。

所管課	生涯学習文化課	評価	?
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・各校園による子育て学習講座 ・就学前健診時子育て学習講座 ・子育てサポーター養成講座 		
取組による成果	<p>就学時検診及び入学説明会の機会を利用し学習講座を開催することにより、対象となる全ての保護者に対して家庭教育支援を行うことができました。各校園での学習講座では、子どもの発達段階に応じたきめ細かな情報や学習機会の提供を行うことでより学びを深めることができました。また、子育てサポーター養成講座では子育て中の親や孫育て中の祖父母、地域に住む子育てに関心のある方々に対して、地域で子どもを育てるといった意識の醸成ができました。</p>		
今後の課題	<p>各校園での講座を実施しても、社会労働の多様化等により全ての方に参加してもらえません。より多くの方に学習機会を提供できるよう、より参加しやすい環境について検討していく必要があります。</p>		

●子育て支援体制の充実

子育てに関する不安を解消し孤立を防ぐことにより、安心して子育てができるよう、地域子育て支援センターや園など関係機関が連携して、子育てに関する相談体制を確立し、きめ細かな子育て支援を行います。

また、子育て情報誌の発行やインターネットを活用した情報発信など、子育てに関する情報提供を充実し、子育て家庭へ広く周知を図ります。

所管課	子育て支援課	評価	B
-----	--------	----	---

<p>第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センターにおける未就園児の保護者を対象とした子育て相談 ・リフレッシュ託児事業（一時預かり）の実施 ・子育て応援ポータルサイト「ながまるキッズ！」及びポータルサイトと連携した子育て応援アプリによる情報発信 ・市立20園に子育て専門相談員を配置し、市内在住の未就園児および在園の保護者を対象とした子育て相談の実施。 ・市立9園に子育てサポーターを配置。 ・未就園児広場の開催。 ・市立2園にて週3日、未就園児親子を対象に空き保育室を利用した園開放事業を実施。その内1日は子育て専門相談員による子育て相談を実施。
<p>取組による成果</p>	<p>8か所の子育て支援センターで事業実施 3箇所でのリフレッシュ託児事業を実施（R1 利用人数見込み3150人） アプリのインストール数2,880件（R1.11月末現在） 市立20園にて子育て相談を実施し、保護者とのつながりが生まれ、子育て等の相談に応じることができ、継続的なケアを行うことができました。 未就園児広場および園開放事業の実施により、未就園児の親子が地域とのつながりを持つ機会ができ、また子育て相談などの子育て支援を行うことができました。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>さまざまな悩みに対応できるように相談窓口の専門性を高めるとともに、相談を受ける側のスキルも高める必要があります。</p> <p>また、関係機関と情報共有の機会を増やし連携を図りながら必要な人に継続的にサポートできる体制を充実させていく必要があります。</p> <p>保護者の就労率の向上等により、子育て環境が日々変化する中で、子育て相談の体制（実施時間等）について、検討をする必要があります。</p> <p>子育てサポーターの拡充および未就園児広場での活動内容について検討し、主体的な取り組みにつなげる必要があります。</p> <p>園開放事業の利用者拡充に向け、継続的な周知および利用時間等の検討を行う必要となります。</p>

施策の基本的方向3 地域の教育力の向上

学校・園や家庭、地域間のつながりを大切にし、相互に連携・協力して一体感のある教育を展開することで、社会全体で子どもを育てる環境を整えます。

●地域の子育て支援の促進

地域全体での子育て支援を進めるため、適切なサービス利用や指導ができるよう、自治会や地域づくり協議会、ボランティア団体等が主体となって、地域の中で子育ての応援ができ

る体制づくりを支援するとともに、次世代の活動リーダーの育成に向けた取り組みを進めていきます。

また、長浜市青少年育成市民会議等の諸団体や地域の大学等高等教育機関とも連携し、様々な機会を通じて、地域の人による子どもの育ちを支える活動を促進します。

所管課	子育て支援課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センターを公設4か所・委託4か所（地域づくり協議会、社会福祉法人、医療法人）にて実施 ・子育て応援フェスタの開催 ・親と子の交流の場創出事業補助金の交付 ・通学合宿実施への補助 		
取組による成果	<p>8か所の子育て支援センターで事業実施</p> <p>子育て応援フェスタの実施（参加者およそ3000人）</p> <p>親と子の交流の場創出事業補助金の交付件数8件</p> <p>市内各地区で実施されている通学合宿への運営補助を行いました。通学合宿の実施は、共同生活を通して子どもたちが自立心や協調性を養うことができ、実施に関わる地域の方とともに青少年の育成につながりました。</p>		
今後の課題	<p>子育て支援の取組の情報が適切かつ確実に届くよう情報発信を工夫する必要があります。</p> <p>実施地区が拡大されるよう働きかけが必要です。大人数では実施が難しいため、大規模な小学校では実施が難しい傾向にあります。</p>		

●放課後の子どもの居場所づくり

放課後児童クラブが、保護者の仕事と子育ての両立を支援し、子どもたちが安全で楽しく過ごせる場所となるよう、学校、地域、関係機関が連携し運営の充実を図ります。

また、児童文化センターは、子どもたちの屋内の遊び場と子育て支援の施設として充実していくため、施設のより一層の機能強化に向けた検討を行います。

所管課	子育て支援課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・公設放課後児童クラブの新規開所 ・民設放課後児童クラブの新規参入の促進 ・小規模放課後児童クラブの新規参入の促進 		
取組による成果	<p>公設放課後児童クラブを2か所開設し、16か所で実施</p> <p>民設放課後児童クラブが8か所開設され、12か所で実施</p> <p>小規模放課後児童クラブが5か所開設され、7か所で実施</p>		
今後の課題	<p>年々増加する放課後児童クラブの利用ニーズに答えるため、引き続き支援員等の確保など待機児童解消に向けた取り組みを進めつつ、特に児童が増加する小学校区での実施場所の確保と民間クラブの新規参入を促進する必要がある。</p>		

施策の基本的方向4 地域ぐるみの人権尊重・男女共同参画意識の高揚

様々な人権課題についての正しい認識を深めるとともに、人権課題の解決に向けて、学習機会の拡充や啓発等を推進し、日常生活の中での人権尊重・男女共同参画意識の高揚を図ります。

●人権学習・啓発等の推進

全ての人がお互いの「個性」を尊重し、多様性を認めあい、互いに支えあいながら人権が尊重される社会の実現をめざして、人権をめぐる今日の社会情勢を踏まえた人権学習・啓発等を推進し、学校・地域・家庭・企業・関係団体等が協力しあい、人権意識の高揚を図ります。

所管課	人権施策推進課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発等の学習機会をきめ細かに提供するため、長浜市人権尊重都市推進会議が実施する地域人権のつどい、自治会や各種団体等での人権学習会を支援 ・人権尊重のための知識をより一層養い、広く学習機会を提供するため、人権テーマを題材に深く掘り下げる講座を開講 		
取組による成果	<p>9割以上の自治会で人権学習会を開催し、約1万人の参加がありました。各自治会に行政推進員を配置し、自治会と行政が連携協力することで、より内容の濃い人権学習会を開催し、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図りました。</p> <p>じんけん連続講座を開催し、様々な人権課題についてより掘り下げた学習機会を、人権に関わりの深い職業や活動をされている方をはじめ市民のみなさんに提供し、地域の人権学習のリーダー的役割を果たせるような知識を身につけられよう努めました。</p>		
今後の課題	<p>今後も市民一人ひとりの人権意識の高揚と、「人権を大切にする」輪を広げ「地域共生社会」を確立するために、引き続き自治会での人権学習会を継続することが必要ですが、地域の実情に応じた実施形態の工夫も求められます。持続可能な人権学習の方法について検討をする必要もあります。</p>		

●男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進

男女の人権が尊重され、一人ひとりが地域や家庭・職場など社会のあらゆる分野でいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現をめざして、学習機会の提供や意識啓発等を推進します。

所管課	人権施策推進課	評価	B
-----	---------	----	---

<p>第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・育児世代の男性または親子を対象に、講義形式による学習ではなく、実習を中心とした「パパチャレンジ講座・カジイクジRAKU-RAKU講座」を実施し、男女共同参画に対する理解を深める。 ・さまざまな場面での女性活躍の推進を目的に長浜市パートナーシップ推進協議会が実施するジョブカフェ事業として「起業・就業・地域活動」などにつながるセミナー、個別相談を開催（平成29年度より）
<p>取組による成果</p>	<p>「パパチャレンジ講座・カジイクジRAKU-RAKU講座」：年5回程度開催。参加者は計150名以上。生涯学習文化課・図書館・健康推進課・子育て支援課・人権施策推進課の5課共催事業で協議を重ね各課が持つネットワークや経験を活かした啓発をおこない「男女共同参画」に対する意識の高揚を図った。女性活躍に関するセミナーを年24回開催。《平成29年度》受講者72名・延392名・行動率（起業・事業展開数／受講者数）82%《平成30年度》受講者61名・延485名・行動率79%。セミナーをきっかけとした女性活躍推進を図ることができた。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>引き続き「パパチャレンジ講座・カジイクジRAKU-RAKU講座」の開催と長浜市パートナーシップ推進協議会が実施するジョブカフェ事業を展開しながら、若年層を中心とした啓発のみならず、さまざまな世代に対する学習機会の提供や意識啓発等もさらに進めていく必要があります。</p>

基本目標4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

施策の基本的方向1 文化財の保護と活用

市民が文化財に親しみ、郷土を誇りに思う心や郷土を愛する心を育むために、文化財の保護と積極的な活用を図ります。

●文化財の調査と活用の推進

本市には、多様で重要な文化財が数多く存在し、それら貴重な文化財を市民の財産として親しまれるよう、積極的に基礎的な調査と資料整理を行うとともに、その成果を広く公表するなど最大限活用し、市民の歴史文化に対する理解が深まるように努めます。

また、文化財の調査・保存活用等をより効率よく推進するため、調査、埋蔵物等の保管・管理、活用等あらゆる文化財保護行政に対応できるよう、総合的な機能を視野に入れた、文化財保護の拠点施設の整備について調査・検討します。

所管課	歴史遺産課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28~R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に所在する遺跡の発掘調査の実施 ・長浜曳山祭ユネスコ無形文化遺産登録関連事業（子ども歌舞伎東京公演）の実施 ・長浜地域伝統芸能大会の開催 		
取組による成果	<p>埋蔵文化財については、開発事業等に伴う発掘調査を実施し、調査報告書にまとめ、記録保存を行っています。無形民俗文化財については、子ども歌舞伎の東京公演や地域伝統芸能大会の開催を通じて、長浜曳山祭や富田人形、下余呉太鼓踊り等地域の伝統芸能の魅力を広く伝えることができました。</p> <p>市内に所在する文化財のうち国宝「菅浦文書」をはじめとする452件が指定文化財または登録文化財となっており、その数は年々増加しています。</p>		
今後の課題	<p>市内には長浜曳山祭をはじめとして上丹生茶わん祭や下余呉太鼓踊りのように子ども達が主役となる無形民俗文化財がいくつもあります。祭りの担い手不足が懸念される中、より多くの子ども達が地域の伝統芸能に触れ、体験できる場を提供していく必要があります。</p> <p>発掘調査の成果は定期的に博物館等において展示紹介をしていますが、年々増加する埋蔵物等について、収蔵庫の整備が課題となっています。</p>		

●文化財講座・体験学習の充実

市民が地域の歴史や文化を通じて郷土を愛する心と豊かな情緒を培い、歴史文化が市民にとってさらに身近なものになるよう、関係機関と連携し、学校や地域を対象に、文化財講座・体験学習等を開催します。

所管課	歴史遺産課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28~R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・現地説明会や体験学習、出前講座の開催 ・日本オオサンショウウオの会長浜市大会の開催 		
取組による成果	<p>小学校や地域団体からの依頼を受け、身近な地域の歴史を知る学習や遺跡を訪ねる現地研修など出前講座を実施しています。現地説明会では、小谷城や長浜城において発掘調査の成果を発表し、多くの方の関心を集めました。また、オオサンショウウオの全国大会開催を通じて、特別天然記念物の保護や環境保全の啓発に努めました。</p>		
今後の課題	<p>今後も引き続きより多くの方が市内に所在する文化財に興味・関心をもち、身近なものと感じてもらえるような機会を提供していく必要があります。</p>		

●文化財の保存整備と継承支援

史跡小谷城跡、古保利古墳群など4つの国史跡については、観光資源としてだけでなく、郷土の歴史を学ぶ教育資源として順次計画的に整備します。また、曳山の山蔵や山車など有

形文化財については、歴史的な価値を高めるために保存修理を実施します。その他の文化財等については、新たな歴史文化的価値を明らかにして、国などの指定や文化的景観の保護を推進します。また、地域に根ざし、暮らしに密着した民俗文化等を継承する後継者の育成支援に努め、市民に普及するよう取り組みます。

所管課	歴史遺産課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡小谷城跡整備基本計画の策定 ・名勝慶雲館庭園保存整備事業の実施 ・長浜曳山祭ユネスコ無形文化遺産登録関連事業（山車・懸装品・飾金具等記録撮影）の実施 		
取組による成果	<p>史跡小谷城跡については、地形測量を継続的に進めながら同時に御屋敷と伝わる清水谷地区の確認調査を行いました。これらの資料を整備基本計画に反映し、整備を進めていきます。名勝慶雲館庭園の保存整備については、前庭及び中庭を大方終え、本庭の整備に取り組んでいます。また、長浜曳山祭の山車や懸装品等の保存修理を計画的に実施するとともに、随時出番山の記録撮影を行いました。</p>		
今後の課題	<p>史跡や名勝は保存活用計画や整備基本計画に基づき整備を進めていきますが、市内には多くの史跡や名勝があり、計画的に取り組む必要があります。令和元年に寄贈を受けた国史跡「下坂氏館跡」は公開に向け、準備を進めているところです。</p> <p>長浜曳山祭は以前から三役修業塾において振付・太夫・三味線の修業を行ってきました。無形民俗文化財の保存伝承については後継者育成事業が欠かせず、その一つとして小中学生の体験学習や成果発表の場の提供などそれぞれの地域の活動に合わせた支援が必要です。</p>		

施策の基本的方向2 歴史文化施設の活用

歴史文化施設の機能強化と利用促進に向けて、地域の歴史文化や先人の研究を進めるとともに、特別展・企画展の開催や講座内容の充実を図り、市民や観光客への情報発信の機会を増やします。

●歴史文化の魅力の情報発信

各歴史文化施設の特性を生かしながら、その地域の歴史文化や先人をテーマにした展覧会・講演会・見学会等を行い、これらを刊行物やインターネットを活用して情報発信することで、本市の魅力を広く内外に周知する機会を増やします。

特に、観音文化の振興や、ユネスコ「無形文化遺産」に登録された長浜曳山祭、「世界の記憶」に登録された雨森芳洲関係資料を含む朝鮮通信使に関する記録については、市内外において重点的に展示や普及啓発に取り組みます。さらに、富田人形や下余呉の太鼓踊りなど

の無形民俗文化財についても企画展の開催等により市内全域への普及啓発に努めます。

また、市民に対しては歴史文化遺産を活用した地域づくりに取り組めるよう、支援や助言を行うほか、歴史文化発信の基礎となる資料の収集に取り組むとともに、それらを保存する収蔵庫の増設等、適切な保存環境の確保に努めます。

所管課	歴史遺産課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・長浜市歴史文化基本構想策定事業 ・長浜城歴史博物館展覧会開催事業 ・ユネスコ「世界の記憶」登録記念 雨森芳洲発信事業 		
取組による成果	<p>市内に所在する文化財の保存活用の方針を定めた長浜市歴史文化基本構想は、令和元年度末に策定の予定です。また、策定事業の一環として、市域の総合的文化財調査を進めています。長浜城歴史博物館では、湖北・長浜の歴史文化や先人をテーマとした展覧会、および市の政策や旬の話題を取り入れた展覧会を開催し、長浜市が持つ歴史の多様性や魅力を広く紹介することができました。国宝指定やユネスコ登録を受け、菅浦郷土史料館や雨森芳洲庵の展示をリニューアルしました。雨森芳洲発信事業では、令和元年11月に朝鮮通信使に縁のある国内外の自治体・団体等で構成するNPO朝鮮通信使縁地連絡協議会の全国大会を本市で開催し、雨森芳洲の業績・思想等を広く発信することができました。</p>		
今後の課題	<p>マスタープランである歴史文化基本構想は策定できましたが、今後は具体的な活用計画を確立し、地域住民と共に文化財の活用と保存を考えていく必要があります。また、長浜城歴史博物館は、長浜市の観光および歴史文化施設の中核的役割を担う施設として、建物設備の安全確保や長期寿命化を図るとともに、良好な展示環境の整備・改善に努める必要があります。さらに、長浜の先人のひとりである雨森芳洲や朝鮮通信使についての啓発・普及を長浜市全体に広げて発信していく必要があります。</p>		

●博学連携・市民協働の推進

長浜の未来を担う子どもたちが、郷土の歴史や文化に一層関心を持ち、湖北・長浜への愛着や誇りを感じられるように小中学校と連携し、学校の教育課程に応じた出前授業や自由研究コンクールを実施します。また、子どもたちの郷土学習を充実させ、「日本の中の長浜」を学ぶことができるようなジュニア版歴史リーフレット等の教材を作成するとともに、学校教育における博物館利用の促進を図ります。

さらに、市民と協働し、市民の意見を反映させた講演会や体験学習会等の開催やボランティアの市民学芸員による展示説明の実施などにより、市民とともにつくる博物館・資料館をめざします。

所管課	歴史遺産課	評価	B
-----	-------	----	---

第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・「長浜城H-1グランプリ（自由研究コンクール）」の実施。 ・ジュニア版歴史解説書の作成。 ・地域の子どもたちを対象とした郷土学習の推進。
取組による成果	<p>「長浜城H-1グランプリ」の実施は、長浜の未来を担う子どもたちが、郷土の歴史や文化への興味と感心を深め、郷土を愛する心を育む機会となりました。年々、応募作品数が増加しており、学校現場において当コンクールが定着しつつあると感じています。また、ジュニア版歴史解説書については、「日本史の中の長浜」を知ることのできる内容で作成するよう心がけ、これを教材とした出前授業を行いました。さらに、友の会との協働により「昔のくらし体験」や「長浜城 夏のお城まつり」等の体験学習、ワークショップを行うことで、市民協働による子どもの育成を推進しました。</p>
今後の課題	<p>子ども向け体験学習をサポートする市民ボランティアの高齢化、メンバー固定化等の課題があります。博物館・資料館の学校利用を促進するためには、教員の理解が必要不可欠であり、教員に対する研修や教員をサポートするための資料や取り組みなど、受け入れ態勢を整える必要があります。</p>

●地域文化・先人の研究を活用した生涯学習支援

本市は、全国的にみても数多くの優れた歴史文化遺産が点在し、また我が国の歴史を支えた先人を多数輩出しています。これら郷土の歴史的資源が市民にとって身近なものとなり、さらには地域の誇りとなるよう、歴史文化遺産や先人に関する掘り起し、基礎的調査・研究を行い、情報収集に努めます。

また、それら地域文化の保存環境を整え、研究成果を本市の歴史文化を紐解く資料としてまとめ、教育普及事業の中で取り上げるなど、市民の生涯学習・郷土学習を支援する取り組みを行います。

所管課	歴史遺産課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館・資料館友の会活動の充実。 ・モンデきやんせ長浜事業（長浜温故知新プロジェクト）＜R1＞ 		
取組による成果	<p>長浜市直営の博物館・資料館には、それぞれ長浜城歴史博物館友の会、あざい歴史の会、観音の里歴史民俗資料館友の会があります。各館とも友の会と共催で、市内外に向けた魅力ある歴史講座や講演会、見学会等を開催し、博物館の使命のひとつである「教育普及」活動を積極的に進めました。また、各友の会では、博物館・資料館のサポートを目的とした様々なボランティア活動に参画していただき、会員自身の満足度を高めることができています。</p> <p>モンデきやんせ長浜事業では、本市に住む若者に、長浜の歴史・文化・産業などの魅力を伝え、郷土への愛着と誇りの醸成を図ることを目的に近代から現代にかけての長浜の発展の歴史がわかる冊子の作成に取り組んでいます。加えて</p>		

	江戸時代の科学者「国友一貫斎」のように我が国の歴史を支えた先人の研究をもっと多くの方に知っていただき、地域の誇りとなるよう、調査・研究に取り組みました。
今後の課題	友の会会員数の減少、高齢化等の課題があるなか、より満足度の高い活動の推進が求められています。活動の充実には物的資源の整備が必要となることから、今後は、収益が上がる事業等も検討し、その収益を使って物的資源の整備や事業の充実、新規事業の開拓を図る必要があります。

基本目標5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

施策の基本的方向1 生涯学習社会づくりの推進

生涯を通じて、学ぶ楽しさを感じ、学んだことを誰もが学校や地域で生かせるまちづくりを推進します。

●誰もが学べる場と機会の提供

いつでも、どこでも、誰でも学べる場と機会を提供し、市民の多様なニーズに応じた講座にしていくために、地域の教育資源や人材を活用した様々な団体や関係機関と連携していきます。また、小学生、中学生、高校生、一般の各年代が切れ目なく体系的に学べるような生涯学習体制の整備を進めていきます。あわせて、市内の各種サークル情報や生涯学習情報等をまとめた情報誌の発刊や、ホームページの活用による情報発信を行います。さらに、学びの成果が学校や地域で生かされるための仕組みを構築するため、地域活動ボランティアの育成支援に努めるとともに、人材バンクの充実を図ります。

所管課	生涯学習文化課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28~R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座「長浜学」 ・長浜人に学ぼう！事業（未来に輝く長浜人育成事業・ふるさと長浜学事業） ・長浜学びのカレッジ事業（淡海生涯カレッジ事業） 		
取組による成果	小学生から一般の方まで、ライフステージに応じた講座の実施により、地域の魅力や課題を伝え、それぞれの段階に応じた学びを深めることができました。特に、地域の人材・企業等を「長浜人づくりバンク」として登録し、高校生を対象とした講演会や産業見学会などで長浜の魅力や地域活性化にむけた取り組みなどを伝えていただくことで、郷土愛の醸成につなげることができました。		

今後の課題	<p>長浜学びのカレッジ事業については、受講者が講座終了後も、地域の課題解決に向けて積極的に取り組んでいけるような仕組み作りが必要です。</p> <p>長浜人育成事業については市内すべての高校で各校の特色を生かした事業の展開を継続して実施していく必要があります。またこの事業が高校の魅力化につながり、市内高校への進学率を増加させるとともに、卒業生のふるさと回帰につながっているか、長期的な視点で検証をしていく必要があります。</p>
-------	--

●生涯学習の拠点となる施設の整備

本市には、市民まちづくりセンターをはじめとした様々な生涯学習の拠点があります。これら施設の中には、バリアフリー対応等の改修を必要とする施設があるため、耐震改修も含めて計画的に整備を行います。

また、市内に数多くある施設がそれぞれの地域の特性に合わせて効果的に活用できるよう、そのあり方について検討を行います。

所管課	市民活躍課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<p>・平成28年7月に神照まちづくりセンター、平成30年10月に北郷里まちづくりセンター、令和元年6月に虎姫まちづくりセンター、令和元年10月に余呉まちづくりセンターが順次竣工しました。</p>		
取組による成果	<p>市民まちづくりセンターは、地域の生涯学習活動や地域づくり活動の拠点であり、新築や改修により機能的で利便性の高い利用環境が整いました。いずれの市民まちづくりセンターも整備前より利用者が増加しており、地域住民に親しまれながら有効に活用されています。</p>		
今後の課題	<p>市内には築40年を超える市民まちづくりセンターが複数あり、老朽化による維持管理経費の増加や利用環境の低下等が懸念されることから、各施設の利用状況等を踏まえて、計画的に保全、整備する必要があります。</p>		

施策の基本的方向2 図書館機能の充実

いつでも誰でも図書館を利用し、市民が生涯にわたって学び続けられる環境を整えるため、図書館機能の充実に向けた取り組みを進めます。

●図書館サービスの充実

市民の多様で高度な資料要求に応え、市内全域にサービスを届けるために、中央図書館を要として各図書館が一体となった体制を整えます。このため、中央図書館の整備と並行して地域に根ざした各館の整備を行うとともに、レファレンス機能の強化、図書館コンピュータシステムと館間の資料配送の充実を図り、市民が暮らしの中でより身近に、より便利に図書館を利用できるようサービスの充実に努めます。

所管課	生涯学習文化課（図書館）	評価	A
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館機能と体制の整備 図書館間の資料配送の充実 北部図書室のサービス充実 レファレンス機能の強化 図書館コンピュータシステムの更新 		
取組による成果	<p>長浜図書館に中央図書館機能を持たせ、地域に根ざした各館と一体となって市内全域サービスを行うために体制を整えました。また、市民の資料要求に応えるために、館間の資料配送便を拡充しました。レファレンス事例をコンピュータシステムに反映させて資料情報とすることで、近似のレファレンスに迅速に対応することができるようにしました。コンピュータシステムを更新し、ICタグを利用した新サービス（自動貸出・返却、予約棚、セキュリティゲート）を採用することで、利用者の利便性を向上しました。</p>		
今後の課題	<p>本と人をつなぐ図書館サービスの基本を大切にするとともに、デジタル情報の提供などの新しいサービスにも取り組む必要があります。市内全域にサービスを届けるための体制を、より強化することが課題です。</p>		

●図書館を情報拠点とした市民の学習活動の支援

市民の知る自由を保障するため、誰もが図書館サービスを利用してあらゆる学習活動を深めることができ、地域の活性化・暮らしの豊かさにつなげるための情報拠点となるよう、市民に役立つ資料を充実させ、市民の学習活動の場を提供します。そして、これらの成果を情報として蓄積し、新たな学習活動につなげていきます。

所管課	生涯学習文化課（図書館）	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> しょうがい者サービス ボランティア活動支援 		
取組による成果	<p>すべての人が利用できる図書館をめざし、誰もが利用しやすい資料の提供と環境整備を進めました。しょうがい者を対象とした対面朗読・郵送貸出は利用登録者も増え、多く利用されました。ボランティアは、図書館の業務（本の修理や音訳など）や読書推進に関わる事業（おはなし会やブックスタートなど）に活躍いただき、活動人数は年間のべ約800人となっています。この活動を支援し、さらに活発なものとするために、ボランティア向けの通信を発行するとともに、講座や交流会を開催しました。</p>		
今後の課題	<p>ボランティア活動をはじめ、市民のさまざまな学習活動の場を提供するために、令和元年12月開館の新しい長浜図書館の効果的な活用が期待されています。活用の成果や事例を情報として蓄積し、新たな学習活動につなげていきます。また、しょうがい者サービスは、誰もが図書館サービスを利用できるよう</p>		

	な合理的配慮をさらに進める必要があります。
--	-----------------------

施策の基本的方向3 文化芸術の振興

市民の文化芸術活動を支援し、本市の文化芸術の振興を図ります。

●文化芸術の鑑賞・参加体験機会の充実

市民が文化芸術に興味や関心を抱き、心豊かな暮らしが実現できるように、幅広い年齢層を対象に、様々なジャンルの文化芸術の鑑賞や参加体験ができる機会を提供します。特に子どもや若者が文化芸術に触れ、参加体験できる機会を充実します。

所管課	生涯学習文化課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> 市内文化ホール施設において文化芸術事業を実施。 (オーケストラ、演劇、地域の伝統芸能、市内の中高生の吹奏楽発表等) 鑑賞型事業と市民が主導で行う事業の発表を実施。 		
取組による成果	<p>市内でプロのコンサートや演劇等を実施し、入場者数はほぼ目標の80%に達しました。また、中学生の吹奏楽発表は、対象となる市内全ての中学校が参加し、ホールを利用して市民に発表する機会をつくることができました。市民が様々なジャンルの文化芸術に触れ、文化芸術を通して心豊かな生活につなげることができました。</p>		
今後の課題	<p>これまで来場されていない市民等、より多くの市民が文化芸術に興味、関心をもち、企画事業に参加していただけるよう引き続き広報、告知をしていく必要があります。また、ホールの特性を活かした事業が展開できるような企画が必要です。</p>		

●文化芸術の創作・発表・交流活動への支援

多くの市民が創作や発表など文化芸術活動を通して自己実現し、多様なジャンルへの理解や地域等との交流を深め、多彩な地域文化を育むことができるよう支援を行います。

所管課	生涯学習文化課	評価	?
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> 長浜市芸術文化祭・美術展覧会事業、長浜音楽祭事業 長浜ものがたりコンテンツ創造事業 文化芸術ユース育成事業 長浜市子ども劇場推進事業 		
取組による成果	<p>文化芸術活動に取り組む市民の創作・発表活動を支援するとともに、多くの市民に芸術文化に親しむ機会をつくることができました。また、文化芸術に関わ</p>		

	る若者を中心としたネットワークを構築し、次代の文化芸術を担う人材の育成や、地域との交流、人形劇を通じた文化の振興等、多様なジャンルの文化芸術を生かしたまちづくりをすすめることができました。
今後の課題	市民の創作・発表活動の場として、引き続き事業を開催し支援していく必要があります。また、多様なジャンルの文化芸術活動が交わり、多彩な文化が生まれ、交流が深まるような取り組みや支援が必要です。

●文化施設の活用と文化芸術団体等との連携・協力

文化芸術振興にかかる市民ニーズに的確に対応するため、公益団体等が文化施設の指定管理者として多様な活動主体のコーディネーターとなり、文化施設が交流の場として機能することをめざします。市内の文化ホールについては、「長浜市文化ホール有効活用計画」に従い、有効利用を進めます。また、文化芸術活動を支える市民団体、NPO法人等を育成・支援し、市民自らの手で企画・運営できる体制づくりを推進します。

所管課	生涯学習文化課	評価	A
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・長浜文化芸術会館、浅井文化ホール、余呉文化ホール、湖北文化ホール、木之本スティックホールの指定管理者。 ・「長浜文化芸術協会」「音楽協会」「きらりキッズ」へ運営補助。 		
取組による成果	施設の指定管理者により施設が適切に管理でき、施設を有効に活用できました。団体の会議等へ参加、事業実施時には人的な支援を行うなど、市と連携して文化振興を進め、団体の活発な活動を支援できました。		
今後の課題	団体によっては会員の高齢化が進み、今後の継続的な活動に不安があります。		

施策の基本的方向4 豊かなスポーツライフの支援

生涯にわたる豊かなスポーツライフの支援と、地域に根ざした生涯スポーツの振興を図ります。

●地域に根ざしたスポーツ活動の推進

多様化、高度化する市民のスポーツに対する要望に応えるとともに、地域に根ざしたスポーツクラブの実現に向けて、地域の特性を生かした総合型地域スポーツクラブの設立、育成の推進と、運営に関する支援を行います。また、次代を担う子どもたちの育成のために「幼少年期スポーツ教室」の継続・拡充に努めます。

所管課	スポーツ振興課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全9地区における総合型スポーツクラブの設立と運営支援 ・総合型スポーツクラブによる幼少期スポーツ教室事業の展開 ・びわこ成蹊スポーツ大学との連携による「ながはまスポーツキッズフェステ 		

	イバル」の開催
取組による成果	全9地区中、8地区において総合型スポーツクラブが設立されました。残る1地区についても、令和2年度の設立に向けて順調に進捗しています。 各地区における幼少期スポーツ教室及び「ながはまスポーツキッズフェスティバル」を実施することで、子どもたちのスポーツに対する意欲喚起及び体力向上を図ることができました。
今後の課題	各事業で取り組むプログラムについて、創意と工夫によりさらに魅力を高め、より多くの子どもたちが継続的に参加してくれるよう努める必要があります。

●健康づくりとスポーツ交流の促進

「長浜市スポーツ推進計画」の実現のため、市民一人ひとりが生涯にわたって豊かなスポーツライフが送れるよう、スポーツを通じて市民の健康づくり活動を推進するとともに、世代間や近隣地域との交流が促進されるよう努めます。

所管課	スポーツ振興課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> 「びわ湖長浜ツーデーマーチ」及び「あざいお市マラソン」の開催 「市民陸上大会」及び「駅伝競走大会」の開催 学校体育施設開放事業の実施 		
取組による成果	びわ湖長浜ツーデーマーチ等のスポーツイベントを実施し、市内外から多くの方が参加されることで、本市のスポーツ振興とスポーツツーリズムを推進するとともに、世代間や近隣地域等との交流を促進することができました。		
今後の課題	<p>今後は、創意と工夫によりイベントの魅力をより高め、多くの人々が参加される事業とすることが必要です。</p> <p>学校体育施設開放事業については、利用団体の増加に向け取り組みます。</p>		

●国体に向けたスポーツ環境の整備

平成36年に開催される滋賀国体を契機として、長浜の子どもたちの夢を育むとともに体力や運動能力のさらなる向上を図ります。また、スポーツ施設の整備を行い、市民が楽しみながら主体的にスポーツに関われる環境を醸成します。

所管課	スポーツ振興課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ジュニアアスリート育成プログラムの開発と実施 ながはまスポーツ夢プロジェクト事業の展開 (仮称)北部地域総合体育館整備事業(名称決定:長浜伊香ツインアリーナ) 		
取組による成果	県が小学校・義務教育学校5年生を対象に実施する「次世代アスリート発掘育成プロジェクト」への合格者数を大幅に増加することができました。		

	<p>スポーツをテーマにした各事業を通じて、子どもたちの夢や希望、意欲を培うとともに、日常的にスポーツに親しむ子どもづくりに取り組みました。</p> <p>国スポの柔道競技会場となる長浜伊香ツインアリーナを建設中であり、令和2年4月のオープンに向け、順調に進捗しています。</p>
今後の課題	<p>来る2024年に滋賀県で開催される「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」の認知度はまだまだ低く、「する」「みる」「ささえる」立場で多くの市民が参画するスポーツイベントとするため、県及び近隣市町とも連携し、周知活動を展開する必要があります。</p>

基本目標6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

施策の基本的方向1 安全・安心な学校づくり

安全・安心な学校づくりに向けて、快適な教育環境の充実を図ります。また、教育の機会均等の観点から、経済的な理由により就学が困難な子どもに対し経済的支援を行います。

●安全・安心な学校施設等の整備

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習や生活の場であり、また、地震などの災害発生時には、地域住民の避難場所としての機能も果たします。安全・安心な学習環境を確保するため、天井材、照明器具などの非構造部材の耐震化対策に取り組みます。さらに、老朽化した学校施設については、学校の適正配置を踏まえた上で長寿命化等の改修を検討します。また、多目的トイレやエレベーターの設置をはじめとする施設のバリアフリー化や、全ての子どもにとって居心地の良い学校づくりのためのトイレの洋式化等に取り組みます。

所管課	教育総務課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28~R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館・武道場・ランチルーム及び多目的室の天井材、照明器具の耐震化（7小中学校、義務教育学校） ・多目的トイレの設置（2小中学校）、エレベーター設置（2小中学校） ・トイレ洋式化（12小中学校） 		
取組による成果	<p>非構造部材の耐震化により、災害発生時の子どもの安全性と、避難場所としての機能の安定性の向上を図ることができました。</p> <p>エレベーターや多目的トイレの設置により、誰もが地域の学校で教育を受けられる環境を整えることができました。</p> <p>トイレの洋式化や多目的トイレの設置により、現代の生活様式に合わせた快適な教育環境を整備するとともに、避難場所としての機能向上を図ることができ</p>		

	ました。
今後の課題	<p>教室への空調設備の設置や非構造部材の耐震化が完了し、トイレ洋式化についても改修時期の目途が立ったことから、子どもたちにとってより良い教育環境が整ってきています。</p> <p>しかしながら施設そのものの老朽化が著しいため、長寿命化計画に基づく効率的、効果的な営繕を行い、子どもの日常的な安全・安心の向上を図るとともに、インクルーシブ教育の環境整備に向けたエレベーター設置にも計画的に取り組む必要があります。</p>

●就学援助による経済的支援

経済的な理由により就学が困難な子どもに対して就学援助による経済的支援を行い、社会のセーフティネットとしての役割を担うとともに、子どもが安心して学習に取り組める環境づくりを推進します。

所管課	すこやか教育推進課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助の審査基準額の見直し 就学援助費の単価等見直しに伴い、給付額の支給限度額改正 令和元年度より入学前応援金制度を実施 		
取組による成果	<p>就学援助の認定において生活保護基準改定による影響がでないよう、令和元年度から認定にかかる係数の段階的調整を行うとともに、給付額の増額改正を行ったことで、必要な方へ適切な経済的支援を行うことができました。</p> <p>入学前応援金制度の開始にあたり、予定どおり申請及び認定を実施し、制度趣旨に沿って入学前の適正な支給が実現できました。</p>		
今後の課題	<p>今後も就学援助に関連する各種見直しがされた際に、その都度適切な対応を行うことや給付金の重複支給、支給漏れ等がないよう引き続き適正に制度運用を行うことが必要となっています。</p>		

施策の基本的方向2 魅力ある教職員の育成

教職員は子どもたちの心身の成長と発達に関わり、その人格形成に大きな影響を与える存在であることから、教職員を対象とする研修等を充実するとともに教職員が意欲的に教育活動に取り組める環境の整備を図り、教職員としての使命感をもち、総合的な人間力に溢れた魅力ある教職員を育成します。

●教職員研修の充実

学校・園のニーズや今日的な課題を踏まえ、就学前教育から中学校教育までの連続的な学びに対応する研修体制を整えるとともに、各現場での主体的な研修を推進・支援していきま

す。また、それぞれの経験に応じた指導力や教育課題解決力を向上させる実践的な研修を推進し、保育力、授業力、指導力、マネジメント能力等、今求められている「教師力」を向上させる研修の充実に努めます。

所管課	教育センター	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> 研修で目指す5つの力（保育力・授業力、マネジメント力、課題解決力、使命感、人間性）に沿った各種研修の実施・・・指導力向上校園支援事業・マイスター研修等 教職員の各ステージに合わせた各種研修の実施・・・2・3年次研修、中堅教諭等資質向上研修、管理職研修等 全教職員対象の研修および、自由参加型の自己啓発研修の実施・・・自己啓発研修等 		
取組による成果	<p>各種研修について、教育指導課、幼児課と連携を図りながら実施しており、教育実践の基礎的・基本的事項の習得から、中堅としての授業力・保育力の向上およびリーダー性の育成、また、管理職としての資質向と視野拡大の専門研修までを計画的・体系的に行ってきました。</p> <p>自己啓発研修においては特に、学習指導要領の趣旨や新しい学力感に基づく今日的課題を踏まえた実践的な研修を工夫しました。</p> <p>各研修について、毎回参加者アンケート等で点検・評価を行い、受講者のニーズに沿った研修内容・講師選択を行ってきました。</p>		
今後の課題	<p>各研修への参加人数が学校事情や働き方改革との兼ね合いにより、伸び悩んでいる面が見られます。しかしながら、子どもたちの「学ぶ力」の充実に教職員の研修は不可欠なものであります。今後、研修の内容や時期等、市内教職員の資質向上に向けてより良質で効果的な研修体系を組めるよう十分検討していく必要があります。また、同時に、教職員の意識改革にも力を注ぎ、各校への啓発を推し進める必要があります。</p>		

●子どもと向きあう環境づくりの推進

学校や園での教育は、教職員と子どもたちが人格的なふれあいを通じて行われるものであることから、教職員が心身の健康を保ち、ゆとりをもって子どもと向きあうことができるよう、健康の保持増進に取り組むとともに、業務等の見直しを図りながら教育活動の計画的な実施に努めます。

所管課	すこやか教育推進課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から小中学校の教職員（週30時間以上勤務）に対してストレスチェックを実施。 ストレスチェックの結果、高ストレス者への医師の面接指導等の紹介。 職場環境改善研修として校長及び教頭を対象とした研修会の実施。 		

取組による成果	自身のストレス度や原因を確認することで、メンタルヘルス不調を未然に防止し、職場環境の改善に取り組むきっかけにつなげることができました。 有効受検者 H28 (95%) H29 (95%) H30 (95%) R1 (90%) 高ストレス者 H28 (10%) H29 (8%) H30 (7%) R1 (7%)
今後の課題	高ストレス者は減少していますが、近年面接希望者がいないことや高ストレス者に対して個人的に受診を勧めることができないこともあり、結果を個人に対して活かす取り組みが十分でないことが課題となっています。 また、集団分析結果を学校長へ知らせていますが、職場環境改善の一助となるような研修を各学校でも実施する必要があります。

施策の基本的方向3 学校の適正配置

よりよい教育環境を維持していくため、市内全域において学校の適正配置の協議を進めます。

●学校適正配置の協議推進

子どものための教育の質的充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、地域の学校のあり方について協議する組織を立ち上げ、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、学校の統合や小中一貫教育校の設置に向けた取組を推進します。

所管課	教育改革推進室	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> 適正配置：現在複式学級がある学校、今後5年以内に複式学級が想定される学校において、学校の適正規模、適正配置について、保護者・地域の皆さんと十分に話し合いながら、子どもたちにとってより良い学校の在り方について検討を進めた（平成26年6月 学校適正配置にかかる基本的な考え方策定）。 小中一貫教育：小学校・中学校の枠組をはずし、9年間の一貫した系統的な教育を推進した（平成28年7月 長浜市小中一貫教育基本構想策定）。 		
取組による成果	<p>適正配置：以下の統合を行い、学校の適正規模実現を図りました。</p> <p>平成30年4月 七尾小学校と浅井小学校 令和2年4月 杉野小学校と木之本小学校、杉野中学校と木之本中学校</p> <p>小中一貫：義務教育学校2校を以下の通り開設しました。</p> <p>平成30年4月 余呉小中学校（余呉小学校と鏡岡中学校を母体とする） 令和2年4月 虎姫学園（虎姫小学校と虎姫中学校を母体とする）</p>		
今後の課題	<p>適正配置：対象校の保護者や地域住民との意見交流を継続し、子どもたちにとってよりよい教育環境の検討を進めます。</p> <p>小中一貫：余呉小中学校及び虎姫学園開校後の支援継続が必要です。</p>		

施策の基本的方向4 教育委員会の機能強化

教育委員会は、地方における教育行政の担い手として、重要な役割を果たしています。開かれた教育行政をめざすとともに、主体的な活動を進めるため、取り組み内容や結果等について積極的に公開するなど、情報発信に努めます。また、市長部局や関係機関との連携、地域の教育事情の把握など、教育委員会の機能強化を図る取り組みを推進します。

●高等教育機関や企業等との連携の促進

高等教育機関や企業等との連携により、それぞれの機能を生かした生涯学習機会や特色ある学びの機会を提供し、より高度で専門性をもった人材の育成を図るなど、質の高い教育機会の提供を促進します。

所管課	教育総務課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28~R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・「学びの実験室」、「アート交流事業」、「子育て応援フェスタ」、「ジュニアアスリート育成プログラム」等の各種事業を実施。 ・就職支援や講師派遣を実施。 		
取組による成果	大学等高等教育機関と連携をして事業を実施することができた。回数を重ねるごとに、参加者・参加校が増加した事業もありました。		
今後の課題	いずれの事業についても、人材の育成や地域教育の発展に資するものであるため、今後も継続して事業に取り組み、各種高等教育機関や企業との連携を深めていきます。		

●ホームページ等による情報発信の充実

教育委員会の透明性を確保するため、市の広報紙やホームページ等を活用した情報発信の充実を図るとともに、報道機関等への積極的な情報提供に努めます。また、学校と家庭、地域を結ぶツールとして各学校のホームページが有効に活用されるよう、環境整備を進めます。

所管課	教育総務課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28~R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の会議録等の公表 ・教育委員会公式フェイスブックの開設及び運用 ・教育委員会広報紙「共笑(ともえ)」の発行 		
取組による成果	市広報紙や市ホームページでの情報発信だけではなく、新たにフェイスブックの開設や広報紙の新規作成など、様々なツールでの発信を進めることに努め、情報発信の充実が図れた。		
今後の課題	常に開かれた教育委員会であることが必要であり、今後も様々な情報の発信が求められると思います。既存のホームページやSNSだけではなく、あらゆる媒体の活用を検討し、積極的な情報発信に努めていきます。		

●市長部局との連携・協力の強化

平成27年4月に設置された長浜市総合教育会議の趣旨を踏まえ、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市の教育課題やめざすべき姿を共有するとともに、これまで以上に市長部局との連携を図りつつ、積極的かつ効果的に教育行政を推進していきます。

所管課	総合政策課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	・市長と教育長、教育委員を構成員とする総合教育会議の開催		
取組による成果	市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層、民意を反映した教育行政を推進するため、その時々の総合教育会議を年3回開催しました。		
今後の課題	総合教育会議が市長と教育委員会の間で今後も引き続き活発な意見交換の場となるよう会議運営にあたる必要があります。また、総合教育会議は教育行政について議論する貴重な場でもあるため、議事について十分検討し、開催していく必要があります。		

●事務事業の点検評価とPDCAサイクルによるマネジメント強化

教育委員会の責任体制を明確にするため、外部委員による事務事業の点検評価を実施し、結果を市民に広くわかりやすく公表します。また、点検評価を生かした次年度以降の事業立案に反映させるPDCAサイクル（計画[Plan]－実施[Do]－評価[Check]－改善[Action]）の理念に基づき、事務事業の改善と充実を図るとともに、教育行政のマネジメント強化に努めます。

所管課	教育総務課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28～R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施（事務評価委員会の開催） ・定期的な会議開催による重点事業の進捗管理の確認 		
取組による成果	教育に関する事務の管理及び執行状況については、毎年、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を公表しています。外部委員である事務評価委員による委員会を開催し、広く意見を聴取することによって委員の知見の活用を図り、客観性や公平性を高めることに努めました。		
今後の課題	<p>今後も引き続き、教育委員会の定例会等の会議が、常に活発な議論の場となり、審議が十分に尽くされるよう運営にあたる必要があります。</p> <p>事務評価委員会は、効果的な教育行政の推進や市民への説明責任の観点からも教育委員会にとって大変重要な会議です。限られた時間の中で十分に審議できるような会議運営方法について、引き続き検討していく必要があります。</p>		

●会議の透明性の確保と適切な運営

平成27年4月から施行された新教育委員会制度の趣旨を十分踏まえ、より一層の会議の透明性を図り、開かれた教育行政を推進します。また、審議の活性化に努め適切な会議運営を行うほか、地域住民の民意を十分に反映できるような取り組みを進めていきます。

所管課	教育総務課	評価	B
第2期計画期間中の主な取組内容(H28~R1の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・公立園訪問の実施 ・小・中学校訪問の実施 ・教育委員の研修 ・教育委員会定例会資料の公表 		
取組による成果	<p>定例会の内容について、平成30年度から、議事録とあわせて会議資料も公表をすることに取り組みました。これにより、会議の透明性を従来よりもさらに高めることができました。</p> <p>公立園や学校訪問については毎年継続して事業を続けており、定期的に現場の状況について意見交換することができました。</p>		
今後の課題	<p>教育委員と各校園の意見交換がより充実したものとなるよう、訪問の効率的・効果的な方法について、継続して検討していきます。</p> <p>さらに、教育委員自身への研修も様々な視点からテーマを設定し、あらゆる市角度から教育に対する知識を深めていく機会にしたいと考えます。</p>		

長浜市の教育における状況

長浜市教育委員会

もくじ

本市の人口構造等

(1) 人口の状況

- ◆人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ◆年齢3区分別人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ◆年齢3区分別人口割合の推移・・・・・・・・・・・・・・ 1

就学前教育

(1) 幼稚園・保育園・認定こども園

- ◆幼稚園児数の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ◆認定こども園児数の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～4
- ◆認可保育所別入園園児数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～5
- ◆幼稚園・認定こども園・保育園入園児童の推移・・・・ 5
- ◆待機児童数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

学校教育

(1) 児童・生徒

- ◆小学校児童数の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～7
- ◆中学校生徒数の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7～8
- ◆児童生徒数の推移と今後の推計・・・・・・・・・・・・・・ 8

(2) 確かな学力の向上

- ◆全国学力・学習状況調査 教科に関する平均正答率の状況・・・・ 9
- ◆英語リスニング能力診断調査結果・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ◆生徒の英語力の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- ◆特別支援学級数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- ◆特別支援学級在籍者数の推移・・・・・・・・・・・・・・ 10

(3) 豊かな心の育成

- ◆中学校卒業後の高等学校進学率・・・・・・・・・・・・・・ 11
- ◆不登校児童の状況(小学校)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- ◆不登校生徒の状況(中学校)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- ◆問題行動(暴力行為)の状況・小学校・・・・・・・・・・・・ 12
- ◆問題行動(暴力行為)の状況・中学校・・・・・・・・・・・・ 12

(4) 健やかな体づくり

- ◆全国体力・運動能力調査の状況・・・・・・・・・・・・・12
- ◆児童が朝食を食べる習慣の推移・・・・・・・・・・・・・13
- ◆児童が朝食を食べる習慣と平均正答率の関係・・・・・・・・・・・・・13
- ◆長浜市立学校給食センターの概要・・・・・・・・・・・・・13
- ◆スクールガード登録数の推移・・・・・・・・・・・・・13

家庭教育・子育て支援

(1) 家庭教育

- ◆子育て支援センターの状況・・・・・・・・・・・・・14～15
- ◆長浜市児童文化センターの状況・・・・・・・・・・・・・15
- ◆放課後児童クラブ登録児童数の推移・・・・・・・・・・・・・15～17

文化財の保護・活用

(1) 文化財

- ◆長浜市内所在指定文化財数表・・・・・・・・・・・・・18

(2) 歴史文化施設

- ◆各歴史文化施設入館者数・・・・・・・・・・・・・18～19
- ◆長浜城歴史博物館 講座開催回数・参加者数等の状況・・・・・・・・・・・・・19

生涯学習・社会教育

(1) 生涯学習

- ◆まちづくりセンター利用件数及び利用者数の推移・・・・・・・・・・・・・20
- ◆まちづくりセンターの利用状況・・・・・・・・・・・・・20～21
- ◆図書館蔵書冊数・・・・・・・・・・・・・21
- ◆図書館年間貸出冊数・・・・・・・・・・・・・22
- ◆図書館年間予約件数・・・・・・・・・・・・・22
- ◆図書館別蔵書冊数等・・・・・・・・・・・・・22～23

(2) 文化芸術

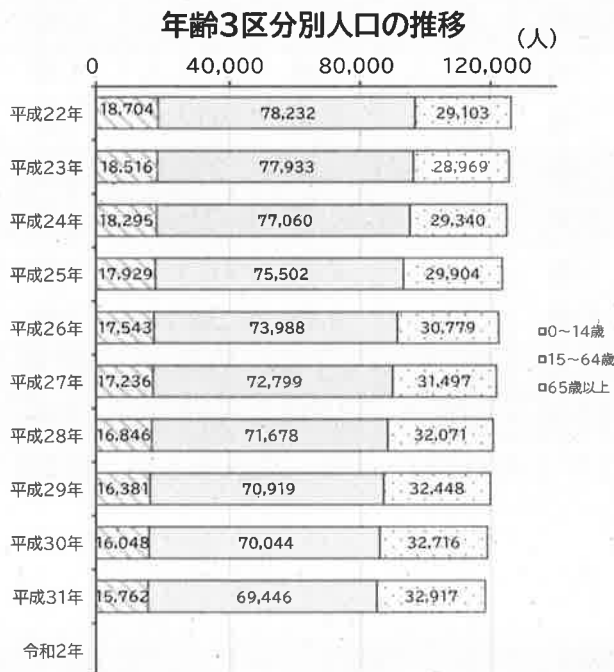
- ◆文化ホール利用件数と利用者数の推移・・・・・・・・・・・・・24
- ◆ホール以外の施設利用件数と利用者数の推移・・・・・・・・・・・・・24
- ◆文化ホールの利用状況・・・・・・・・・・・・・24～25
- ◆社会体育施設利用者数の推移・・・・・・・・・・・・・25
- ◆学校体育施設利用団体数の推移・・・・・・・・・・・・・25
- ◆スポーツ施設別利用状況・・・・・・・・・・・・・26～27

本市の人口構造等

(1)人口の状況



資料:庁内資料



資料:庁内資料



資料:庁内資料

就学前教育

(1)幼稚園・保育園・認定こども園

幼稚園児数の状況

区分		3歳児		4歳児		5歳児		合計	
		人数	組	人数	組	人数	組	人数	組
長 浜 幼 稚 園	平成27年	34人	2組	28人	1組	37人	2組	99人	5組
	令和元年	24人	1組	24人	1組	25人	1組	73人	3組
長 浜 北 幼 稚 園	平成27年	34人	2組	37人	2組	26人	1組	97人	5組
	令和元年	18人	1組	32人	1組	35人	1組	85人	3組
長 浜 西 幼 稚 園	平成27年	24人	1組	18人	1組	15人	1組	57人	3組
	令和元年	16人	1組	16人	1組	16人	1組	48人	3組
長 浜 南 幼 稚 園	平成27年	7人	1組	11人	1組	12人	1組	30人	3組
	令和元年	1人	1組	9人	1組	6人	1組	16人	1組
わ か ば 幼 稚 園	平成27年	30人	2組	15人	1組	32人	1組	77人	4組
	令和元年	18人	1組	20人	1組	16人	1組	54人	3組
神 照 幼 稚 園	平成27年	59人	3組	60人	2組	43人	2組	162人	7組
	令和元年	31人	2組	40人	2組	37人	2組	108人	6組
南 郷 里 幼 稚 園	平成27年	48人	2組	30人	1組	47人	2組	125人	5組
	令和元年	35人	2組	35人	1組	37人	2組	107人	5組
北 郷 里 幼 稚 園	平成27年	15人	1組	9人	1組	13人	1組	37人	3組
	令和元年	5人	1組	8人	1組	8人	1組	21人	3組
湖 北 幼 稚 園	平成27年	28人	2組	33人	1組	42人	2組	103人	5組
	令和元年	13人	1組	20人	1組	21人	1組	54人	3組
計	平成27年	279人	16組	241人	11組	267人	13組	787人	40組
	令和元年	137人	11組	204人	10組	201人	11組	566人	30組

資料:庁内資料(上段:平成27年5月1日現在 下段:令和元年5月1日現在)

認定こども園児数の状況

	区分		3歳児		4歳児		5歳児		合計	
			人数	組	人数	組	人数	組	人数	組
短 時 部	六 荘 認 定 こ ども 園	平成27年	25人	1組	28人	1組	23人	1組	76人	3組
		令和元年	16人		15人		25人		56人	
	あ ざ い 認 定 こ ども 園	平成27年	59人	3組	77人	3組	48人	2組	184人	8組
		令和元年	39人		33人		34人		106人	
	び わ 認 定 こ ども 園	平成27年	29人	2組	21人	1組	22人	1組	72人	4組
		令和元年	20人		21人		7人		48人	

とらひめ認定こども園	平成27年	16人	1組	27人	1組	18人	1組	61人	3組	
	令和元年	9人		6人		13人		28人		
たかつき認定こども園	平成27年	54人	3組	47人	2組	54人	2組	155人	7組	
	令和元年	36人		33人		36人		105人		
きのもと認定こども園	平成27年	37人	2組	29人	1組	36人	2組	102人	5組	
	令和元年	11人		16人		17人		44人		
よご認定こども園	平成27年	10人	1組	16人	1組	5人	1組	31人	3組	
	令和元年	8人		7人		9人		24人		
にしあざい認定こども園	平成27年	21人	1組	27人	1組	16人	1組	64人	3組	
	令和元年	9人		7人		14人		30人		
小谷こども園	平成27年									
	令和元年	8人		3人		3人		14人		
レイモンド長浜こども園	平成27年									
	令和元年	2人		0人		2人		4人		
レイモンド長浜南こども園	平成27年									
	令和元年	0人		4人		1人		5人		
広域入所	平成27年	0人		0人		0人		0人		
	令和元年	0人		1人		0人		1人		
計	平成27年	251人	14組	272人	11組	222人	11組	745人	36組	
	令和元年	158人	0組	146人	0組	161人	0組	465人	0組	
長時部	区分		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	定員
	六荘認定こども園	平成27年	5人	17人	25人	32人	40人	40人	159人	180人
		令和元年	5人	20人	31人	39人	48人	55人	198人	198人
	あざい認定こども園	平成27年	9人	19人	35人	46人	56人	49人	214人	223人
		令和元年	16人	37人	51人	62人	69人	72人	307人	336人
	びわ認定こども園	平成27年	2人	18人	18人	31人	27人	39人	135人	139人
		令和元年	4人	26人	27人	34人	35人	38人	164人	169人
	とらひめ認定こども園	平成27年	5人	10人	7人	13人	21人	16人	72人	91人
		令和元年	4人	13人	23人	27人	31人	31人	129人	126人
	たかつき認定こども園	平成27年	3人	20人	24人	31人	32人	28人	138人	152人
		令和元年	3人	25人	29人	43人	63人	62人	225人	240人
	きのもと認定こども園	平成27年	1人	9人	15人	14人	11人	14人	64人	77人
		令和元年	6人	15人	19人	25人	33人	28人	126人	142人
	よご認定こども園	平成27年	0人	3人	4人	6人	1人	1人	15人	25人
		令和元年	1人	2人	9人	2人	10人	6人	30人	46人
	にしあざい認定こども園	平成27年	1人	2人	8人	14人	10人	11人	46人	51人
		令和元年	5人	7人	14人	13人	15人	13人	67人	74人

小 谷 こども園	平成27年	1人	18人	20人	24人	33人	29人	125人	150人
	令和元年	6人	18人	22人	24人	23人	30人	123人	141人
レイモンド長 浜こども園	平成27年	6人	16人	17人	20人	18人	21人	98人	90人
	令和元年	5人	11人	15人	19人	21人	20人	91人	94人
レイモンド長浜 南こども園	平成27年								
	令和元年	5人	13人	14人	17人	15人	11人	75人	78人
広域入所	平成27年	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	—
	令和元年	0人	0人	0人	1人	0人	1人	2人	—
計	平成27年	33人	132人	173人	231人	249人	248人	1066人	1178人
	令和元年	60人	187人	254人	306人	363人	367人	1537人	1644人

資料:庁内資料(上段:平成27年5月1日現在 下段:令和元年5月1日現在)

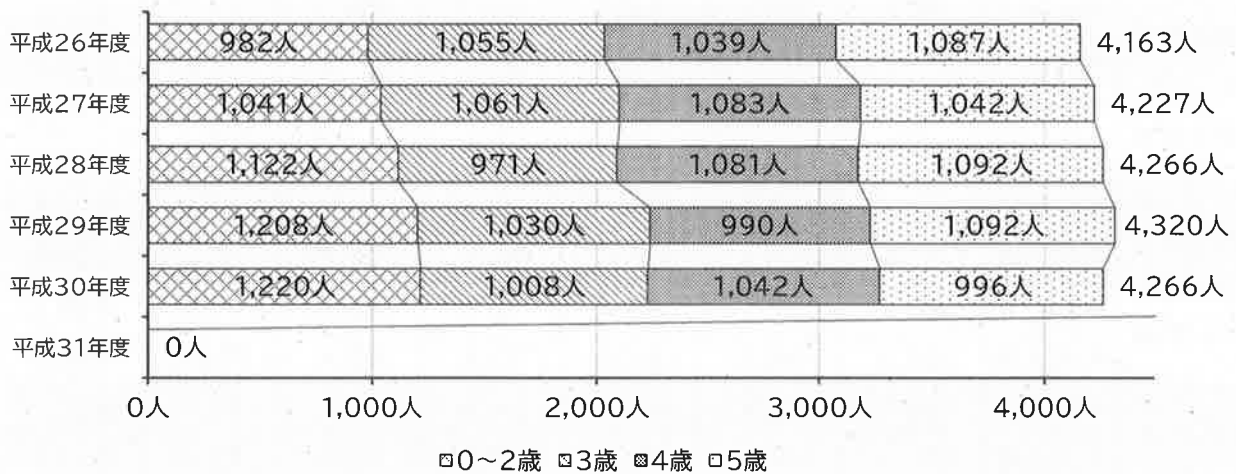
認可保育所別入園園児数

区分		定員	入園児童数							
			計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
公 立	北保育園	平成27年	180人	189人	4人	20人	35人	42人	46人	42人
		令和元年	225人	219人	4人	28人	32人	48人	52人	55人
	さくらん ぼ保育園	平成27年	130人	81人	2人	16人	10人	16人	19人	18人
		令和元年	130人	84人	1人	12人	13人	16人	16人	26人
	一 麦 保 育 園	平成27年	80人	63人	2人	9人	10人	14人	17人	11人
		令和元年	80人	56人	2人	10人	11人	15人	6人	12人
私 立	長浜カトリ ック保育園	平成27年	230人	208人	5人	26人	33人	46人	46人	52人
		令和元年	230人	209人	4人	21人	34人	49人	49人	52人
	ひよこ乳 児保育園	平成27年	45人	39人	6人	15人	18人			
		令和元年	45人	41人	6人	17人	18人			
	チャイル ドハウス	平成27年	190人	139人	5人	19人	25人	20人	35人	35人
		令和元年	190人	113人	1人	18人	19人	17人	31人	27人
	長 浜 愛 児 園	平成27年	150人	170人	3人	30人	33人	37人	33人	34人
		令和元年	150人	151人	4人	20人	25人	33人	34人	35人
	ほいくえん ももの家	平成27年	75人	88人	6人	10人	13人	19人	19人	21人
		令和元年	85人	79人	4人	14人	14人	18人	18人	11人
	速 水 保 育 園	平成27年	90人	74人	3人	4人	15人	20人	21人	11人
		令和元年	90人	72人	1人	12人	10人	21人	14人	14人
	長浜学舎	平成27年	150人	150人	5人	21人	27人	34人	32人	31人
		令和元年	180人	150人	7人	23人	30人	29人	30人	31人
	長浜梅香 保 育 園	平成27年	135人	126人	7人	16人	20人	28人	29人	26人
		令和元年	135人	146人	4人	15人	19人	37人	38人	33人

	しらやま 保育園	平成27年	90人	101人	3人	14人	17人	23人	22人	22人
		令和元年	90人	111人	3人	15人	18人	24人	26人	25人
	長浜梅香乳 児保育園	平成27年								
		令和元年	39人	34人	4人	11人	19人			
広域入所		平成27年	-	18人	2人	1人	3人	2人	5人	5人
		令和元年	-	6人	1人	0人	1人	2人	1人	1人
計		平成27年	1,545人	1,428人	51人	200人	256人	299人	319人	303人
		令和元年	1,669人	1,471人	46人	216人	263人	309人	315人	322人

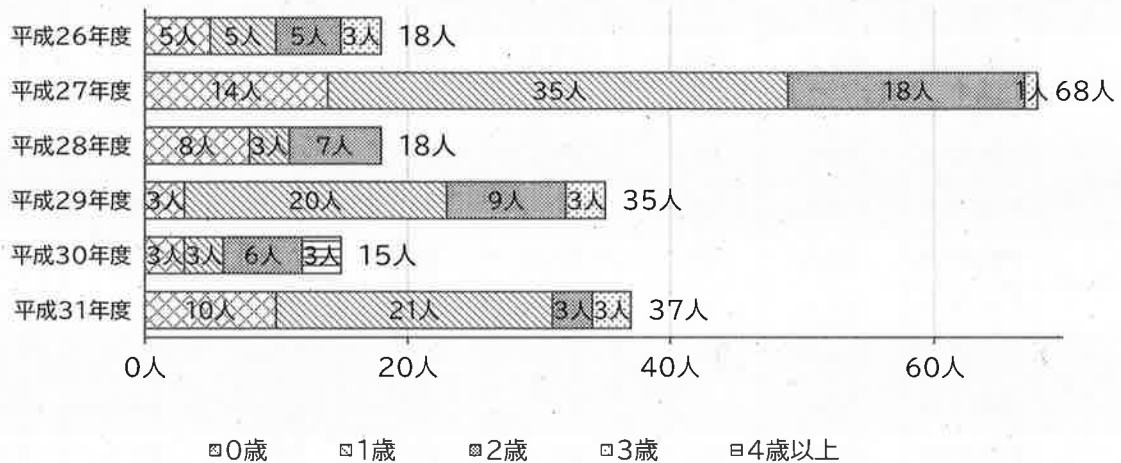
資料:庁内資料(上段:平成27年5月1日現在 下段:令和元年5月1日現在)

幼稚園・認定こども園・保育園入園児童の推移



資料:庁内資料

待機児童数の推移



資料:庁内資料

学校教育

(1)児童・生徒

小学校児童数の状況

区分		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
長浜小学校	平成27年	131人	158人	172人	139人	176人	152人	928人
	令和元年	126人	139人	142人	154人	135人	160人	856人
長浜北小学校	平成27年	141人	131人	134人	145人	118人	114人	783人
	令和元年	143人	144人	135人	129人	137人	128人	816人
神照小学校	平成27年	110人	101人	102人	120人	109人	111人	653人
	令和元年	98人	117人	104人	102人	105人	95人	621人
南郷里小学校	平成27年	96人	96人	94人	100人	104人	84人	574人
	令和元年	90人	107人	84人	97人	97人	97人	572人
北郷里小学校	平成27年	36人	37人	37人	32人	45人	49人	236人
	令和元年	27人	27人	32人	34人	35人	35人	190人
長浜南小学校	平成27年	77人	76人	88人	76人	63人	81人	461人
	令和元年	70人	66人	77人	80人	76人	78人	447人
湯田小学校	平成27年	86人	105人	98人	70人	95人	94人	548人
	令和元年	60人	80人	87人	71人	85人	103人	486人
浅井小学校	平成27年	30人	34人	36人	44人	40人	38人	222人
	令和元年	43人	33人	40人	27人	45人	45人	233人
七尾小学校	平成27年	11人	8人	11人	9人	12人	15人	66人
	令和元年	平成31年4月 浅井小学校に統合						
田根小学校	平成27年	8人	16人	12人	7人	15人	7人	65人
	令和元年	10人	2人	16人	7人	7人	15人	57人
びわ南小学校	平成27年	49人	49人	41人	50人	50人	52人	291人
	令和元年	27人	41人	32人	33人	48人	48人	229人
びわ北小学校	平成27年	13人	21人	17人	23人	25人	12人	111人
	令和元年	22人	14人	20人	22人	11人	22人	111人
虎姫小学校	平成27年	49人	35人	51人	38人	41人	39人	253人
	令和元年	29人	33人	50人	34人	49人	34人	229人
小谷小学校	平成27年	20人	14人	17人	24人	19人	16人	110人
	令和元年	12人	11人	21人	12人	20人	14人	90人
速水小学校	平成27年	40人	44人	58人	42人	57人	27人	268人
	令和元年	34人	46人	46人	38人	40人	43人	247人
朝日小学校	平成27年	23人	33人	32人	23人	35人	36人	182人
	令和元年	20人	27人	25人	27人	24人	32人	155人

富永小学校	平成27年	12人	11人	12人	12人	8人	14人	69人
	令和元年	11人	19人	11人	13人	13人	12人	79人
高月小学校	平成27年	47人	36人	49人	54人	44人	58人	288人
	令和元年	60人	52人	48人	51人	44人	37人	292人
古保利小学校	平成27年	14人	14人	13人	17人	15人	23人	96人
	令和元年	16人	15人	11人	14人	13人	16人	85人
七郷小学校	平成27年	10人	14人	17人	12人	16人	13人	82人
	令和元年	12人	12人	16人	11人	11人	14人	76人
杉野小学校	平成27年	1人	1人	2人	2人	2人	4人	12人
	令和元年	2人	2人	1人	1人	1人	2人	9人
高時小学校	平成27年	7人	12人	6人	7人	6人	11人	49人
	令和元年	7人	6人	7人	9人	7人	12人	48人
木之本小学校	平成27年	28人	30人	33人	32人	27人	34人	184人
	令和元年	35人	38人	28人	33人	27人	32人	193人
伊香具小学校	平成27年	6人	9人	8人	8人	8人	8人	47人
	令和元年	5人	7人	7人	9人	4人	9人	41人
余呉小中学校	平成27年	16人	11人	23人	17人	22人	29人	118人
	令和元年	15人	14人	16人	7人	17人	11人	80人
塩津小学校	平成27年	6人	12人	17人	11人	16人	11人	73人
	令和元年	12人	18人	20人	8人	8人	12人	78人
永原小学校	平成27年	18人	14人	23人	13人	20人	8人	96人
	令和元年	14人	19人	17人	17人	18人	13人	98人
計	平成27年	1,085人	1,122人	1,203人	1,127人	1,188人	1,140人	6,865人
	令和元年	1,000人	1,089人	1,093人	1,040人	1,077人	1,119人	6,418人

注：浅井小学校と七尾小学校が統合し浅井小学校に／余呉小中学校の上段は余呉小学校

資料：庁内資料(上段：平成27年5月日、下段：令和元年5月1日現在)

中学校生徒数の状況

区分		1年	2年	3年	計
西中学校	平成27年	176人	192人	184人	552人
	令和元年	181人	161人	184人	526人
北中学校	平成27年	229人	242人	254人	725人
	令和元年	232人	238人	230人	700人
東中学校	平成27年	68人	98人	73人	239人
	令和元年	68人	82人	88人	238人
南中学校	平成27年	148人	149人	122人	419人

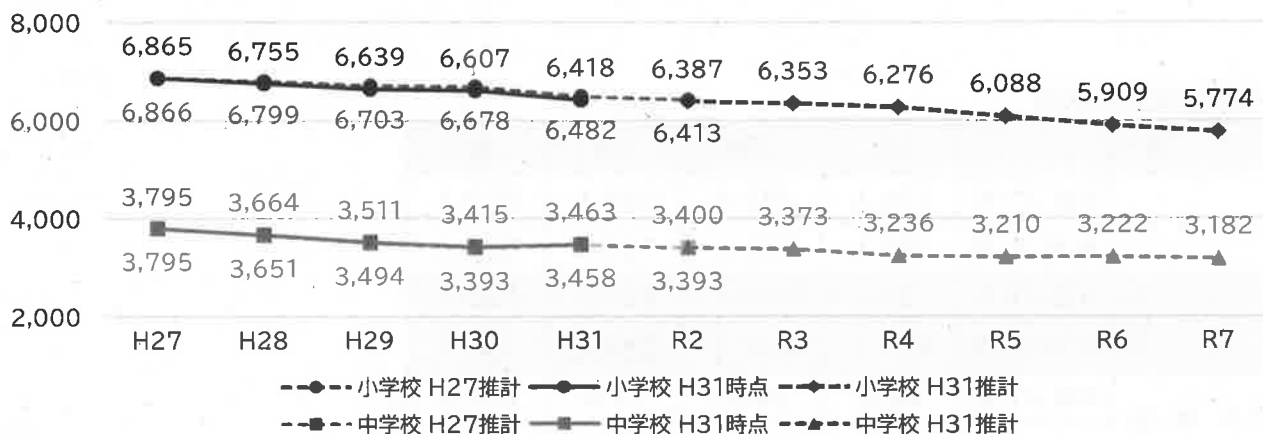
	令和元年	130人	117人	112人	359人
浅井中学校	平成27年	138人	185人	161人	484人
	令和元年	157人	130人	162人	449人
びわ中学校	平成27年	78人	79人	70人	227人
	令和元年	53人	72人	77人	202人
虎姫中学校	平成27年	63人	45人	53人	161人
	令和元年	51人	39人	40人	130人
湖北中学校	平成27年	93人	100人	84人	277人
	令和元年	105人	88人	109人	302人
高月中学校	平成27年	88人	97人	95人	280人
	令和元年	90人	90人	83人	263人
杉野中学校	平成27年	4人	1人	5人	10人
	令和元年	2人	2人	2人	6人
木之本中学校	平成27年	59人	64人	77人	200人
	令和元年	47人	47人	40人	134人
余呉小中学校	平成27年	29人	27人	31人	87人
	令和元年	22人	17人	21人	60人
西浅井中学校	平成27年	34人	46人	54人	134人
	令和元年	39人	21人	34人	94人
合計	平成27年	1,207人	1,325人	1,263人	3,795人
	令和元年	1,177人	1,104人	1,182人	3,463人

注:余呉小中学校の上段は鏡岡中学校

義務教育学校の7・8・9年はそれぞれ中学校の1・2・3年

資料:庁内資料(上段:平成27年5月1日現在 下段:令和元年5月1日現在)

児童生徒数の推移と今後の推計



資料:庁内資料

(2) 確かな学力の向上

全国学力・学習状況調査 教科に関する平均正答率の状況

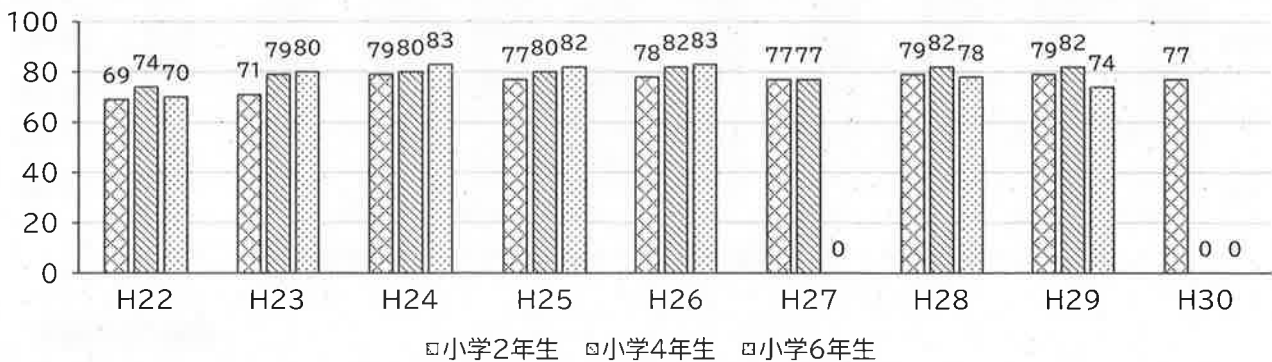
(%)

年度	区別	小学校				中学校			
		国語A	国語B	算数A	算数B	国語A	国語B	数学A	数学B
平成25年度	長浜市	58.1	45.7	75.5	55.8	75	64.5	63.1	37.1
	滋賀県	58.8	46.4	74.7	55.1	75.5	65.6	64.4	40.4
	全国	62.7	49.4	77.2	58.4	76.4	67.4	63.7	41.5
平成26年度	長浜市	67.0	51.6	75.3	54.6	78.1	48.3	65.9	55.7
	滋賀県	71.0	52.7	75.6	55.3	77.9	48.8	66.5	56.3
	全国	72.9	55.5	78.1	58.2	79.4	51.0	67.4	59.8
平成27年度	長浜市	66.3	63.6	74.8	43.6	73.3	62.4	63.6	39.0
	滋賀県	68.6	63.7	72.7	43.0	74.1	63.8	63.8	39.2
	全国	70.0	65.4	75.2	45.0	75.8	65.8	64.4	41.6
平成28年度	長浜市	73.1	54.9	74.8	44.9	73.7	62.1	60.3	40.2
	滋賀県	72.6	56.5	75.8	45.8	74.0	63.3	61.3	42.3
	全国	72.9	57.8	77.6	47.2	75.6	66.5	62.2	44.1
平成29年度	長浜市	71	54	75	42	76	68	64	47
	滋賀県	73	56	76	43	76	69	63	47
	全国	74.8	57.5	78.6	45.9	77.4	72.2	64.6	48.1
平成30年度	長浜市	67	52	60	48	74	57	64	42
	滋賀県	68	53	60	49	75	58	65	45
	全国	70.0	54.7	63.5	51.5	76.1	61.2	66.1	46.9
平成31年度	長浜市	61		65		70		59	
	滋賀県	61		65		70		57	
	全国	63.8		66.6		72.8		59.8	

注:平成31年度よりABの区分なし

資料:文部科学省全国学力・学習状況調査

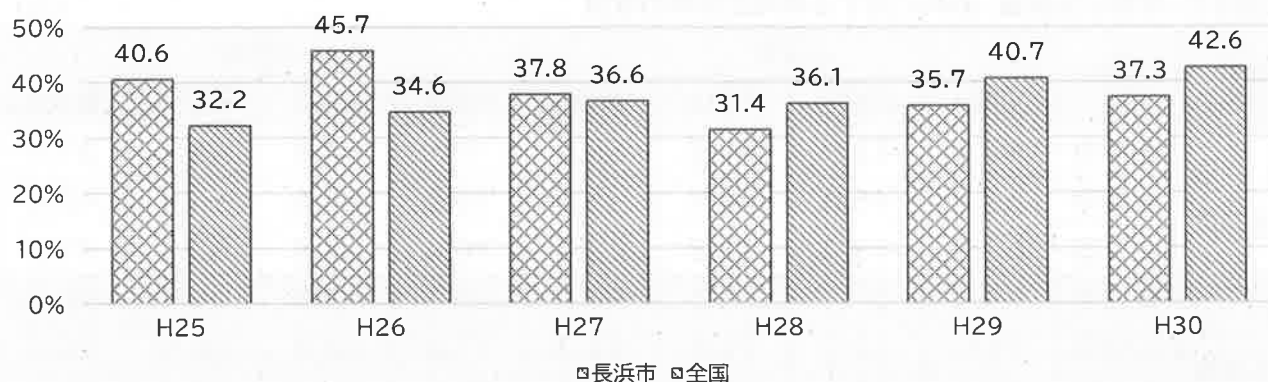
英語リスニング能力診断調査結果



注:H27の小学6年生、H30の小学4・6年生は調査なし

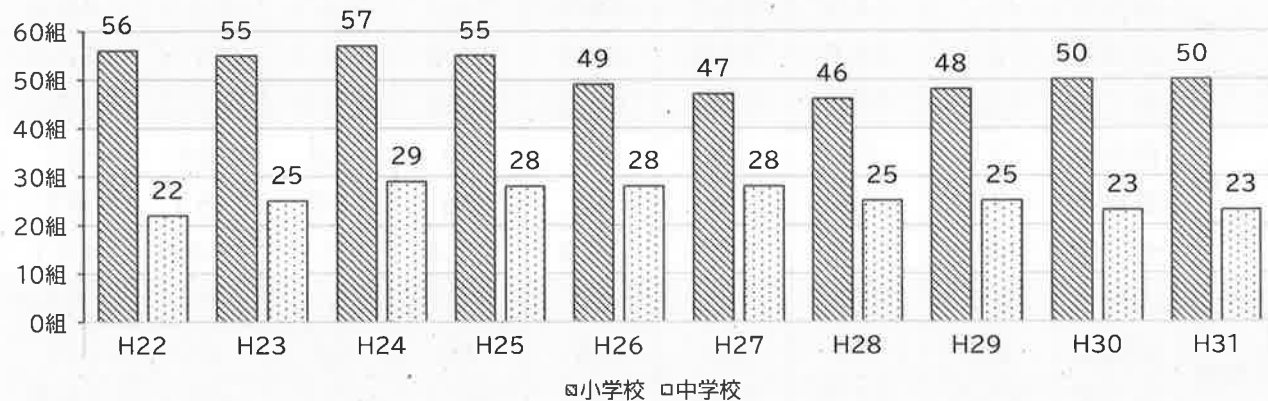
資料:庁内資料

生徒の英語力の状況



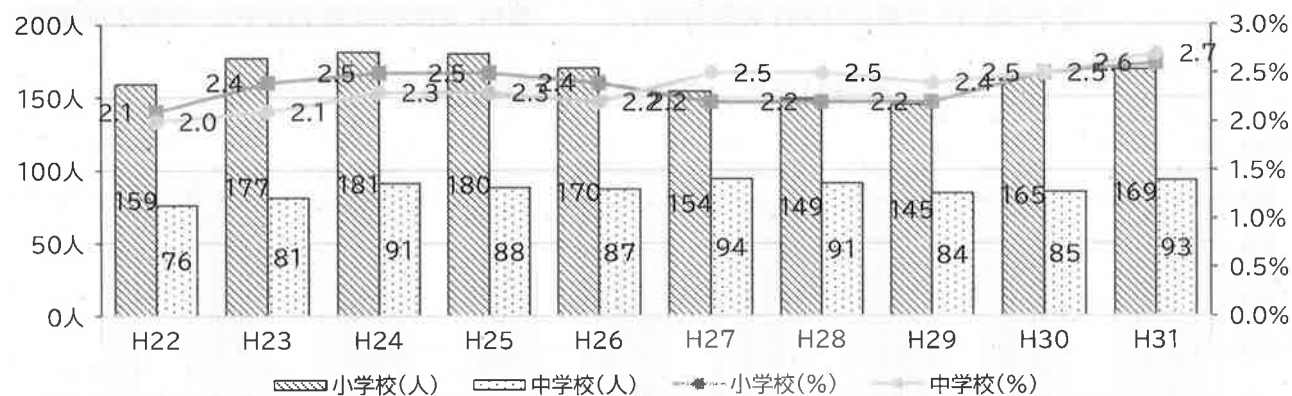
※英検3級以上を取得している、または英検3級以上に相当する中学3年生の割合 資料:庁内資料

特別支援学級数の推移



資料:庁内資料

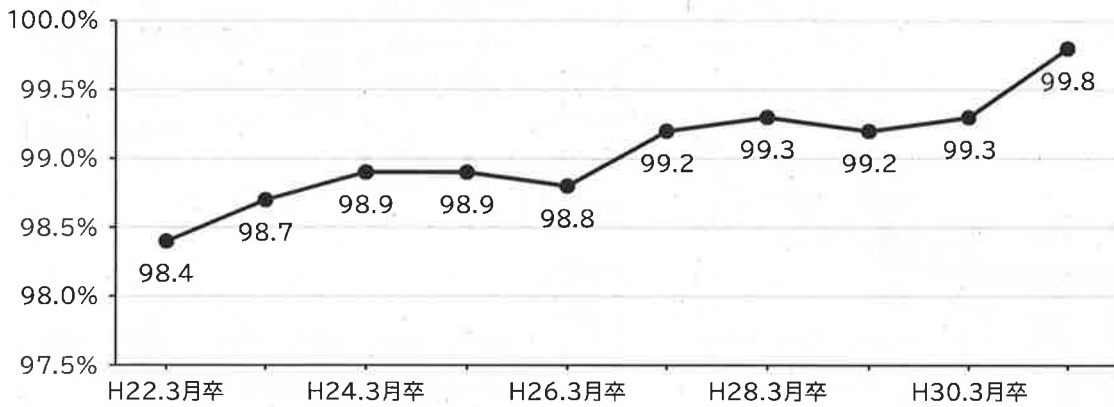
特別支援学級在籍者数の推移



資料:庁内資料

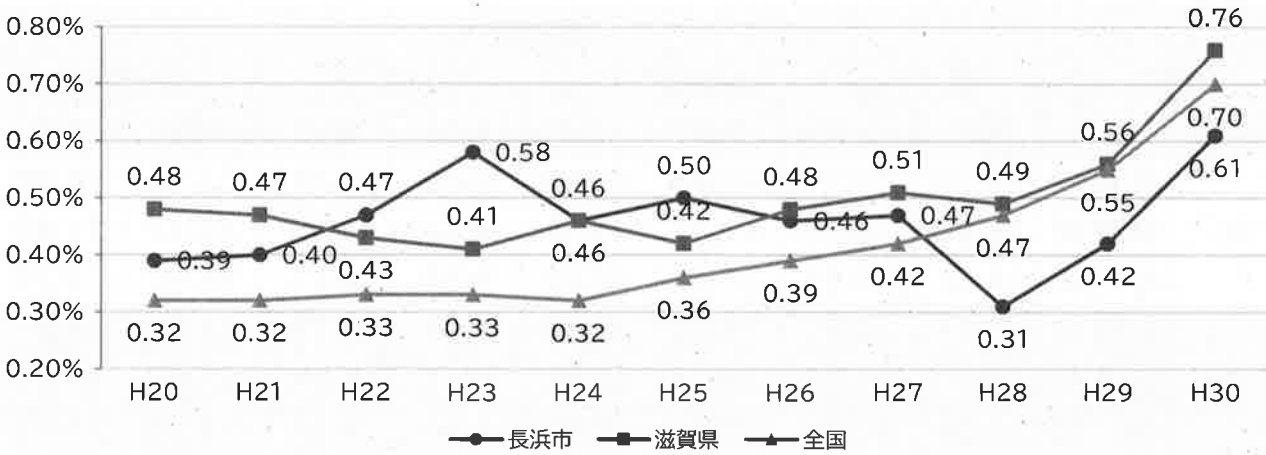
(3)豊かな心の育成

中学校卒業後の高等学校進学率



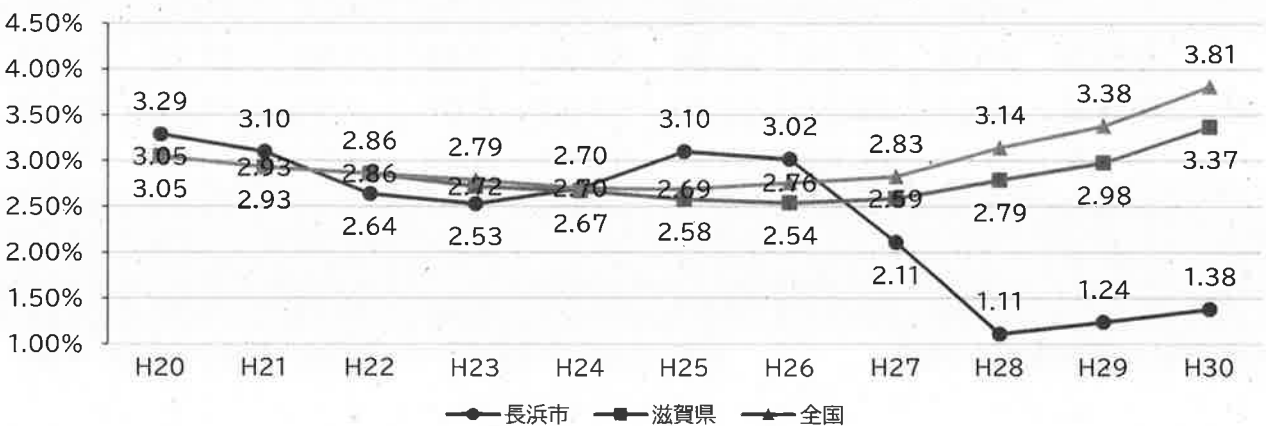
資料:庁内資料

不登校児童の状況(小学校)



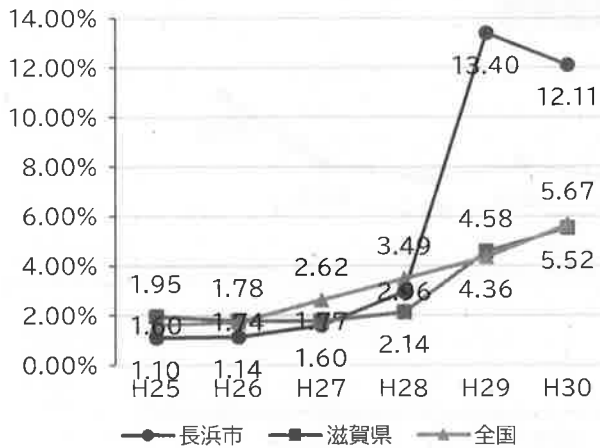
資料:庁内資料

不登校生徒の状況(中学校)

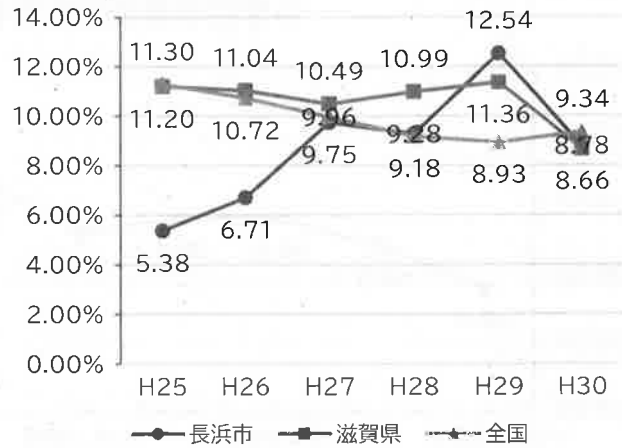


資料:庁内資料

問題行動(暴力行為)の状況・小学校



問題行動(暴力行為)の状況・中学校



資料:庁内資料

(4)健やかな体づくり

全国体力・運動能力調査の状況

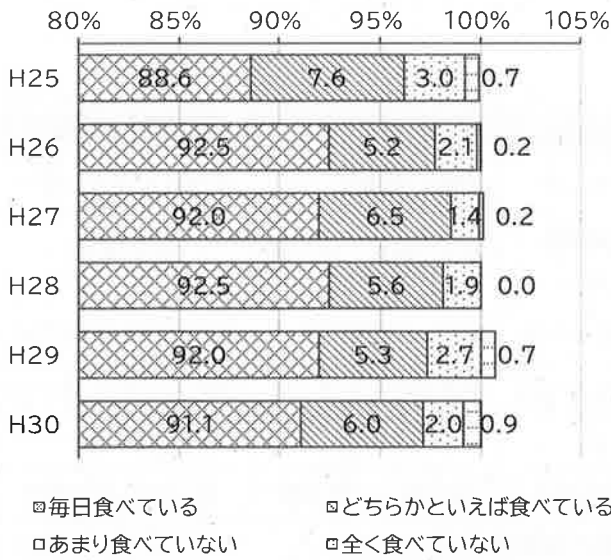
小学校		種目別平均							
		握力(kg)		反復横とび(点)		50m走(秒)		ソフトボール投げ(m)	
		H26	H30	H26	H30	H26	H30	H26	H30
男	長浜市	16.30	17.11	40.84	42.65	9.42	9.44	23.10	22.28
	滋賀県	16.40	16.35	41.33	42.11	9.42	9.37	22.41	21.39
	全国	16.55	16.54	41.61	42.10	9.38	9.37	22.90	22.15
女	長浜市	15.38	16.37	39.06	40.55	9.64	9.75	13.78	13.37
	滋賀県	15.87	15.93	38.63	39.86	9.74	9.65	13.48	13.49
	全国	16.09	16.15	39.36	40.32	9.63	9.60	13.90	13.77

中学校		種目別平均							
		握力(kg)		反復横とび(点)		50m走(秒)		ハンドボール投げ(m)	
		H26	H30	H26	H30	H26	H30	H26	H30
男	長浜市	30.34	29.54	52.56	52.93	7.96	7.95	21.15	20.51
	滋賀県	28.94	28.21	52.10	53.00	8.02	7.99	20.82	20.32
	全国	29.00	28.84	51.31	52.24	8.03	7.99	20.86	20.55
女	長浜市	24.67	24.84	46.13	48.67	8.91	8.77	13.08	13.42
	滋賀県	23.80	23.52	45.91	47.87	8.89	8.81	12.62	12.54
	全国	23.70	23.87	45.63	47.37	8.87	8.78	12.88	12.98

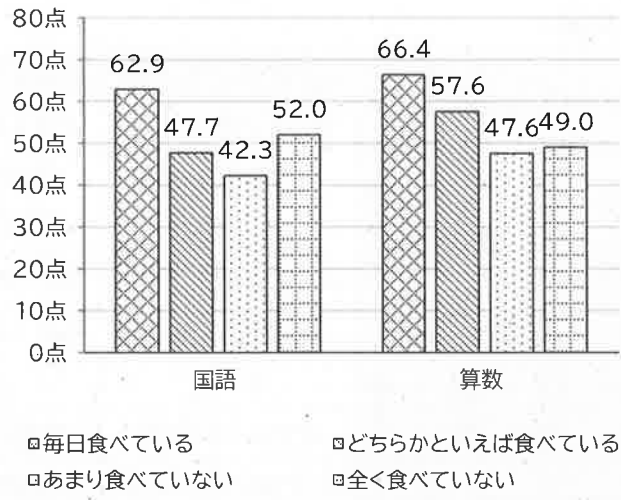
※各種目は、調査種目から抜粋。

資料:文部科学省全国体力・運動能力調査(平成30年度)

児童が朝食を食べる習慣の推移



児童が朝食を食べる習慣と平均正答率の関係



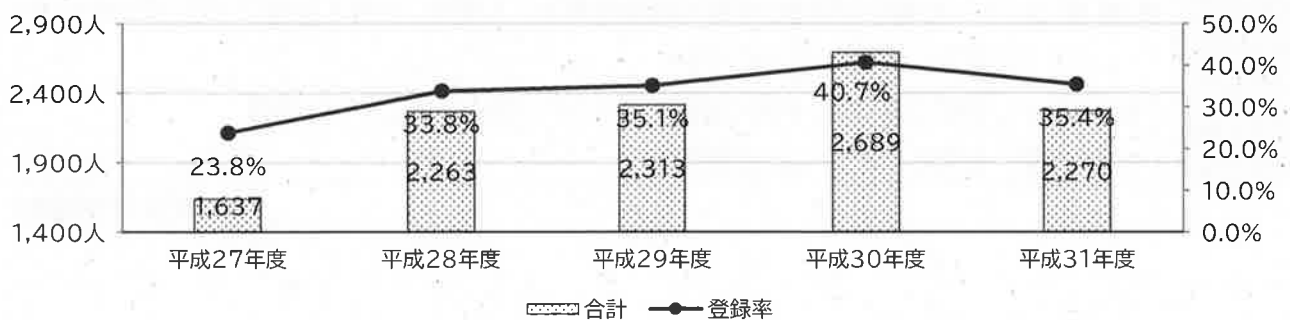
資料:文部科学省全国学力・学習状況調査

長浜市立学校給食センターの概要

名称	長浜南部学校給食センター	長浜北部学校給食センター	長浜北部学校給食センター分室
所在地	長浜市南田附町 535	長浜市高月町高月 684-1	長浜市西浅井町塩津中 2074
建築年	平成25年3月	平成30年7月	平成14年3月
構造	鉄骨造一部2階建	鉄骨造一部2階建	鉄骨造平屋建
床面積	4,351.16㎡	2,952.33㎡	749.74㎡
給食能力	9,000食/日	3,500食/日	700食/日
配給概数	8,002食/日	3,053食/日	321食/日
調理場形態	ドライ方式	ドライ方式	ドライ方式
炊飯方式	センター炊飯	センター炊飯	センター炊飯
給食対象者	幼稚園・小学校・中学校	小学校・中学校・義務教育学校	小学校・中学校

資料:庁内資料(平成31年4月1日現在)

スクールガード登録数の推移



資料:庁内資料

家庭教育・子育て支援

(1)家庭教育

子育て支援センターの状況

<公設>

名称	サンサンランド	こどもらんど	のびのびらんど	あいあいらんど	
	子育て支援センター	子育て支援センター	子育て支援センター	子育て支援センター	子育て支援センター
実施場所	長浜市児童文化センター	浅井農村環境改善センター	びわ認定こども園	高月支所	
所在地	長浜市地福寺町 4-36	長浜市大依町 1454	長浜市八木浜町 26-1	長浜市高月町渡岸寺 160	
開設日	平成9年4月1日	令和1年10月1日	平成15年4月1日	平成22年4月1日	
利用曜日	木～火	火～土	月～金	月～金	
利用時間	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00	
基本事業	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談及び援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施				
事業内容	遊びの広場	なかよし広場 赤ちゃん広場 たんぽぽ運動会 たんぽぽクリスマス会 ベビービクス なつまつり 親子3B エクササイズ おはなしタイム おたのしみ広場 きらきらフェスタ	ママびよ広場 赤ちゃん広場 ちびっこ広場 わくわく運動会 わくわくクリスマス会 にこにこおはなしタイム お楽しみおはなし広場 親子リトミック なつまつり セタ会	赤ちゃん広場 のびのび運動会 のびのびクリスマス会 親子リトミック おはなしタイム おはなし会 のびのびあそび セタウィーク	あいあい広場 赤ちゃんマタニティ広場 親子体操 あいあい運動会 あいあいクリスマス会 セタあそび おはなしタイム プチ誕生会 なつまつり
	相談・援助	電話相談・面接			
	情報提供	子育て支援センターだより「たんぽぽ」、支援センター月カレンダー、市ホームページ、広報ながはま、子育て応援携帯メール配信、子育て応援アプリ「ながまるキッズ!」、地域フリーペーパー			
	子育ての学び サークル支援	子育て講演会、子育て講座、マタニティ講座、リフレッシュ講座 子育てキャラバン、出張広場			

資料：庁内資料

<委託>

名 称	チャイルドハウス	ニコニコひろば	子育て広場「スキップ」	まちのほけんしつ	
運 営 主 体	社会福祉法人	社会福祉法人	地域づくり協議会	医療法人	
実 施 場 所	チャイルドハウス 児童センター	小谷児童館	六荘まちづくり センター内	すこやかkids クリニック2階	
所 在 地	長浜市田村町 1606-3	長浜市小谷丁野町 723-1	長浜市勝町 490	長浜市 321-3	
開 設 日	平成 18 年 4 月 4 日	平成 19 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	平成 29 年 4 月 1 日	
利 用 曜 日	月～金	火～金	火～木	月・木・金	
利 用 時 間	9:30～13:00	10:00～13:00	9:00～15:30	10:00～15:00	
基 本 事 業	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談及び援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施				
事業内容	遊びの広場	ホットクラブ おはなし会	ニコニコランド ニコニコ広場 ニコニコタイム	おはなし会 おやこリトミック クリスマス会	きずなサロン
	相談・援助	電話相談・面接			
	情報提供	子育て支援センターだより「たんぽぽ」、支援センター月カレンダー、市ホームページ、広報ながはま、子育て応援携帯メール配信、子育て応援アプリ「ながまるキッズ!」、地域フリーペーパー			
	子育ての学び	子育て講演会、子育て講座、マタニティ講座、リフレッシュ講座			
	サークル支援	遊びの広場の中で支援			

資料:庁内資料

長浜市児童文化センターの状況

名 称	長浜市児童文化センター(サンサンランド)
所 在 地	長浜市地福寺町4-36
開 設 日	平成 9 年 4 月 1 日
利 用 曜 日	木～火
利 用 時 間	9:00～17:00
事 業 内 容	たのしく作ろう、科学であそぼう、英語であそぼう、書道教室
平成 30 年度利用者数	小・中学生のみ:4844 人／総入館者数:40795 人

資料:庁内資料

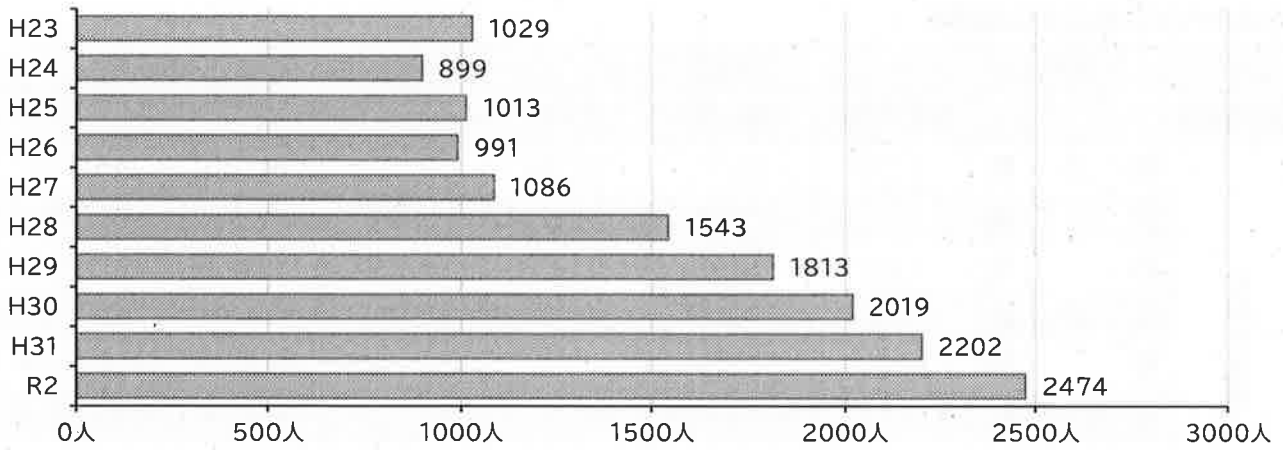
放課後児童クラブ登録児童数の推移

区 分		平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	
公 設	長浜小学校	ひばりクラブ	167 人	168 人	157 人	123 人	135 人
	長浜北小学校	山ぼとクラブ	203 人	206 人	219 人	201 人	226 人
	神照小学校	たんぽぽクラブ	110 人	110 人	150 人	141 人	131 人

	南郷里小学校	あじさいクラブ	101人	109人	127人	128人	134人
	北郷里小学校	ひまわりクラブ	48人	49人	51人	54人	64人
	長浜南小学校	すみれクラブ	60人	88人	93人	101人	97人
	湯田小学校	つくしクラブ	147人	157人	165人	164人	171人
	浅井小学校	コスモスクラブ	49人	61人	60人	71人	77人
	びわ南小学校	わくわくクラブ	52人	49人	43人	34人	49人
	びわ北小学校	たけのこクラブ	29人	26人	41人	46人	56人
	虎姫小学校	サザンカクラブ	44人	59人	75人	77人	95人
	朝日小学校	コハクチョウクラブ	23人	30人	33人	32人	39人
	速水小学校	サルビアクラブ	54人	75人	82人	97人	90人
	高月小学校	つきっこクラブ	81人	94人	114人	135人	156人
	七郷小学校	ななっこクラブ	—	18人	36人	51人	62人
	木之本小学校	コブシクラブ	17人	35人	41人	53人	51人
民 設	チャイルドハウス		171人	116人	107人	104人	134人
	ニコニコクラブ		36人	48人	62人	55人	63人
	キッズパーク風の街学舎		63人	60人	41人	50人	52人
	キッズパーク浅井学舎		—	35人	42人	41人	38人
	キッズパーク高月学舎		—	—	—	18人	30人
	みらいキッズ勝教室		56人	47人	35人	50人	51人
	みらいキッズ平方教室		—	44人	39人	48人	72人
	みらいキッズ大宮教室		—	—	32人	17人	30人
	かゆうの家		—	19人	44人	56人	56人
	イングリッシュアイランド		—	35人	29人	44人	55人
	きっずライフ南高田		—	—	39人	39人	58人
	きっずライフ八幡中山		—	—	—	42人	51人
	フレンズ		20人	35人	29人	44人	44人
	キッズステーション		12人	32人	22人	21人	30人
	つどいジュニア		—	8人	9人	16人	12人
	正風館道場CSC		—	—	2人	3人	3人
	トキッズクラブ		—	—	—	25人	25人
	こうのとりの		—	—	—	18人	18人
	アリーナキッズ		—	—	—	16人	19人
		計		1,543人	1,813人	2,019人	2,215人

資料:庁内資料(各年5月1日時点(国報告数値)、R2見込値)

放課後児童クラブ登録児童数の推移



資料：庁内資料

文化財の保護・活用

(1)文化財

長浜市内所在指定文化財数表

指定種別	指定区分	国指定			県指定	市指定	合計
		国宝(特別)	重要	登録			
有形文化財	建造物	2(2)	9(19)	10(10)	8(8)	16(20)	45(59)
	絵画		8(23)		5(5)	29(73)	42(101)
	彫刻	1(1)	45(55)		16(35)	59(93)	121(184)
	工芸品	1(16)	13(36)		13(34)	24(24)	51(110)
	書跡	2(67)	3(314)		15(1743)	46(8715)	66(10839)
	考古資料		1(1)			9(219)	10(220)
	歴史資料		1(123)			13(202)	14(325)
	(小計)	6(86)	80(571)	10(10)	57(1825)	196(9346)	349(11838)
民俗文化財	有形				1(13)	12(1803)	13(1816)
	無形		1(1)		2(2)	8(8)	11(11)
	選択		1(1)		11(11)		12(12)
	(小計)		2(2)		14(26)	20(1811)	36(1836)
記念物	史跡		4(136)		11(12)	18(106)	33(254)
	名勝		3(4)		5(5)	4(4)	12(13)
	史跡名勝		1(1)				1(1)
	天然記念物				2(2)	10(11)	12(13)
	(小計)		8(141)		18(19)	32(121)	58(281)
選定	文化的景観		1(1)				1(1)
	選定保存技術		2(2)		2(3)		4(5)
	(小計)		2(3)		2(3)		5(6)
合計		6(86)	93(717)	10(10)	91(1873)	248(11278)	448(13964)

※令和元年5月1日現在の数字。枠内の数字は件数、()内は点数。

資料:庁内資料

(2)歴史文化施設

各歴史文化施設入館者数

施設名	位置	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
長浜城歴史博物館	公園町10番10号	116,017人	134,714人	112,686人	100,189人	80,665人
長浜市曳山博物館	元浜町14番8号	30,782人	32,350人	32,849人	29,771人	21,748人
国友鉄砲の里資料館	国友町534番地	6,180人	5,546人	5,152人	5,568人	3,834人

五先賢の館	北野町 1386 番地	4,176 人	4,803 人	4,309 人	3,530 人	2,514 人
浅井歴史民俗資料館	大依町 528 番地	7,842 人	7,883 人	6,482 人	7,196 人	5,057 人
富田人形会館	富田町 758 番地	2,633 人				
高月観音の里歴史民俗資料館	高月町渡岸寺 229 番地	6,572 人	6,902 人	5,709 人	7,233 人	5,628 人
小谷城戦国歴史資料館	小谷郡上町 139 番地	14,383 人	16,361 人	18,452 人	16,346 人	14,956 人
東アジア交流ハウス雨森芳洲庵	高月町雨森 1166 番地	3,722 人	4,094 人	2,704 人	4,002 人	2,758 人
余呉茶わん祭の館	余呉町上丹生 3224 番地	910 人	320 人	163 人	163 人	612 人
北淡海・丸子船の館	西浅井町大浦 582 番地	1,424 人	1,202 人	1,564 人	1,809 人	1,108 人

注:平成 31 年度は令和元年 11 月末現在の人数

資料:庁内資料

長浜城歴史博物館 講座開催回数・参加者数等の状況

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
講座開催回数	27 回	27 回	23 回	26 回	24 回	23 回	17 回
講座参加者人数	1,709 人	2,524 人	1,407 人	2,319 人	1,859 人	1,622 人	882 人
特別展・企画展開催数	16 回	18 回	12 回	20 回	21 回	19 回	15 回

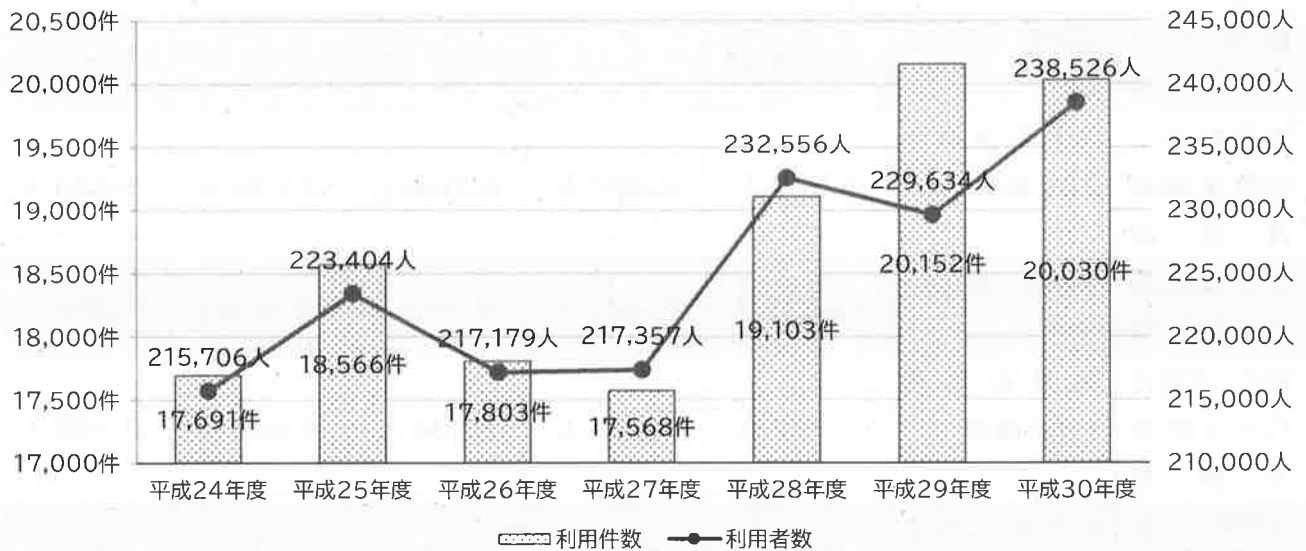
注:平成 27 年度は 3 か月休館/平成 31 年度は令和元年 11 月末現在の数値

資料:庁内資料

生涯学習・社会教育

(1)生涯学習

まちづくりセンター利用件数及び利用者数の推移



資料：庁内資料

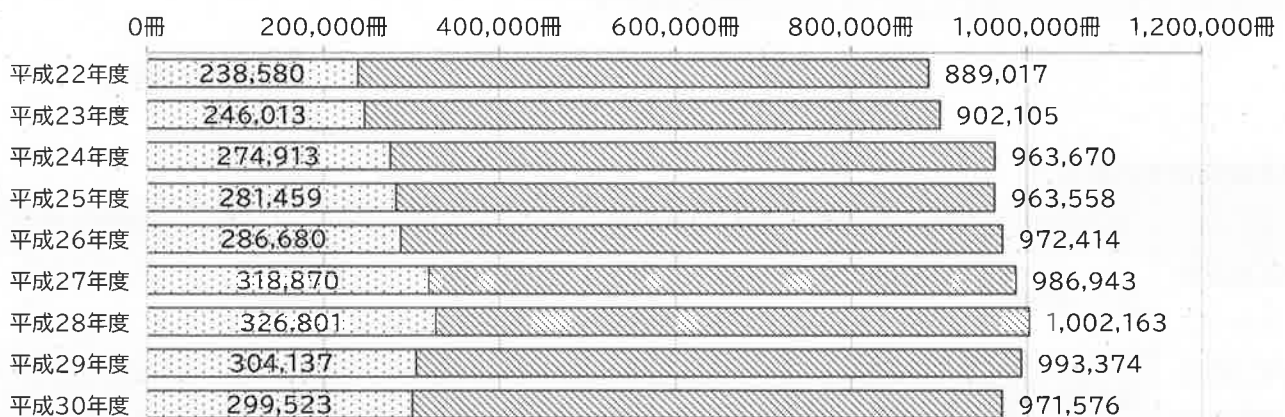
まちづくりセンターの利用状況

まちづくりセンター名	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
長浜まちづくりセンター	2,024件	24,235人	1,973件	24,293人	1,786件	20,678人	1,816件	22,336人
神照まちづくりセンター	773件	9,957人	1,061件	12,911人	1,984件	23,611人	2,513件	27,323人
南郷里まちづくりセンター	1,002件	17,117人	1,169件	18,883人	1,503件	19,895人	1,481件	21,332人
北郷里まちづくりセンター	518件	6,315人	514件	6,023人	270件	2,590人	355件	4,116人
西黒田まちづくりセンター	850件	12,573人	786件	13,035人	879件	12,908人	865件	12,233人
神田まちづくりセンター	607件	6,938人	1,185件	7,461人	1,155件	7,476人	1,087件	7,313人
六荘まちづくりセンター	2,515件	30,339人	2,920件	31,140人	3,130件	30,677人	3,377件	31,470人
湯田まちづくりセンター	860件	9,178人	793件	8,779人	792件	10,979人	820件	12,440人

田根まちづくり センター	399件	3,344人	414件	3,718人	426件	4,804人	436件	5,906人
下草野まちづくり センター	536件	7,743人	551件	7,186人	531件	5,211人	567件	7,416人
七尾まちづくり センター	375件	6,111人	320件	5,329人	491件	5,627人	298件	6,171人
上草野まちづくり センター	441件	4,757人	409件	4,898人	399件	6,008人	374件	5,580人
びわまちづくり センター	942件	10,859人	998件	13,803人	982件	11,080人	863件	14,544人
虎姫まちづくり センター	511件	5,525人	701件	8,589人	716件	9,203人	156件	1,968人
湖北まちづくり センター	2,458件	25,169人	2,404件	25,334人	2,386件	24,165人	2,393件	24,705人
高月まちづくり センター	1,255件	16,420人	1,160件	16,266人	1,210件	16,023人	1,171件	16,517人
木之本まちづくり センター	950件	12,880人	1,236件	15,058人	1,062件	11,916人	980件	10,540人
西浅井まちづくり センター	552件	7,897人	509件	9,850人	450件	6,783人	478件	6,616人
合計	17,568件	217,357人	19,103件	232,556人	20,152件	229,634人	20,030件	238,526人

資料:庁内資料

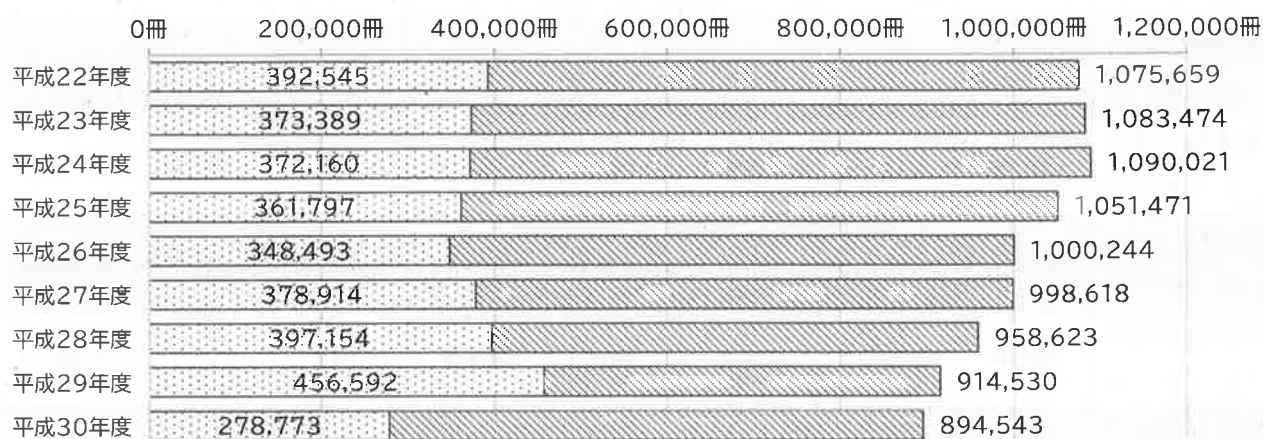
図書館蔵書冊数



□児童蔵書冊数

資料:庁内資料

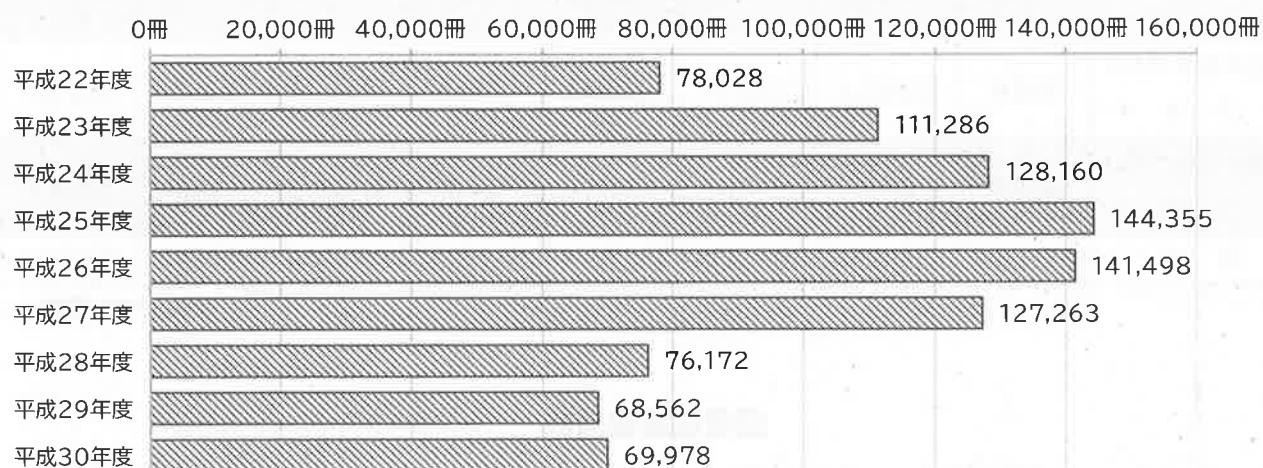
年間貸出冊数



□児童貸出冊数

資料:庁内資料

年間予約件数



資料:庁内資料

図書館別蔵書冊数等

区分	図書館名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
蔵書冊数 ※カッコ 内は内児 童蔵書冊 数	長浜図書館	258,909 (79,190)	263,604 (76,376)	269,260 (81,870)	265,288 (83,029)	262,901 (77,651)
	浅井図書館	139,815 (42,644)	142,024 (43,356)	144,066 (44,478)	142,974 (45,359)	139,388 (45,868)
	びわ図書館	160,824 (39,923)	163,710 (43,776)	167,649 (43,509)	167,989 (44,399)	169,515 (45,339)
	虎姫図書館	86,592 (29,491)	87,345 (29,975)	86,804 (30,463)	84,751 (30,916)	80,281 (32,310)

	湖北図書館	85,156 (26,846)	86,687 (26,845)	88,016 (27,939)	86,441 (28,459)	85,625 (28,963)
	高月図書館	188,329 (45,193)	190,048 (98,542)	191,945 (71,030)	192,722 (71,975)	181,787 (69,392)
	図書室(*)	52,789 (23,393)	53,525 高月に含む	54,423 高月に含む	53,209 高月に含む	52,079 高月に含む
	合計	972,414 (286,680)	986,943 (318,870)	1,002,163 (326,801)	993,374 (304,137)	971,576 (299,523)
貸出冊数 ※カッコ 内は内児 童貸出冊 数	長浜図書館	306,284 (118,293)	310,232 (120,470)	304,722 (123,565)	296,413 (123,573)	290,625 (120,252)
	浅井図書館	123,882 (55,536)	120,755 (53,221)	118,129 (54,270)	111,666 (50,135)	110,737 (49,017)
	びわ図書館	245,650 (63,109)	248,453 (77,240)	231,222 (69,769)	217,596 (67,261)	213,995 (67,509)
	虎姫図書館	40,534 (16,719)	38,668 (16,508)	41,380 (18,448)	39,778 (16,923)	38,186 (16,757)
	湖北図書館	75,104 (35,702)	74,496 (36,843)	69,617 (35,295)	65,865 (31,521)	71,183 35,037
	高月図書館	200,143 (55,443)	196,150 (69,744)	182,863 (90,434)	173,161 (161,955)	159,041 (54,354)
	図書室(*)	8,647 (3,691)	9,864 (4,888)	10,690 (5,373)	10,051 (5,224)	10,776 (5,921)
	合計	1,000,244 (348,493)	998,618 (378,914)	958,623 (397,154)	914,530 (456,592)	894,543 (278,773)
予約件数	長浜図書館	62,664	57,085	31,942	28,019	27,909
	浅井図書館	13,574	12,162	7,301	6,652	7,060
	びわ図書館	24,964	22,260	15,192	13,463	15,119
	虎姫図書館	8,104	6888	3854	3521	3206
	湖北図書館	9,440	7959	3957	4068	4210
	高月図書館	19,673	18323	13075	11999	11670
	図書室(*)	3,079	2,586	851	840	804
	合計	141,498	127,263	76,172	68,562	69,978

(*)は、木之本公民館図書室、余呉文化ホール図書室、西浅井公民館図書室の合計

資料：庁内資料

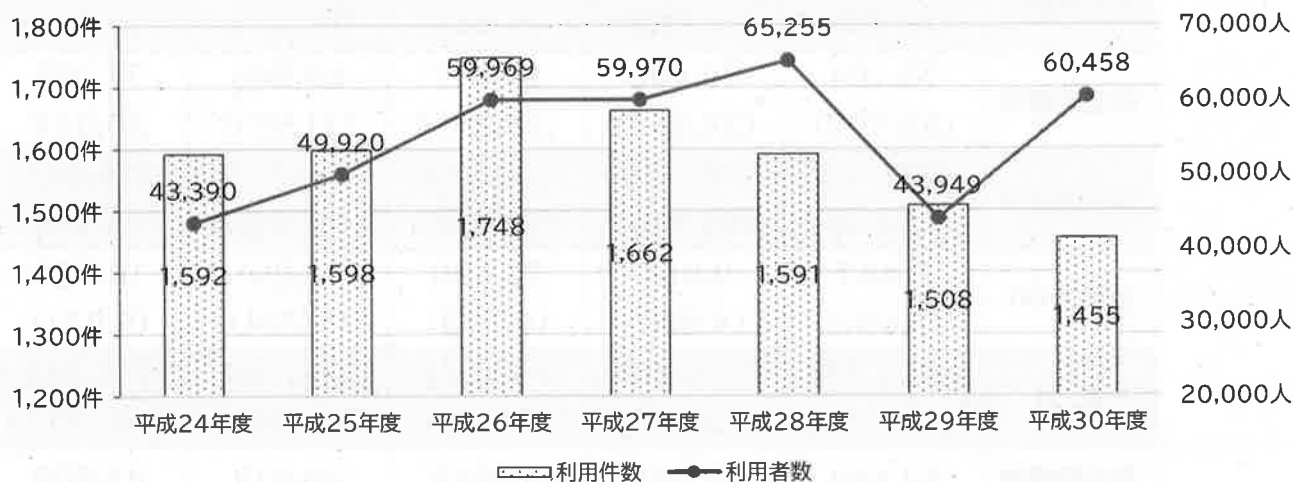
(2)文化芸術

文化ホール利用件数と利用者数の推移



資料:庁内資料

ホール以外の施設利用件数と利用者数の推移



資料:庁内資料

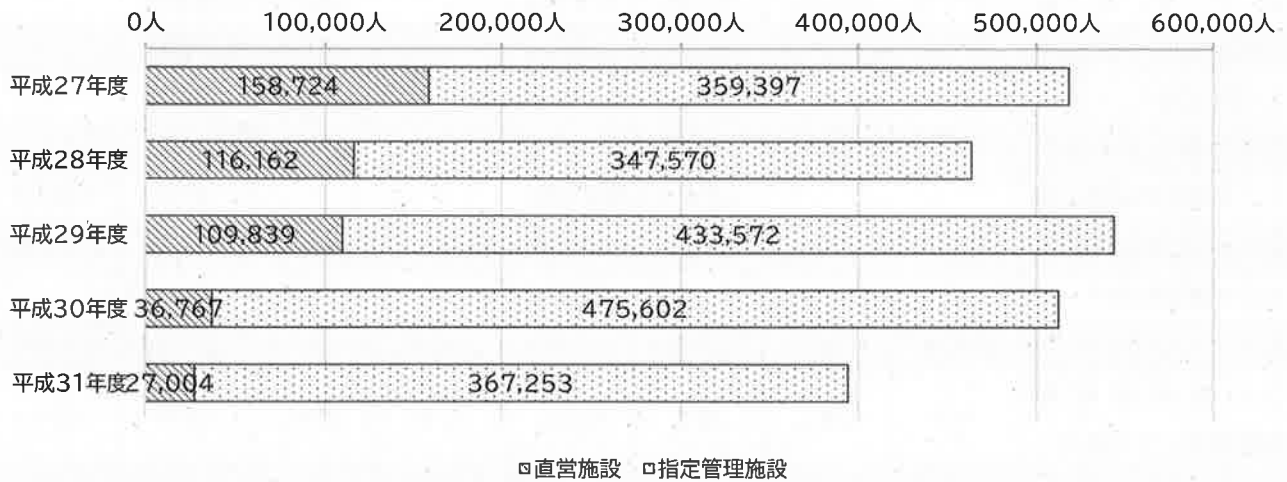
文化ホールの利用状況

施設名	区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
浅井文化ホール	ホール	115件	21,615人	116件	23,955人	100件	22,298人	134件	25,400人
	ホール以外	46件	6,156人	31件	4,517人	48件	6,730人	38件	7,442人
びわ文化学習センター	ホール	520件	6,818人	532件	6,800人	453件	8,970人	453件	6,437人
	合計	566件	12,974人	563件	11,317人	501件	15,700人	491件	13,879人
長浜文化芸術会館	ホール	141件	30,963人	140件	26,773人	141件	33,359人	136件	31,023人
	ホール以外	850件	49,232人	841件	56,041人	914件	33,359人	910件	52,660人

	合 計	991件	80,195人	981件	82,814人	1,055件	86,684人	1,046件	83,683人
虎姫文化 ホー ル	ホー ル	73件	10,740人	71件	9,836人	72件	10,592人	99件	8,352人
湖北文化 ホー ル	ホー ル	254件	21,817人	262件	21,450人	253件	19,423人	242件	19,004人
木之本 スティック ホー ル	ホー ル	62件	5,429人	36件	6,106人	55件	7,392人	33件	5,756人
	ホール以外	292件	3,920人	218件	2,414人	141件	1,620人	92件	1,361人
	合 計	354件	9,349人	254件	8,520人	196件	9,012人	125件	7,117人
余呉文化 ホー ル	ホー ル	28件	2,414人	37件	3,104人	31件	2,491人	39件	4,106人

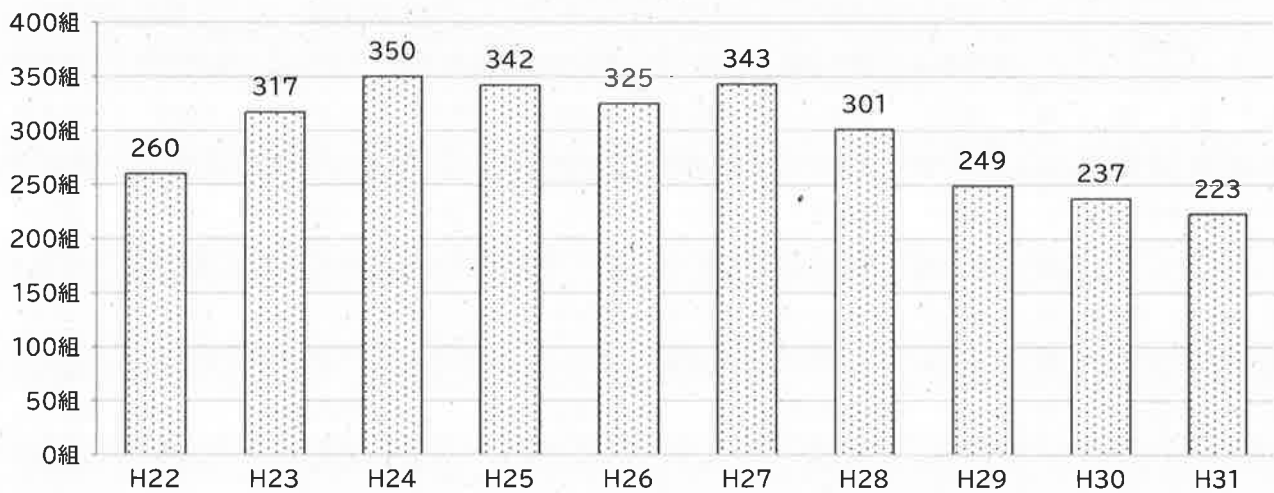
資料:庁内資料

社会体育施設利用者数の推移



資料:庁内資料

学校体育施設利用団体数の推移



資料:庁内資料

スポーツ施設別利用状況

<直営施設>

直営施設	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
虎姫運動広場運動場	273件	6,097人	209件	6,905人	160件	5,299人	174件	5,788人
虎姫運動広場テニスコート	147件	2,838人	158件	2,184人	141件	1,625人	130件	1,573人
虎姫運動広場体育館	664件	12,509人	648件	11,709人	613件	13,695人	365件	8,148人
山本山運動広場運動場	66件	4,624人	68件	4,023人	H30 から指定管理			
山本山運動広場体育館	406件	7,210人	670件	12,191人	H30 から指定管理			
高時川運動広場多目的広場	134件	8,676人	80件	3,632人	108件	2,030人	H31 からサポーター制度導入	
高時川運動広場テニスコート	124件	1,390人	106件	1,387人	166件	1,241人	H31 からサポーター制度導入	
高時川運動広場グラウンド ゴルフ場	平成 24 年度から地域団体に管理委託						H31 からサポーター制度導入	
湖北体育館	1,061件	23,729人	914件	22,736人	H30 から指定管理			
高月運動広場運動場	322件	16,204人	257件	16,589人	H30 から指定管理			
高月運動広場テニスコート	201件	2,288人	258件	2,972人	H30 から指定管理			
高月運動広場体育館	658件	12,082人	444件	8,087人	H30 から指定管理			
木之本運動広場運動場	H26 から指定管理						63件	2,293人
木之本運動広場体育館	H26 から指定管理						132件	2,738人
木之本運動広場プール	-	1,367人	-	1,058人	-	1,360人	廃止	
あじさいホール	600件	16,622人	555件	15,798人	520件	10,869人	283件	5,410人
びわ屋外運動場 照明施設(びわ南小)	19件	526人	20件	568人	27件	648人	38件	1,054人
計	4,675件	116,162人	4,387件	109,839人	1,735件	36,767人	1,185件	27,004人

注:H31 のみ 10 月 31 日時点の数値

資料:庁内資料

<指定管理施設>

施設名	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
長 浜 球 場	267件	12,613人	185件	9,289人	213件	10,979人	146件	9,014人
長 浜 市 民 庭 球 場	2,662件	31,667人	3,130件	38,665人	3,375件	40,238人	2,505件	50,521人
長浜屋外運動場照明施設(西中)	67件	1,322人	49件	1,033人	56件	925人	40件	755人
長 浜 市 民 体 育 館	2,688件	8,543人	2,570件	85,518人	2,632件	87,990人	1,541件	52,033人
長 浜 市 武 徳 殿	536件	7,782人	619件	8,849人	652件	10,211人	399件	6,229人
長 浜 市 多 目 的 競 技 場	688件	45,530人	632件	39,184人	612件	11,394人	433件	31,995人
長 浜 市 民 プ ー ル	-	52,254人	-	54,644人	-	50,669人	-	45,164人
浅井ふれあいグラウンド	660件	49,408人	151件	52,042人	145件	45,524人	154件	40,212人
浅 井 球 場	57件	5,681人	79件	7,826人	86件	811人	54件	3,352人

浅井文化スポーツ公園 テニスコート	1,313件	7,210人	1,307件	7,550人	1,144件	8,683人	864件	6,687人
長浜市浅井B & G 海洋センタープール	-	9,338人	-	8,820人	-	8,420人	-	6,485人
長浜市浅井B & G 海洋センター体育館	1,331件	16,370人	1,205件	17,468人	1,263件	19,546人	870件	8,512人
野外ステージ施設	0件	0人	0件	0人	0件	0人	0件	0件
艇庫	4件	102人	5件	99人	2件	61人	2件	65人
浅井体育館	729件	17,389人	721件	16,341人	720件	14,672人	487件	10,322人
びわ体育館	645件	8,710人	688件	8,653人	645件	8,436人	419件	6,166人
山本山運動広場運動場	H29まで直営				85件	5,724人	29件	2,692人
山本山運動広場体育館	H29まで直営				807件	19,987人	591件	10,790人
湖北体育館	H29まで直営				1,026件	28,957人	524件	21,770人
高月運動広場運動場	H29まで直営				276件	15,306人	174件	7,051人
高月運動広場体育館	H29まで直営				1,005件	14,821人	2,484件	7,952人
高月運動広場テニスコート	H29まで直営				167件	2,075人	660件	1,049人
木之本運動広場運動場	127件	5,689人	121件	7,107人	102件	3,650人	H31は地域団体に委託	
木之本運動広場体育館	673件	18,338人	691件	18,956人	537件	12,628人	H31は地域団体に委託	
余呉屋内グラウンド	487件	13,615人	494件	10,358人	696件	15,025人	420件	9,095人
余呉体育館	133件	2,072人	206件	3,698人	172件	2,451人	127件	2,340人
余呉屋外運動場 照明施設(余呉小中)	19件	434人	7件	62人	3件	58人	1件	18人
西浅井運動広場運動場	69件	6,542人	75件	6,037人	111件	9,011人	121件	8,745人
西浅井運動広場テニスコート	70件	245人	93件	360人	59件	352人	28件	132人
西浅井運動広場 グラウンドゴルフ場	15件	856人	15件	808人	15件	877人	18件	1,329人
西浅井運動広場体育館	787件	16,732人	937件	18,571人	744件	16,993人	440件	13,094人
西浅井いきいきホール	376件	9,128人	410件	11,634人	376件	9,128人	148件	3,684人
計	14,403件	347,570人	14,390件	433,572人	17,726件	475,602人	13,679件	367,253人

※H31のみ10月31日時点の数値

資料:庁内資料

